

審議会等の會議録

審議会等名	令和7年度 第2回海老名市介護保険運営協議会
開催日時 (意見提出期間)	令和7年10月23日(木) 14時00分から15時40分まで
場所	海老名市役所 6階 全員協議会室
	海老名市介護保険運営協議会 委員12名 高橋(裕一郎)委員、小林委員、佐藤委員、松本委員、 中島委員、渡辺委員、梅澤委員、白石委員、鈴木委員、 高橋(隆行)委員、安田委員、山崎委員
出席者	事務局12名 保健福祉部 部長 告原 幸治 保健福祉部 次長(健康・保険担当) 金指 芳子 保健福祉部 次長(福祉担当) 井上 雅文 保健福祉部 参事兼福祉政策課長 西海 幸弘 保健福祉部 参事兼介護保険課長 青野 昌樹 介護保険課 介護保険係長 永田 啓吾 介護保険課 介護認定係長 石井 康子 介護保険課 事業者支援係長 高田 耕平 介護保険課 副主幹 遠藤 誉裕 介護保険課 主査 森谷 孝人 福祉政策課 福祉政策係長 二本木 宣彦 地域包括ケア推進課 課長 三輪 徹 地域包括ケア推進課 課長補佐兼高齢者いきがい係長 伏見 貴之 地域包括ケア推進課 主幹兼高齢者支援係長 濵谷 晶子 地域包括ケア推進課 主査 遠藤 貴人 地域包括ケア推進課 主事 宇都宮 優花
	えびな高齢者プラン21策定委託業者 株式会社サーベイリサーチセンター 松久氏 板倉氏

傍聴人數	1名
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部非公開・非公開の理由	
議題	<p>(1) 報告事項</p> <p>①令和6年度海老名市介護保険事業特別会計決算について ②えびな高齢者プラン21【第9期】令和6年度評価について ③居宅介護支援事業所の指定について ④令和7年度介護保険施設の公募結果について ⑤保健福祉事業の実施状況について</p>
資料	<p>(資料1) 令和6年度海老名市介護保険事業特別会計決算について</p> <p>(資料2) えびな高齢者プラン21【第9期】令和6年度評価について</p> <p>(資料3) 居宅介護支援事業者の指定について</p> <p>(資料4) 令和7年度 介護保険施設の公募結果について</p> <p>(資料5) 保健福祉事業の実施状況について</p>

○会議の内容（提出された意見及びそれに対する回答）

1 開会	【事務局】 《事務局の進行により開会》
2 あいさつ・事務局紹介	<p>(会長)</p> <p>本日は、令和7年度の第2回目の介護運営協議会でございます。</p> <p>お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>新たに臨時委員として委嘱を受けられた皆様、計画策定部会委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日は、第10期のえびな高齢者プラン21の策定に向けて、策定部会を発足し、計画策定が本格的に始動することとなります。</p> <p>計画策定にあたっては、本日の議題にもあります第9期えびな高齢者プラン21の1年目である、令和6年度の決算報告や、事業の評価を踏まえたうえで、進めていく必要がございます。</p>

委員のみなさま方におかれましては、様々な視点から、ご意見をいただければ幸いでございます。

それでは、本日も、よろしくお願ひいたします。

3 議題

(1) 報告事項

以後の議事は、介護保険運営協議会条例第7条に基づき、高橋会長が進行

①令和6年度海老名市介護保険事業特別会計決算について

資料1について事務局が説明

【事務局】	(資料1) それでは、資料1をご覧ください。決算の概要になります。 1ページ目、1は、第1号被保険者数の推移になります。 令和7年3月末現在で34,457人、前年同月比167人の増となっています。なお、最新の令和7年9月末現在ですと、34,499人となっています。 次に、2の認定者数の推移になります。令和7年3月末現在で6,548人、前年同月比363人の増となっています。このうち、65歳以上の第1号被保険者は、6,395人となっています。なお、最新の令和7年9月末現在ですと、合計6,700人となっています。 次に、2ページをご覧ください。3の決算額、収入の歳入と、支出の歳出になります。金額及び構成は記載のとおりで、次の3ページにつながりますが、令和6年度歳入歳出差引額、いわゆる単年度での黒字額である、2億7,027万1,328円から、国や県などに返還すべき精算額を差し引いた金額、約1億4,500万円が、介護保険給付費等準備基金への積立額として予定しております。 次に、3ページをご覧ください。4の介護保険給付費等準備基金残高の推移となります。先ほど申し上げた、令和6年度決算による約1億4,500万円の積立予定、令和7年度予算にて、約5億1,712万1千円を財源として充てているため、令和7年度末時点での残高は、約8億4,654万円余りとなる見込みです。 次に、参考資料でございます。科目ごとに集計した、歳入歳出決算書、以降に、議会での決算認定にて提示した決算に対する見込みです。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

る説明資料を添付しておりますので、後ほど、ご高覧ください。

現在、令和8年度予算を編成しているところです。この内容は、議会での議決を得たうえ、令和8年度第1回の本協議会にて報告させていただく予定としております。

資料1の説明は、以上となります。

【委 員】

まず、基金のことについてお伺いします。14億円くらい上がって非常に多くなっている中に、今回、保健福祉事業で取り崩してそれを充てているわけですよね。デマンドの進行状況によって基金がまた影響を受けると思います。適正な価格・金額があると思いますが、会計検査院や国からもこの基金については積み上げすぎないように通知等が出ていると思います。市の考え方はどうでしょうか。

【事務局】

資料1の3ページをご覧いただきながら説明させていただきます。

委員のおっしゃるとおり、第8期、令和3年のところで基金残高が約14億と一番高くなっています。第9期の保険料を算定するにあたり、この基金を活用して必要となる費用額を算出しましたが、財源を賄うための保険料を上げるべき金額を抑えるかたちで、この基金を活用させていただいている。その結果、最終的に決算でいただいている令和6年度が約12億まで減っている状況になります。

2つ目、デマンド交通に対するこの基金の活用になります。もともと第9期の保険料を算定する際にもデマンド交通の事業費を計上させていただいている。令和6年度の決算では、現行計画を策定した際の事業費とほぼ同額で計上させていただいております。また、後ほど説明させていただきますが、デマンド交通の対象者を拡大したことによる経費は若干増額傾向ではありますが、実証運行を実施した中での利用者からの要望もあり、そちらを拡大したほうがいいだろうと判断もあったことから、そのような対応を取らせていただいております。

どちらにせよ、第10期に向けては、まだまだ保険給付費が伸びる中で、保険料をどの程度上げなければいけないのか、また、現在の見込みで、残高が約9億弱になるため、令和7年度

の決算状況も見ながら、どれだけの基金を活用できるのか判断してまいりたいと考えております。

また、基金残高の適正な値ですが、会計検査院の意見は承知しております。また、一般会計では総予算規模の10%と示されていますが、この表の取り崩し額の欄を見ていただくと、これだけの金額を予算上計上しないと、歳出、保険給付費が賄えない、予算が編成できないという事情もあるため、概ね5億から7億程度は基金残高として有していきたいと考えてございます。とはいっても、先ほど申し上げた令和3年度の15億、この際には保健福祉事業や基金の活用という将来的なビジョンがなかったところもあるので、単純な比較はできないと考えてございます。

【委 員】

ありがとうございます。基金については、一時14億と相当積み上げて、今回の保険料改定で他市がどんどん伸びている中、かなり低く抑えているのは基金の活用の1つだと思います。ただ、基金からの活用で他の事業に回すときに、その事業費目に合わせた基金というのは、いろいろなものが混ざった金額で、真水ではないので、例えば保健福祉事業にやるのならば真水でやらないといけないといった規定があるはずです。それを考えていただかなければいけないと思いますが、後で、デマンドのほうで触れたいと思います。

②えびな高齢者プラン21【第9期】令和6年度評価について

資料2について事務局が説明

【事務局】

(資料2)

まず初めに、資料の構成についてです。資料2【参考】には、プラン21に掲載している3つの目標を達成するための各事業の令和6年度の実績又は実施内容を記載しております。

資料2では、事業の評価と介護サービスの給付実績及び賦課徴収実績について記載しております。

事業の評価につきましては、各事業ごとに見ると計画値を下回る事業がございますが、各基本目標に対しては、概ね達成したものと評価しております。

限られた時間でご報告させていただくため、1ページから14ページにかけて、目標達成のための各事業のうち、新規・重点事業として定めた事業を抜粋して、ご説明いたします。

15ページからは介護サービスの給付実績及び賦課徴収実績について、ご説明いたします。

それでは、1ページの「1 えびな高齢者プラン21第9期計画における新規及び重点事業の令和6年度評価」について説明します。

(1) の新規・重点事業①高齢者の健康維持・増進の「サ高齢者訪問事業の実施」については、医療・介護・福祉サービスが必要な高齢者を把握するため、アンケートを実施しましたが、結果として医師又は歯科医師に繋がる件数が少ない状況でした。対象者の把握方法に検討の余地があると考えております。

続いて「シフレイル予防事業」については、フレイルの認知度の低さからサポーター養成数が少なったものと考えています。一方で、フルフレイルチェック・簡易フレイルチェックを実施していただいた方々には、ご自身の健康状態への意識付けが図られたと考えております。

続いて2ページの②保健福祉事業「ア デマンド型交通の実施」については、登録者・利用者が順調に増えています。今後は、利便性の向上、利用者の拡大に向けた見直しをしてまいります。

続いて、3ページからは重点事業になります。

①高齢者の健康維持・増進の「コ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、腎症重症化予防では、対象者17人のうち、訪問指導を実施した方には、一定の効果があったものと評価しています。

健康状態不明者把握事業では、一定数の高齢者の健康状態を把握し、地域包括支援センターへ情報提供することで、地域連携・地域のセーフティーネット構築に一定の役割が果たせていると評価しています。

続いて、4ページの低栄養予防事業では、講座参加者17人のうち、13名に効果がみられました。今後も講座を実施してまいります。

続いて、5ページ②包括的支援事業の「a 基幹型地域包括支援センター」については、相談受付体制の充実を図り、相談

支援体制を強化しました。今後も、より一層の地域包括ケアシステムの深化を図ってまいります。

続いて、「b 地域包括支援センター」については、家族介護者支援を新たにスタートしました。今後も、各地域課題の解決に努めてまいります。

続いて、「c 地域ケア会議の開催」については、地域ケア個別会議を実施し、介護予防のための助言を受け、ケアマネジメントのアセスメント向上を図りました。今後も継続して、会議を実施してまいります。

続いて、「a 認知症初期集中支援推進事業」については、計画15人に対して、7人の利用実績でしたが、初期集中の対象に至らなかった件数が11件ありました。地域からの相談件数が少ないため、関係機関等との連携強化や地域住民への周知が必要と考えています。

続いて、「(ア) 認知症地域支援推進員の配置および活動の推進」については、各地域包括支援センターに推進員を配置し、毎月の定例会議で活動状況や課題の共有を行い、統一的な支援体制を構築し、日常的な相談から医療・介護へ円滑につなぐことができました。今後は、地域住民への認知症地域支援推進員の認知度が低いため、認知度の向上等に努めてまいります。

続いて、「(イ) 認知症ケアパスの普及・啓発」については、普及・啓発の効果がみられ、早期受診・認知症初期集中支援チームへの円滑なつながりを実現できました。今後は、認知症患者や、そのご家族を含め、定期的な意見交換をおして、分かりやすく・使いやすいケアパスの改訂を行ってまいります。

続いて、「(ウ) 認知症疾患医療センターとの連携」については、より専門性の高い支援体制を構築しました。今後も、継続的な情報共有と関係機関の連携体制の維持・向上に努めてまいります。

続いて、「(エ) 運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定」については、令和6年度は依頼がありませんでしたが、今後も支援を継続してまいります。

続いて、「(ア) 認知症サポーター養成講座（任意事業）」については、小学校や医療機関などで幅広く実施し、計画を達成しました。特に、若年層への認知症理解を目的に、小学校へ出向き、認知症サポーター養成講座を実施しました。今後は、講師の育成に力を入れ、地域主体で実施できるよう取組んでまいります。

続いて、「(イ) ステップアップ講座」については、認知症支援の担い手増加につながりましたが、具体的な活躍の場がないことが課題として挙がりました。今後は、介護ボランティアポイントと連携するなどして、「活躍の場」の提供に努めてまいります。

続いて、10ページの「(ウ) チームオレンジコーディネーターの設置及びチームオレンジの支援」については、令和6年度から、2チームが活動を開始しました。今後は、日常生活圏域ごとに1チームの体制を目指し、支援してまいります。

続いて、「d 認知症高齢者見守り事業」については、各見守り事業に係る登録・利用者数が計画値を下回りました。仕組みは整備できているものの、周知が不足していることが原因と考えられるため、今後は、地域全体の理解促進と新規協力者の拡大に向け、事業の周知に取り組んでまいります。

続いて、11ページの③任意事業の「ア 家族介護支援事業」については、各種教室等を実施し、多くの方々にご参加いただきました。今後も、介護者の方へ、介護方法、ご自身の健康づくり、リフレッシュできるような教室の開催の検討を継続してまいります。

続いて、①高齢者虐待防止対策の推進の「ア 広報・普及啓発」については、11月に啓発活動を実施しました。今後も継続して実施してまいります。

続いて、「イ ネットワーク構築」については、連絡会を開催し、関係機関と情報共有を図りました。今後も虐待防止に関する幅広いテーマで検討してまいります。

続いて、12ページの「ウ 行政機関等の連携」については、警察からの要請に応じ、高齢者虐待の情報共有を行いました。引き続き、高齢者虐待に対し、迅速に対応できるよう関係機関と連携してまいります。

続いて、「エ 養護者による高齢者虐待への対応の強化」については、地域包括支援センター、ケアマネージャー、医療機関等と情報共有し虐待防止に努めました。個別事例から連携上の課題がないか等検討してまいります。

続いて、「オ 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応の強化」については、入所系施設及び居宅介護支援事業所を対象に研修を実施し、33事業所、63名にご参加いただきました。令和6年度は、高齢者虐待はありませんでした。本事業については、令和6年度から実施しているため事業の効果を継続して確認してまいります。

続いて、13ページの「①介護人材の確保」については、介護職員初任者研修を実施し、資格取得者の約80%が市内介護保険事業所の就労につながりました。本事業については、令和6年度から実施しているため事業の効果を継続して確認してまいります。

続いて、「ア 入所施設の整備・充実」については、令和6年4月及び令和7年2月に公募を実施し、介護付き有料老人ホームで2つの事業者を選定しました。80床を増やし、年度計画はおおむね達成しております。令和7年度は計画に則り、公募を実施してまいります。

続いて、14ページの「イ 地域密着型サービスの整備・充実」については、令和6年4月及び令和7年2月に公募を実施し、看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護で、2つの事業者を選定しました。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は応募がなかったため未整備です。未整備サービスは引き続き公募を実施するとともに公募の周知等を検討してまいります。

続いて、「ウ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の基盤整備」については、令和6年度末時点で住宅型有料が480室、サービス付き高齢者住宅220室が整備されております。設置者である神奈川県と情報連携を図りながら、整備を進めてまいります。

続いて、15ページからは、介護保険事業計画の報告として介護サービスの給付実績及び賦課徴収実績についてご説明いたし

ます。各実績に影響を及ぼす人口実績と認定者数からご説明します。

(1) 人口実績値について、表1は、計画に記載の推計値と見える化システムから取得した実績値をまとめたものになります。9期計画で推計していた総人口、65歳以上人口、75歳以上人口、高齢化率のすべてで推計値を上回る結果となりました。

続いて、16ページの表2は、見える化システムから取得した2010年から2050年までの海老名市の人口の推移、図1は、推移のグラフです。今後は、高齢者人口が増加し、生産年齢人口の減少が予想されます。

続いて、17ページの表3は、見える化システムから取得した令和3年度から令和6年度までの1号被保険者の認定者数と9期計画の資料編に掲載している令和6年度計画値をまとめたものです。各介護度で認定者数は増加傾向にあり、概ね全ての介護度で計画値を上回りました。

続いて、18ページの表4は、見える化システムから取得した令和6年度の計画値と実績値を施設サービス、居住系サービス、在宅サービスに区分し、まとめたものです。

施設サービス給付費、在宅サービス給付費が計画値を上回り、居住系サービスは計画値を下回りました。総給付費は計画値を上回り、第1号被保険者1人あたり給付費も計画値を上回る結果となりました。

続いて、20ページ、21ページをご覧ください。

20ページの表5は、見える化システムから取得した令和6年度のサービス別の利用者数、21ページの表6は、見える化システムから取得した令和6年度のサービス別の給付費をまとめたものです。対計画比でプラス10%以上は青色の網掛け、マイナス10%以上は赤色の網掛けをしています。

施設サービスでは、[1-4]介護医療院の実績が利用者数、給付費ともに計画を大きく上回りました。

居住系サービスでは、[2-1]特定施設入居者生活介護が利用者数、給付費ともに計画値を大きく下回り、[2-3]認知症対応型共同生活介護が利用者数、給付費ともに計画値を大きく上回りました。

在宅サービスでは、[3-1]訪問介護、[3-5]居宅療養管理指導、[3-10]短期入所療養介護（老健）、[3-14]特定福祉用具販売、[3-15]住宅改修、[3-16]定期巡回・随時対応型訪問介護看護、[3-18]認知症対応型通所介護が利用者数、給付費とともに計画値を大きく上回りました。

[3-8]通所リハビリテーションは、利用者数が計画値を大きく上回ったものの、給付額は計画値では、1.7%増でした。また、[3-9]短期入所生活介護は、利用者数、給付費ともに計画値を大きく下回りました。

介護サービス給付費全体実績の計画値の上振れは、第9期計画策定時に想定していた人口推計が上振れたことに起因するものと考えられます。また、計画値を大きく上回る実績となったサービスについては、各サービス提供事業者に聞き取りを行うなどして、実態調査をすることにより計画との乖離要因を分析し、第10期計画における介護サービス見込み量の推計精度を上げていくことが必要と考えます。

続いて、22ページの表7は、令和6年度介護保険料所得段階別の現年分保険料収納についてです。合計収納率は99.6%と過去3年と同程度の収納率でした。

特別徴収と普通徴収の収納状況を参考資料に記載しております。参考資料の39ページをご覧ください。表の右側に普通徴収の保険料額・収納額・収納率を記載しています。普通徴収では、収納率が95%未満の所得段階は、第1段階、第4段階、第6段階、第7段階、第8段階で、第7段階が最も低い収納率でした。滞納者へは、毎月、督促状を送付していますが、基準である第5段階以上の滞納者へは督促状の送付に加えて、収納率を上げる取組を検討する余地があると考えております。

以上で説明を終わります。

【委 哓】	今、説明してもらった後の表は、次の議題ですか。
【事務局】	資料2の【参考】についてのご質問かと思いますが、こちらにつきましては、「えびな高齢者プラン21【第9期】令和6年度評価について」ということで、高齢者プラン21の計画に載っている事業の6年度に実施したことを全部書かせていただき、議題2の参考資料としてご提示させていただいております。

【委 員】	<p>9ページ、認知症サポーター活動、地域づくり支援事業、その中で実績と評価があり、計画に対して632人のサポーターを養成できたということですが、調べてみたところ海老名市の認知症サポーターは非常に少ないと思いますが、どのように市は考えていらっしゃいますか。</p>
【事務局】	<p>今、おっしゃられたように、海老名市の認知症サポーターについて、他市と比べると多いとはいえないと思います。それを踏まえ、認知症予防の部分にかなり力を入れて取り組もうとしております。人数も令和5年に比べると、令和6年のサポーター養成講座の実施回数などは多くなっております。今後も引き続き認知症サポーターが増えて、地域の人たちが認知症についてきちんとした知識を持って、認知症の方々に正しい対応ができるようにしていければと考えております。</p>
【委 員】	<p>認知症サポーターや認知症のメイト（キャラバンメイト）の人数を海老名市の高齢者で割り返せるのか調べたところ（特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構が認知症サポーターキャラバン [https://www.caravanmate.com/] で公開している「市町村別キャラバン・メイト数、認知症サポーター数（令和7年9月30日現在）」による）、全国平均が認知症サポーター、メイト（キャラバンメイト）、1人に対して2.3人、そして神奈川県が2.6人、海老名市は神奈川平均の倍の5.3人と非常にメイト（キャラバンメイト）と認知症サポーターが少なくて、神奈川県で並べると実は一番後ろでビリでした。増えているといわれてますが、出遅れているのだろうと私は思います。ただ、この作業は非常に人手のかかる事業です。地域包括ケアの職員、保健師など、そういった人が十分足りているのか私は心配しております。健康、保健の仕事なので、職員がいないとできない作業、または包括に委託してもいるのだろうと思いますが、どちらにしても人手のかかる事業ですので、職員をきちんと配置しないと、担当としては非常に負荷のかかる仕事であると思います。その辺の充足をするためには人員配置も必要だと考えております。</p>
【事務局】	<p>おっしゃるとおり、人手がかかる部分はかなりありますが、そこも踏まえて包括と協力しながら、また認知症地域支援推進員の方を包括に1名ずつ配置しておりますので、その者とも協</p>

	力ながら実施してまいります。あと先ほどメイトとおっしゃったのはキャラバンメイトのことによかったでしょうか。
【委 員】	はい、そうです。
【事務局】	キャラバンメイトというのは、認知症サポーターの養成講座の講師役をやってくださる方になりますので、そういった方も増やして、認知症サポーター養成講座を市民の方たちの力でも実施できるようなかたちに、少しづつ努力してやっていきたいと思っております。
【委 員】	私から言わせてもらうと、もっと人の充足がないと仕事ができないので、包括のほうにも負担のかかる仕事だなと思いますが、とにかくこれから計画をつくっていくわけですから、そういった面では職員たちの充足も必要であろうと私は考えております。
【委 員】	11ページになりますが、(4) 1の「デジタルサイネージ広報等などで掲載を行い、周知を図りました。」とありますが、具体的にどのようなことをされたのか教えていただければと思います。
【事務局】	デジタルサイネージは、ビナウォークから、ららぽーと方面に向かう駅の間の通路があるかと思いますが、そちらにある動く歩道の上にテレビがいくつも設置されているかと思います。そちらで、虐待防止月間のポスターなどの映像を映し普及啓発を行っています。
【委 員】	ありがとうございます。
③居宅介護支援事業所の指定について	
④令和7年度介護保険施設の公募結果について	
資料3及び資料4について事務局が一括説明	
【事務局】	(資料3) このたび、居宅介護支援事業者の指定をしましたので、ご報告させていただきます。 まず、居宅介護支援事業者とは、ケアマネジャーを配置している事業者で、介護保険サービスを利用したい方の、介護認定の申請代行やケアプランの作成に携わり、サービス事業者との連絡調整を行います。 表紙をめくっていただき2ページです。1件目の、「居宅介護支援事業者の申請内容」です。申請者は、株式会社メディプ

ラス、会社の所在は、横浜市西区みなとみらい2—3—5 タイーンズタワーC棟8階、代表者は、代表取締役 松本竜馬様です。事業所の名称は、「タツミケアプランセンター海老名」、所在地は、海老名市中央3—3—32、グランドール海老名702号室、指定日は、令和7年10月1日となり事業を開始しています。従業員の職種・人数は、介護支援専門員の常勤が、3名になります。次に、「2 人員及び設備に関する基準」です。人員は、管理者、介護支援専門員が兼務となり、資格要件を満たした者が配置されております。

次のページをご覧ください。設備についてです。運営を行うために必要な広さは確保されており、サービス提供を行う上で、必要な備品などの設備につきましても、記載のとおり整っております。「3 現地写真」は、市の方で事業所に伺って撮影しております。

(資料4)

市では、介護保険事業計画に基づき、介護保険施設等の計画的な整備を進めております。第9期介護保険事業計画では、入所施設の「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、「介護付有料老人ホーム」を、地域密着型サービスの「看護小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の整備を予定しています。

なお、令和6年度中に地域密着型サービスの「看護小規模多機能型居宅介護」及び「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の選定は終了しております。

2ページ目の「公募」についてです。公募は、令和7年4月1日から5月30日にかけて行い、「公募内容及び応募者数」は、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」には、応募者なし、「特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」には、2事業者の応募がございました。

応募に対しましては、8月7日（木）に、海老名市介護保険施設等公募選定委員会を開催し、審議を行いました。

審議の結果は、「介護付有料老人ホーム」に、株式会社デジタルヘルスが、選考基準を満たす事業者であるとの結果から選定されました。

サービス提供の場所と時期になります。株式会社デジタルヘルスは、杉久保南（豊受神社の南側）で、令和9年3月末からの開始予定です。サービスの開始の前には、人員、設備などの指定基準を満たしていることを、市が赴いて確認いたします。

「4 その他」になります。今回の公募で応募が無かった「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「介護老人福祉施設」につきましては、令和8年度中に再度募集を行う予定です。

説明は以上となります。

【委 員】

今回の委員会は報告事項ばかりで、過去には審議事項もあつたと思いますが、その辺の棲み分けがわかりにくいと思います。地域密着は当然、審議事項になると思いますが。前々回でも話していますが、今後この運営協議会をもっとスリムに部会化をして、そちらで諮ったものを運営協議会に上げるかたちにすれば、事務局も仕事が複雑で、なんでもこの運営協議会に投げ込んでいる審議状態が見えます。部会化をしていこうという話が前回決まって、今後、地域密着のサービス指定委員会も下に部会化していこうと私は考えています。その際、事業所指定は報告の場合と審議事項と2つに分かれますが、聞いている側では同じように聞こえます。どう違うのか教えていただきたいです。

【事務局】

今おっしゃられたとおり、地域密着型については市で指定をするものになりますので、当然審議会に諮り広く意見を聞かせていただくことになるかと思います。今回のような居宅の事業者については、直接的な介護を行う事業所ではないため、報告事項として今回の議題に挙げさせていただきました。今後もこのような棲み分けをして報告させていただくかたちをとらせていただければと思います。

【委 員】

地域密着の場合、指定権者は市ですよね。今回の居宅介護は誰が指定権者なのですか。

【事務局】	<p>共に指定権者は市。ただ、それに対して専門的な意見を聴取させていただく場を本協議会として位置づけております。先ほど委員からもお話がありましたが、前回の本協議会にて、本会で議論する内容、時間的拘束、制約もあることから、さらに詳細を部会で議論させていただきたいと考えております。また、この指定・認定に関しても部会化できないかどうか検討しつつ、仮に部会を設置した場合、少人数で機動的に動けるよう、またそれが認定前にできるのか、場合によっては現地確認も同行いただくのか、そこも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
【委 員】	<p>早く指定したいものの、本協議会は1年に3回のみ実施のため、その前に指定するわけにはいかないのだろうと思うため、そこを機動的にやるにはやはり分科会をつくり、少ない人数でいて、それを指定したら本会において指定がこのように終わっていますと伝えればいいのではないかと思います。機動的にするには、やはり分科会化が必要だと思います。</p>
【事務局】	<p>前回のこの協議会では、まず計画策定部会を設置させていただきました。その中でも、今後は指定に関するもの、場合によっては包括に関するものというかたちで例示をさせていただいている部分もありますので、その方向性についても本協議会で示させていただきたいと考えてございます。</p>
【委 員】	<p>最初はこの運営協議会を経ないと居宅の事業所の指定ができませんでした。ただ、居宅の事業所が人員不足で今回も事業所の閉鎖がございました。このような運営協議会を経ないと、居宅介護支援事業所が立ち上がらないというのは、市民にとっても影響があります。数年前から、運営協議会を経なくても市がきちんと届出を受理していただき、現地調査をして指定をいただくということで、10月の1日に指定をされているわけです。この運営協議会では事後報告にはなるものの、ご報告をという形になっていらっしゃるかと思います。迅速にお願いしたいと思います。</p>
<p>⑤保健福祉事業の実施状況について</p>	
<p>資料5について事務局が説明</p>	
【事務局】	<p>(資料5)</p> <p>「保健福祉事業の実施状況について」をご覧ください。</p>

“えび～くる”につきまして、令和7年10月末までを実証運行期間としているところでございますが、一部運行内容を変更し、更なる検証を行うため、実証運行期間を延長することとなりましたので、この場をお借りしてご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。本日の説明内容につきましては記載の2点となります。

1 実証実験の状況及び利用者の要望

2 実証運行期間の延長および運行内容の一部見直し

また、参考で You Bus 実証運行の内容や事務移管についてご報告させていただきます。

9月末までの実証実験の状況でございます。

3ページをご覧ください。左側の棒グラフにつきまして、利用登録の申込者数の推移でございますが、9月末現在 2,034 名の方がご登録いただいている状況でございまして、直近4か月では、月平均で 80 人程度のお申込みをいただいている状況となっております。

右側上段の棒グラフでございます。延べ利用者数は令和7年7月が 1,565 人とピークになっており、直近4か月では、月平均約 1,415 人となっております。

下の折れ線グラフの1日あたり利用者数の推移を見ますと、増加傾向にあるものの、夏季による病院等の休診や暑さによる外出自粛が原因と考えております。

4ページをご覧ください。左側の地図が、地域別の傾向でございます。地区名の横に記載のある人数がその地区の登録者数となっており、下の太カッコ内が地域ごとの利用率となってございます。またその下のカッコ内は地区内の 65 歳以上人口に占める登録者の割合となってございます。

利用登録者数としては、現在、北側にあります上今泉地区が最も多い状況でございます。

利用率でございますが、市内全域の平均利用率は 54.4% でございますが、登録者 100 人以上の地域で利用率が平均以上のところが、右端にある東柏ヶ谷地区、中部にある中新田地区と国分寺台地区となっております。

また、65歳以上に占める登録者数の割合は、高齢化率が最も高い、さつき町となっております。

続いて、利用の傾向についてです。

今年の6月から、土曜日の運行を始めるとともに運行時間をおよそ17時から16時30分までに短縮し、要介護要支援の認定を受けている登録者については付添人の同乗を認めるといった運行内容を変更いたしました。

土曜日の利用については、平日に比べて利用が少ない傾向にあり、平日は1日あたり60名程度に対し、土曜日は20名を少し超える程度となっております。

続いて、今年の6月に実施しました利用者アンケートの結果でございます。

左側の円グラフですが、事業の満足度について調査したところ、満足、多少満足と回答した方が75%いらっしゃいました。一方でそれ以外の方が25%いる結果となりました。

また、右側の円グラフでございますが、”えび～くる”的継続希望について、継続を希望すると回答した方が97%となっており、利便性が高く、現在の登録者からは移動手段の一つとして定着しつつあるものと認識しております。

また、日々のお問い合わせやアンケートの中で乗降場所の追加についての要望が多くありましたが、利用者ごとに行きたい場所のニーズが様々でございますので、今後もお問い合わせやアンケートを通じてニーズをさらに研究してまいります。

5ページをご覧ください。”えび～くる”的実証運行期間につきましては、この10月末までとしておりましたが、多くの方にご利用いただいている点や、今後の運行内容見直しを行っていきたいことから、来年の5月末まで延長いたします。

また、運行内容の一部見直しに至った経緯でございますが、現在、上今泉方面と東柏ヶ谷方面にて高齢者・障がい者を対象にぬくもり号・さくら号を運行しておりますが、運転手の高齢化や無償で運行していることから、事業の継続性について課題を抱えており、来年の5月末を目途に運行を終了することいたしました。この対応として、”えび～くる”的利用対象者を拡大し、ぬくもり号・さくら号の利用者を拾っていきたいと考えてございます。

6ページをご覧ください。運行内容の一部見直しについて、でございます。

1点目の利用者の拡大についてですが、先ほどもご説明したとおり、海老名市で運行しているぬくもり号・さくら号の終了に伴い、障がい者も利用対象とするとともに、妊婦や未就学児連れの親も同様に移動が困難な方がいることから、”えび～くる”により外出の支援を行いたいと考えております。

具体的な利用対象者について、表をご覧ください。表の左上に、「ぬくもり号・さくら号」「現”えび～くる”」そして「12月1日からの”えび～くる”」の順に記載しております。赤枠内が変更の内容です。

まず、ぬくもり号・さくら号ですが、65歳以上の高齢者と障がい者が利用できるバスとなっています。

枠内右上の数字は、利用率になっておりまして、9割以上が高齢者の利用でございます。

次に現”えび～くる”ですが、65歳以上の免許未保有者で一定の要件を満たす方が対象となっています。

付添人は要介護、要支援の認定をお持ちの方のみ認められており、障がい者は利用対象外となります。

そして、12月1日からの”えび～くる”でございますが、高齢者については、65歳以上の方で自家用車での移動手段がない方で、一定要件を満たす方としており、黄色に塗っている箇所について言い回しを変更してございます。

その理由といたしまして、今まで”えび～くる”的ご申請をお受け付けしている中で、運転免許証を身分証代わりに持っている方や持っていてもお家に車がない、他の人が使用していて自家用車を使用する機会がない方など、運転免許証を持っている方でもご自身で運転して移動できない方が一定数いらっしゃったため、そういう方も拾えるように変更いたしました。

また、付添人については、介護認定をお持ちでない方も付添人と同乗を可とし、全登録者に付添人を認めます。

続きまして、障がい者でございますが、対象としては障がい手帳を所持している方及び特定医療費（指定難病）受給者証を対象にしたいと考えております。付添人については、高齢者と同様に全登録者に認めるものとします。

最後に妊婦と未就学児連れの親についてです。今までぬくもり号・さくら号や現”えび～くる”では利用が認められてませんでしたが、ここで新たに新設するものでございます。

対象としては、母子手帳の交付を受けている妊婦と未就学児連れの親となります。未就学児とは小学校に入学する年の3月までとし、親と一緒に同乗できるのは2名までとします。また、未就学児のみの乗車や親のみの乗車は認めないこととし、あくまでも親と子が一緒に同乗することが原則となります。

7ページをご覧ください。（2）ぬくもり号・さくら号利用者に対するトライアルチケットについて、でございます。

“えび～くる”は、ご自宅から目的地までドア to ドアで行くことができ、予約制のため時間通りに確実に乗車できるため非常に利便性の高い交通機関となっています。

しかし、無料のぬくもり号から500円掛かる”えび～くる”に移行するには、ハードルが高く感じる方もいらっしゃると思いますので、ぬくもり号・さくら号の利用者が”えび～くる”に登録する場合には、トライアルチケットを4回分配布し、”えび～くる”的利便性等を感じていただければと思っております。配布方法としては、ぬくもり号・さくら号利用者と分かるようにした申込書をぬくもり号車内に配架し、その申込書でご申請があった場合には、登録証と一緒にトライアルチケットを同封してお渡しする方法を考えてございます。

続きまして、（3）綾瀬市への乗り入れでございます。今年11月から綾瀬市AIデマンド型交通実証実験が開始され、同時に海老名市の乗降ポイントも乗り入れるところですが、海老名市デマンド型交通”えび～くる”においても、綾瀬市への乗り入れを行います。乗り入れする箇所については綾瀬市役所、綾瀬厚生病院、中央公民館の3か所への乗り入れが可能となります。

続きまして、（4）車両台数について、でございます。12月1日から利用対象者を拡大する予定でございますが、現時点では車両台数については増車等いたしません。毎月利用登録者は増加しておりますが、予約状況はまだ余剰がある状況でございます。今後の状況を踏まえて、増車等は検討してまいりたいと思っております。

“えび～くる”については以上でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。You Bus 実証運行につきまして、10月よりまちづくり部から保健福祉部に所管が移りましたので、この場をお借りして状況を報告させていただきます。

今年の6月にはそれまで200円だった運賃を300円に改定し、現在は運賃改定後の利用状況を検証しているところでございます。

実証運行期間につきましては、両ルートともに今年の10月末までであったところを、来年の10月末まで1年間、延長したところでございます。各ルートの詳細内容は後程、表をご確認いただければと思います。

令和5年10月より下今泉、令和6年4月より門沢橋で運行を開始し、現在2ルートが運行しております。

9ページをご覧ください。8月までの実績でございますが、両ルート合計でこれまで10万人以上の方に乗車いただいております。平均利用者数は1日あたり86人ほどで、そのうち8割近くがYou Bus ぬくもり乗車証の利用者となっております。

You Bus ぬくもり乗車証は、65歳以上の高齢者と障がい者に発行しており、ほとんどが高齢者のご利用となっております。

このようなことから、10月からまちづくり部から保健福祉部に事務移管し、高齢者外出支援策として、“えび～くる”と一緒に運用していくものでございます。

説明は以上でございます。

今後とも両事業にご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局】

今の説明で一部補足をさせていただきます。議題1の際に委員から高齢者プラン21計画策定時で想定していた事業費と、今現在、令和6年度決算を迎えて、また7年度事業の見直しを図った後の事業費、この比較の乖離部分について補足説明させていただきます。

令和6年度計画・実績ともに201日の運行に対して、乖離として出ている総額が19万2千円の増、計画に対して実績が19万2千円増という事業費総額になっています。

	<p>続きまして、令和7年度、261日の運行に対して、今回見直しを図ったことにより運行日数が271日に増えます。また、対象者の拡大も含め、利用費の総額として概ね約621万6千円の増となってございます。また、令和8年度はこれからになりますが、計画策定時の3年間での事業費総額を約2億5千万円と見込んで計上、算定をしているので、現状、計画策定時と同等程度の事業費総額の推移になるものと考えております。また、この事業費総額のうち、介護保険料や基金で負担する金額は、総額の概ね50%とさせていただいております。</p>
【委員】	<p>決算資料の中で、乗車券による費用が非常に少ないとありました。決算資料の11ページ、「主な歳入の決算額の推移」を見ていただきますと、「保健福祉事業収入」の中で1600万事業収入を見込んでいたところ、実際は300万ちょっと。決算したら1300万ほど差が出たということですね。この金額は手数料ではなく、乗車費用のことをいっていますよね。ここを見ればわかるように、実際のところ見込みの19.3%しか乗らなかつたと読み取っています。総事業費自体が7600万くらいの事業で、一般会計から3200万切り出して、また介護特会からも同じぐらい出していますよね。その他、事業者負担の乗車賃を払っている事業で、実際は人が全然乗らなかつたと見えてしまいます。それでは困ったなというので、ここで実証実験をやつているということで今のご説明が入ったのだと思います。</p> <p>今まででは制限が結構厳しい。65歳以上で、車の免許を持っていない自分で車に乗れる人。タクシーなので、車の乗降をするときに誰か手伝いをしてはいけないです。タクシーの運転手から見れば、自分で乗ってもらう事業なので、運転手が降りて乗せてあげるというのは想定されないもので、デマンドというかたちで実施するとかなり厳しい状況で、実際に利用する人は上今泉が非常に多く、他の地域はあまり使ってない。特に南の地域は皆さん車で来て買い物しているため利用が少ないと、私は踏んでおります。</p> <p>ここで、利用が広がりもっと使いやすいものになるという形で政策として考えたと思われます。ただ、これは介護保険の保健福祉事業、介護保険事業です。排他的なことを言いたいわけではありませんが、妊婦や障がい者を乗せる。保健福祉事業と</p>

は介護保険事業の中で1号被保険者の保険料で賄われる事業ですが、それに対して市は一般会計を入れているので、元々一般会計でやっていればとやかく言う筋合いのない事業です。ところが、介護保険料、要するに1号被保険者、また支える世代の人からもらっているお金、それから国から出ている交付金などを入れて実施している事業なので、介護保険の保健福祉事業は市の高齢者だけで実施すべきというのが建前なんです。先ほど言った真水というのは1号被保険者、高齢者たちで払っている保険でやるという事業なのに、ここで障がい者や子ども連れの方も入れられると、これは介護保険の枠を外れてしまっているだろうと。今、予算編成の時期なので、ここで言わないと来年の特会の予算が決まってしまう、一般会計でやるという中で、この案をどう考えているかを理解されているのかなと。市内の交通ルールをやる部署から福祉政策課に仕事が全部移管されて、いろいろなことを考えなくてはいけないと思いますが、介護保険の保険事業ができる事業でしょうか。

【事務局】

まず、保健福祉事業は委員のおっしゃるとおり、保険料や賄いきれないものに関しては基金で賄う、第1号被保険者の保険料で賄うという形で定義されており、事業の詳細については市のほうで条例化して定めることができるとされています。この「えび～くる」を計画、実施するにあたっては、一部一般会計、皆さんの税金からいただいている部分も含めて実証運行でやってみようという形で話がまとまり、現在に至ります。また、対象者の拡大にあたっては、まさに先ほどおっしゃられた妊産婦、未就学児、障がい者の方の一部、そういった方々に関しては、介護特会、保険料を充てるべきではないという認識は持っています。その上で、事業としての予算を計上しつつ、利用実績の利用対象者の内訳を見ながら、介護特会と一般会計の精算の方法、そして余計に介護保険料を投入することがないように財政運営を図っていきたいと考えております。

また、冒頭、利用者収入が少なかったというお話もありました。予算の際には、ある程度の見込みの利用人数を出していた中で、周知不足もあり、なかなか利用が伸びなかつたと検証しております。これからは周知を図りつつ、利用者の拡大をした

	ことで一定の利用者収入を確保しつつ、事業の継続を図っていきたいと考えております。
【委 員】	9期計画に載っている事業は3か年動くわけです。要するに、介護保険の対象者ではない方を乗せるとなると、9期計画が崩れるわけです。一般会計でできると思いますが、介護保険の中でやろうとすると無理が出ると私は感じています。要するに、未就学児、お母さん、それから障がいの方を乗せるというのは、これは介護保険の範疇ではないと。排他的なことを言いたいわけではありません。元々この制度をつくるときに、一般会計でやるか特会で介護でやるかという議論になったのだと思います。ただ、そのときに基金が余って便利に使って、その際に高齢者だけを対象としたものにしたのに、ここでその幅を広げてしまうと介護特会でやることの無理が生じると私は考えています。ただ、これは実証実験だからやらせてくれといわれたら施策としてはいいです。色々な方が使えるというのは良いですが、私は1人の委員として無理筋を通していっているなど考えております。予算を組んでいる最中であり、それに元々の計画自体が高齢者だけで3か年計画を積み上げているわけです。ここで拡大するけれど、利用が少ないから入れられるかという考え方かもしれません、無理筋な変更案だなど考えております。また、利用料は500円に上がるでの、私の知っている中でも困っているという人も出ています。制度自体がどうなんだといっておきながら、その先で減免するという話をするのはおかしいかもせんが、もう少し制度を考えてから実施したほうがいいのではないかと危惧しております。
【事務局】	まず、最初の質問のところで、事業全体で考えますと、対象者の中に介護特会の保健福祉事業の対象外ではない方々が含まれているということは承知しております。ただ、事業の継続性や利用者からのニーズも踏まえ、対象者の拡大をしつつ、実証運行ということもありつつ、本格運行に向けてより良いものを設計していきたいと考えております。ただ、そこで、介護特会の対象でない方が入っているからといって、財源を特会で見るかというと別のお話になります。事業は事業、財源は財源、切り離した形でご理解いただきたいと考えております。

【委 員】	そうすると、介護保険証を持っている人は 500 円でいいけれど、それ以外の方は 1,000 円だとか、そういうことを言っているのですか。
【事務局】	今の質問は、財源の構成なので一般会計負担分と特別会計負担、保険料負担になります。先ほど利用者収入の 500 円のところ、この「えび～くる」はデマンド交通というかたちで、自宅に来てもらって、行き先はスポットで決まっていますが、公共交通のバスよりは値段が高くあるべきだと考えております。ただ、タクシーを使うよりは値段は安め、その中間の金額を算定の根拠としている部分もあり、今の 500 円は実証運行をやりながら、その金額が適正なのかどうか、また意見も聞きながら判断してまいりたいと考えてございます。
【委 員】	まあ、そう思いますが、これは私と事務局だけで話すではなく、他の委員さんもいらっしゃいますので、他にいらっしゃれば意見交換をしていただきたいと思います。その上で、最終的に市はやれるかどうか分かりませんが、介護保険特会でこの議論を進めるというのは、私は無理筋だと思うことはお話ししましたが、他の方はいかがでしょうか。
【事務局】	こちら、事業の継続性、将来的な展望については、次の第 10 期計画の中でも議論になるかと推察しています。そのため、その詳細は部会の中で進めていきたいと思いますが、いかがですか。
【委員長】	皆さんはどうですか。 3 年間の実績を踏まえて、そのうちにどうするかということですね。 この件に対しても議論が長くなると色々出てくると思いますが、そのためにも部会を作っていただくことも 1 つの方法かもしれません。
4 その他	
【委 員】	海老名市は保険料も安く介護保険がうまくいっているのだと、先程のお話からも出ておりますが、実は国がインセンティブ交付金といって、保険者が介護予防に資する事業、それから介護予防に力を入れているところに対して交付金を出しています。インセンティブ交付金といって、全国の市町村が自分で介護保険の制度を良くしようと頑張っており、それに対して国

から費用が出て、やっている・やっていないとかつけると点数が取れます。私が、以前にも事務局には、頑張らないとダメだよと言っていました。インセンティブ交付金には2種類あり、保険者機能の強化促進交付金と、保険者努力支援交付金というのがあります。この2つで点数化され、全国の市町村のランキングがついています。海老名市はいいのかなと思って見ると、実はよくないです。全国1,741自治体の中で1,513番、神奈川県の中ではビリから3番目、年々順位を落としています。保険料が安くてうまくいっているのかなと思っていても、実は国から指標を出してチェックされますと非常に点数が低く、順位を落としていて、私は危機感を持っています。この交付金の関係が、府内で共有すると同時に運営協議会や市民にホームページで上げてくれと言われていますが、残念ながら海老名市はまだ出していないのは、今ひとつ点数が良くないからと私は邪推しております。ただ、今後これを見ながら計画策定をしないと私はいけないと思います。海老名市の弱点を克服しないと、今後はそういう出来ていないことを考えながら計画策定にあたってもらいたいと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。それでは、委員のお話があったことを色々これから考えていただければと思います。
特に他にはございませんので、これにて議事を終了いたしたいと思います。会議の円滑な運営にご協力いただきありがとうございます。

【事務局】

事務局からの連絡事項です。この後予定しております第1回介護保険運営協議会計画策定部会は、お席等の準備にお時間をいただきます。

5 閉会

令和 6 年度海老名市介護保険事業特別会計決算について

【概要】

1 第 1 号被保険者数

区分	令和 5 年 3 月末現在		令和 6 年 3 月末現在		令和 7 年 3 月末現在	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
65歳以上 75歳未満	15,678	11.3	15,008	10.7	14,318	10.2
75歳以上	18,403	13.2	19,282	13.8	20,139	14.3
65歳以上計	34,081	24.5	34,290	24.5	34,457	24.5
市人口	139,170	100.0	139,935	100.0	140,916	100.0

2 認定者数

区分	令和 5 年 3 月末現在		令和 6 年 3 月末現在			令和 7 年 3 月末現在		
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
要支援 1	749	12.8	796	12.9	6.3	875	13.4	9.9
65歳以上 75歳未満	76	1.3	80	1.3	5.3	73	1.1	△ 8.8
75歳以上	658	11.2	702	11.4	6.7	789	12.0	12.4
第 2 号被保険者	15	0.3	14	0.2	△ 6.7	13	0.2	△ 7.1
要支援 2	962	16.4	970	15.7	0.8	992	15.1	2.3
65歳以上 75歳未満	95	1.6	79	1.3	△ 16.8	80	1.2	1.3
75歳以上	841	14.4	866	14.0	3.0	890	13.6	2.8
第 2 号被保険者	26	0.4	25	0.4	△ 3.8	22	0.3	△ 12.0
要介護 1	1,452	24.8	1,590	25.7	9.5	1,655	25.3	4.1
65歳以上 75歳未満	173	3.0	179	2.9	3.5	136	2.1	△ 24.0
75歳以上	1,242	21.2	1,378	22.3	11.0	1,484	22.7	7.7
第 2 号被保険者	37	0.6	33	0.5	△ 10.8	35	0.5	6.1
要介護 2	889	15.2	976	15.8	9.8	1,020	15.6	4.5
65歳以上 75歳未満	96	1.6	107	1.7	11.5	101	1.5	△ 5.6
75歳以上	768	13.1	845	13.7	10.0	890	13.6	5.3
第 2 号被保険者	25	0.4	24	0.4	△ 4.0	29	0.4	20.8
要介護 3	763	13.0	772	12.5	1.2	822	12.6	6.5
65歳以上 75歳未満	85	1.5	66	1.1	△ 22.4	72	1.1	9.1
75歳以上	663	11.3	686	11.1	3.5	730	11.1	6.4
第 2 号被保険者	15	0.3	20	0.3	33.3	20	0.3	0.0
要介護 4	648	11.1	683	11.0	5.4	756	11.5	10.7
65歳以上 75歳未満	72	1.2	82	1.3	13.9	75	1.1	△ 8.5
75歳以上	557	9.5	585	9.5	5.0	663	10.1	13.3
第 2 号被保険者	19	0.3	16	0.3	△ 15.8	18	0.3	12.5
要介護 5	387	6.6	398	6.4	2.8	428	6.5	7.5
65歳以上 75歳未満	50	0.9	46	0.7	△ 8.0	51	0.8	10.9
75歳以上	325	5.6	336	5.4	3.4	361	5.5	7.4
第 2 号被保険者	12	0.2	16	0.3	33.3	16	0.2	0.0
合計	5,850	100.0	6,185	100.0	5.7	6,548	100.0	5.9
65歳以上 75歳未満	647	11.1	639	10.3	△ 1.2	588	9.0	△ 8.0
75歳以上	5,054	86.4	5,398	87.3	6.8	5,807	88.7	7.6
第 2 号被保険者	149	2.5	148	2.4	△ 0.7	153	2.3	3.4

3 決算額

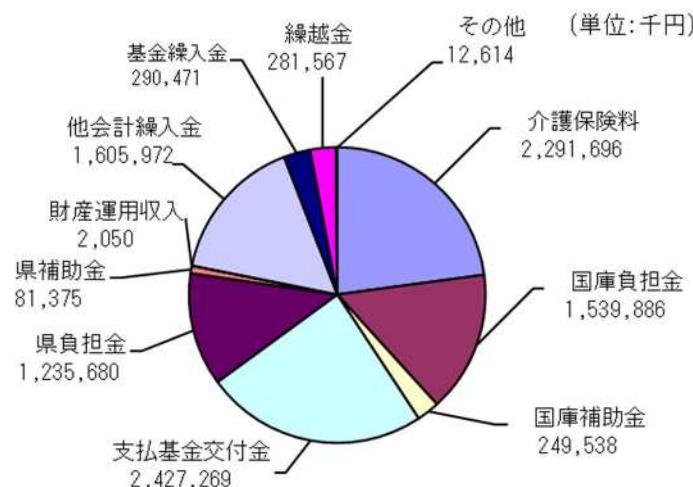
令和5年度：(歳入) 95億 424万 4,167円

(歳出) 92億 2,267万 7,546円 差引：2億 8,156万 6,621円

令和6年度：(歳入) 100億 1,811万 8,253円

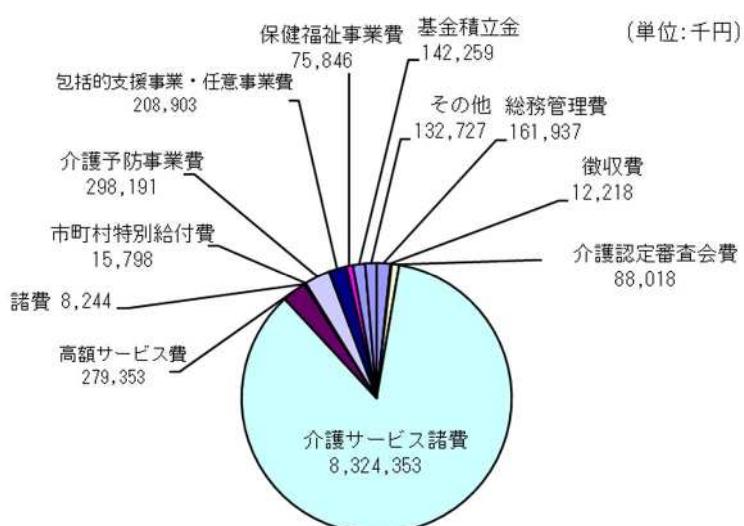
(歳出) 97億 4,784万 6,925円 差引：2億 7,027万 1,328円

【歳 入】



65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料が2,291,696千円で全体の22.9%、介護給付費の国庫負担金が1,539,886千円で全体の15.4%、40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の介護保険料である支払基金交付金が2,427,269千円で全体の24.2%などとなっています。

【歳 出】



訪問介護や通所介護などの介護サービスを利用した際に支払われる介護サービス諸費が8,324,353千円で全体の85.4%となり、歳出のほとんどを占めています。その他では、介護予防事業費が298,191千円、高額サービス費が279,353千円などとなっています。

4 介護保険給付等準備基金残高

(単位 円)

事業期間 (基準保険料)	年度	前年度末残高	積立額	利子	取崩額	年度末残高
第1期 (2,784円)	H12		33,630,000	0	0	33,630,000
	H13	33,630,000	136,206,000	51,195	0	169,887,195
	H14	169,887,195	82,408,000	60,670	15,368,000	236,987,865
第2期 (2,952円)	H15	236,987,865	39,083,000	68,604	14,750,149	261,389,320
	H16	261,389,320	38,368,000	40,059	90,263,533	209,533,846
	H17	209,533,846	82,912,000	33,262	87,381,766	205,097,342
第3期 (3,500円)	H18	205,097,342	44,465,000	363,560	3,171,000	246,754,902
	H19	246,754,902	90,247,000	1,736,995	22,468,000	316,270,897
	H20	316,270,897	68,167,000	2,690,094	15,953,000	371,174,991
第4期 (3,500円)	H21	371,174,991	137,292,337	2,273,370	58,787,000	451,953,698
	H22	451,953,698	87,288,656	646,313	86,988,000	452,900,667
	H23	452,900,667	65,044,385	1,287,877	100,000,000	419,232,929
第5期 (3,900円)	H24	419,232,929	20,085,083	556,177	81,576,000	358,298,189
	H25	358,298,189	145,646,442	465,787	126,767,000	377,643,418
	H26	377,643,418	107,132,257	472,054	191,657,000	293,590,729
第6期 (4,390円)	H27	293,590,729	165,425,511	589,581	11,485,000	448,120,821
	H28	448,120,821	124,909,109	787,270	26,426,000	547,391,200
	H29	547,391,200	121,490,528	443,208	74,013,000	595,311,936
第7期 (5,120円)	H30	595,311,936	177,113,773	169,456	38,551,000	734,044,165
	R1	734,044,165	282,033,061	190,629	179,321,000	836,946,855
	R2	836,946,855	396,444,373	125,542	240,819,000	992,697,770
第8期 (5,180円)	R3	992,697,770	499,713,000	178,196	29,893,000	1,462,695,966
	R4	1,462,695,966	79,414,000	204,216	147,486,000	1,394,828,182
	R5	1,394,828,182	189,135,000	140,247	217,226,000	1,366,877,429
第9期 (5,353円)	R6	1,366,877,429	140,208,706	2,050,316	290,471,000	1,218,665,451
	R7	1,218,665,451	145,617,182	0	517,747,000	846,535,633
	R8	846,535,633				846,535,633

- 令和6年度末時点 : 12億1,866万5,451円
- 令和6年度決算により、
歳入歳出差引額 2億7,027万1,328円のうち、
国等への返還による精算を行った残額、約1億4,500万円を積立する予定
- 現時点での令和7年度予算にて、
5億1,712万1千円を切り崩して財源とするため、
令和7年度末時点の残高は約8億4,654万円余りとなる見込み

資料1【参考】

令和6年度 海老名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	決算額
1 保険料		円 2,291,696,251
	1 介護保険料	2,291,696,251
2 国庫支出金		1,789,424,035
	1 国庫負担金	1,539,885,950
	2 国庫補助金	249,538,085
3 支払基金交付金		2,427,268,683
	1 支払基金交付金	2,427,268,683
4 県支出金		1,317,055,282
	1 県負担金	1,235,680,097
	2 県補助金	81,375,185
5 財産収入		2,050,316
	1 財産運用収入	2,050,316
6 繰入金		1,896,443,000
	1 他会計繰入金	1,605,972,000
	2 基金繰入金	290,471,000
7 繰越金		281,566,621
	1 繰越金	281,566,621
8 諸収入		12,614,065
	1 延滞金・加算金及び過料	0
	2 市預金利子	173,264
	3 雑入	12,440,801
合 計		10,018,118,253

歳出

(単位：円)

款	項	決算額
1 総務費		円 262,172,502
	1 総務管理費	161,937,189
2 保険給付費	2 徴収費	12,217,726
	3 介護認定審査会費	88,017,587
		8,627,748,584
3 地域支援事業費	1 介護サービス諸費	8,324,353,676
	2 高額サービス費	279,353,549
	3 諸費	8,243,759
	4 市町村特別給付費	15,797,600
4 保健福祉事業費		507,094,482
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	21,357,492
	2 包括的支援事業・任意事業費	208,903,480
	3 一般介護予防事業費	62,885,457
5 基金積立金	4 介護予防・日常生活支援総合事業費	213,948,053
		75,845,642
6 諸支出金	1 保健福祉事業費	75,845,642
		142,259,022
7 予 備 費	1 基金積立金	142,259,022
		132,726,693
	1 償還金及び還付加算金	77,381,915
7 予 備 費	2 繰出金	55,344,778
		0
	1 予備費	0
合 計		9,747,846,925

歳入・歳出 差引額

270,271,328

令和6年度 保健福祉部 介護保険事業特別会計 決算説明資料

1 介護保険事業特別会計の決算概要

- ◎ 令和6年度末現在の65歳以上の方（第1号被保険者）は、34,457人であり前年度の34,290人と比較すると167人、0.5%の増加となりました。また、65歳以上の方（第1号被保険者）の要介護（支援）認定者数は、6,395人で高齢者人口に占める割合は18.6%となっています。なお、政令で定められた特定疾病による40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の認定者数は、153人で認定者全体の2.4%を占めています。
- ◎ 令和6年度の介護保険事業特別会計決算の状況は、歳入総額が10,018,118,253円で対前年度比5.4%の増、歳出総額が9,747,846,925円で対前年度比5.7%の増となっています。
- ◎ 歳入の主な内訳としては、65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料が2,291,696,251円、介護給付費の国の負担分である国庫負担金（介護給付費負担金）が1,539,885,950円、40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の介護保険料である支払基金交付金（介護給付費交付金）が2,336,876,683円となっています。
- ◎ 歳出の主な内訳としては、居宅介護等サービス給付費が5,305,562,219円、施設介護等サービス給付費が2,355,277,397円、居宅介護等サービス計画給付費が544,268,952円となっています。その他に地域支援事業である包括的支援事業・任意事業費208,903,480円、介護予防・日常生活支援総合事業費が213,948,053円となっています。

2 介護保険事業特別会計の主要な施策の成果

【新規事業】

- 海老名市高齢者訪問事業（地域包括ケア推進課）
医療・介護・福祉のサービスに結び付いていない地域の高齢者に対して、医師・歯科医師会の訪問を実施し、介護や医療、福祉などの必要なサービスへつなぎました。
- デマンド型交通高齢者外出支援事業（福祉政策課）
これまで公共交通等では支援が届かない高齢者に対して、デマンド型による新たな外出支援策を実施し、外出機会を増やすことにより、閉じこもりの防止や介護予防、認知症予防、健康増進、生きがいづくり等の促進を図りました。

【継続事業】

- 介護認定審査会Web会議対応用タブレットの導入（介護保険課）
令和5年度に導入したWeb会議に対応したタブレット端末を活用し、より効果的な運営及び審査事務の効率化を図りました。

3 主な歳入・歳出決算額の推移

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
1・1 保険料（介護保険料）		2,253,731,000	2,291,696,251	2,146,267,096	37,965,251	101.7	
1 第1号被保険者保険料		2,253,731,000	2,291,696,251	2,146,267,096	37,965,251	101.7	
1 現年賦課分		2,250,600,000	2,287,090,852	2,142,774,646	36,490,852	101.6	
保険料現年賦課分	介護保険課	2,250,600,000	2,287,090,852	2,142,774,646	36,490,852	101.6	【主な内容】 第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料です。 還付未済額 3,384,073円
2 滞納繰越分		3,131,000	4,605,399	3,492,450	1,474,399	147.1	
保険料滞納繰越分	介護保険課	3,131,000	4,605,399	3,492,450	1,474,399	147.1	【主な内容】 第1号被保険者（65歳以上）の過年度分介護保険料です。 還付未済額 224,636円
2・1 国庫支出金（国庫負担金）		1,595,919,000	1,539,885,950	1,513,952,300	△ 56,033,050	96.5	
1 介護給付費負担金		1,595,919,000	1,539,885,950	1,513,952,300	△ 56,033,050	96.5	
1 現年度分		1,595,919,000	1,539,885,950	1,513,952,300	△ 56,033,050	96.5	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
介護給付費負担金	介護保険課	1,595,919,000	1,539,885,950	1,513,952,300	△ 56,033,050	96.5	【主な内容】 介護給付費の国庫負担分です。 負担率（施設給付分15%、居宅給付分20%）
2・2 国庫支出金（国庫補助金）		196,352,000	249,538,085	247,961,125	53,186,085	127.1	
地域支援事業交付金 1 (介護予防・日常生活支援総合事業)		66,955,000	66,204,148	56,118,000	△ 750,852	98.9	
1 現年度分		66,955,000	66,204,148	56,118,000	△ 750,852	98.9	
地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	地域包括ケア推進課	66,955,000	66,204,148	56,118,000	△ 750,852	98.9	【主な内容】 介護予防・日常生活支援総合事業費の国庫負担分です。 負担率20%
地域支援事業交付金 2 (その他の地域支援事業)		87,586,000	83,223,937	85,826,125	△ 4,362,063	95.0	
1 現年度分		87,586,000	83,223,937	85,826,125	△ 4,362,063	95.0	
地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）	地域包括ケア推進課	87,586,000	83,223,937	85,826,125	△ 4,362,063	95.0	【主な内容】 包括支援センターの運営等その他の地域支援事業費の国庫負担分です。 負担率38.5%
3 保険者機能強化推進交付金		12,729,000	7,959,000	12,729,000	△ 4,770,000	62.5	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
1 保険者機能強化推進交付金		12,729,000	7,959,000	12,729,000	△ 4,770,000	62.5	
保険者機能強化推進交付金	地域包括ケア推進課	12,729,000	7,959,000	12,729,000	△ 4,770,000	62.5	【主な内容】 介護予防及び重症化防止の取り組みに対する支援のための交付金です。 【収入率】 前年度の交付金で予算現額を算定したが、国の予算が前年度と比較し大幅に減額され、交付金も大幅に減額されたため
4 介護保険保険者努力支援交付金		19,227,000	17,324,000	19,227,000	△ 1,903,000	90.1	
1 介護保険保険者努力支援交付金		19,227,000	17,324,000	19,227,000	△ 1,903,000	90.1	
介護保険保険者努力支援交付金	地域包括ケア推進課	19,227,000	17,324,000	19,227,000	△ 1,903,000	90.1	【主な内容】 介護予防及び健康づくりの取り組みに対する支援のための交付金です。
5 介護保険事業費補助金		9,855,000	3,389,000	2,512,000	△ 6,466,000	34.4	
1 介護保険事業費補助金		9,855,000	3,389,000	2,512,000	△ 6,466,000	34.4	
介護保険事業費補助金	介護保険課	9,855,000	3,389,000	2,512,000	△ 6,466,000	34.4	【主な内容】 制度改正に伴うシステム改修に係る補助金です。 【収入率】 改修範囲の変更及びシステム標準化の移行遅延により対象事業の実施を見送ったため

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位:円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
6 介護給付費財政調整交付金		0	71,409,000	71,549,000	71,409,000	—	
1 現年度分調整交付金		0	71,409,000	71,549,000	71,409,000	—	
介護給付費財政調整交付金	介護保険課	0	71,409,000	71,549,000	71,409,000	—	【主な内容】 市町村ごとの介護保険財政を調整するための交付金です。 ・普通調整交付金(71,349,000円) ・特別調整交付金(60,000円)
7 介護保険災害等臨時特例補助金		0	29,000	0	29,000	—	
1 介護保険災害等臨時特例補助金		0	29,000	0	29,000	—	
介護保険災害等臨時特例補助金	介護保険課	0	29,000	0	29,000	—	【主な内容】 東日本大震災により被災した介護保険の被保険者への利用者負担額軽減額及び第一号保険料の減免額に対する補助金です。
3・1 支払基金交付金(支払基金交付金)		2,484,259,000	2,427,268,683	2,239,938,065	△ 56,990,317	97.7	
1 介護給付費交付金		2,393,871,000	2,336,876,683	2,164,667,065	△ 56,994,317	97.6	
1 現年度分		2,393,871,000	2,336,876,683	2,164,667,065	△ 56,994,317	97.6	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
介護給付費交付金	介護保険課	2,393,871,000	2,336,876,683	2,164,667,065	△ 56,994,317	97.6	【主な内容】 介護給付費の支払基金交付金（第2号被保険者（40歳～64歳）の介護保険料）です。 負担率27%
2 地域支援事業支援交付金		90,388,000	90,392,000	75,271,000	4,000	100.0	
1 現年度分		90,388,000	90,392,000	75,271,000	4,000	100.0	
地域支援事業支援交付金	地域包括ケア推進課	90,388,000	90,392,000	75,271,000	4,000	100.0	【主な内容】 介護予防・日常生活支援総合事業の支払基金交付金です。 負担率27%
4・1 県支出金（県負担金）		1,285,591,000	1,235,680,097	1,139,499,488	△ 49,910,903	96.1	
1 介護給付費負担金		1,285,591,000	1,235,680,097	1,139,499,488	△ 49,910,903	96.1	
1 現年度分		1,285,591,000	1,235,680,097	1,139,499,488	△ 49,910,903	96.1	
介護給付費負担金	介護保険課	1,285,591,000	1,235,680,097	1,139,499,488	△ 49,910,903	96.1	【主な内容】 介護給付費の県負担分です。 負担率（施設給付分17.5%、居宅給付分12.5%）
4・2 県支出金（県補助金）		85,636,000	81,375,185	77,761,187	△ 4,260,815	95.0	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位:円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
地域支援事業交付金 1 (介護予防・日常生活支援総合事業)		41,844,000	39,763,217	34,848,125	△ 2,080,783	95.0	
1 現年度分		41,844,000	39,763,217	34,848,125	△ 2,080,783	95.0	
地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	地域包括ケア推進課	41,844,000	39,763,217	34,848,125	△ 2,080,783	95.0	【主な内容】 介護予防・日常生活支援総合事業の県負担分です。 負担率12.5%
地域支援事業交付金 2 (その他の地域支援事業)		43,792,000	41,611,968	42,913,062	△ 2,180,032	95.0	
1 現年度分		43,792,000	41,611,968	42,913,062	△ 2,180,032	95.0	
地域支援事業交付金 (その他の地域支援事業)	地域包括ケア推進課	43,792,000	41,611,968	42,913,062	△ 2,180,032	95.0	【主な内容】 地域包括支援センターの運営等その他の地域支援事業の県負担分です。 負担率19.25%
5・1 財産収入 (財産運用収入)		2,051,000	2,050,316	140,247	△ 684	100.0	
1 利子及び配当金		2,051,000	2,050,316	140,247	△ 684	100.0	
1 利子及び配当金		2,051,000	2,050,316	140,247	△ 684	100.0	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
介護保険給付費等 準備基金利子	介護保険課	2,051,000	2,050,316	140,247	△ 684	100.0	【主な内容】 介護保険給付費等準備基金利子です。
6・1 繰入金（他会計繰入金）		1,605,972,000	1,605,972,000	1,495,583,000	0	100.0	
1 一般会計繰入金		1,605,972,000	1,605,972,000	1,495,583,000	0	100.0	
1 職員給与費等繰入 金		132,225,000	132,225,000	119,350,000	0	100.0	
職員給与費等繰入 金	介護保険課	132,225,000	132,225,000	119,350,000	0	100.0	【主な内容】 介護保険事業に携わる職員給与費及び 介護保険運営協議会委員報酬です。
2 介護給付費繰入金		1,108,273,000	1,108,273,000	1,054,576,000	0	100.0	
介護給付費繰入金	介護保険課	1,108,273,000	1,108,273,000	1,054,576,000	0	100.0	【主な内容】 介護給付費の市法定負担分です。 負担率12.5%
3 要介護認定事務費 繰入金		88,624,000	88,624,000	98,739,000	0	100.0	
要介護認定事務費 繰入金	介護保険課	88,624,000	88,624,000	98,739,000	0	100.0	【主な内容】 介護認定審査会、介護認定調査に係る 事務費です。
4 地域支援事業繰入 金（介護予防事 業）		41,844,000	41,844,000	34,844,000	0	100.0	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位:円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
地域支援事業繰入金(介護予防事業)	地域包括ケア推進課	41,844,000	41,844,000	34,844,000	0	100.0	【主な内容】 介護予防事業費の市法定負担分です。 負担率12.5%
5 地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)		43,792,000	43,792,000	42,910,000	0	100.0	
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	地域包括ケア推進課	43,792,000	43,792,000	42,910,000	0	100.0	【主な内容】 包括的支援・任意事業の市負担分です。 負担率19.25%
6 低所得者保険料軽減繰入金		100,252,000	100,252,000	93,551,000	0	100.0	
低所得者保険料軽減繰入金	介護保険課	100,252,000	100,252,000	93,551,000	0	100.0	【主な内容】 第1段階から第3段階の保険料減免に伴う法定負担分です。
7 保健福祉事業費繰入金		31,983,000	31,983,000	0	0	—	
保健福祉事業費繰入金	介護保険課	31,983,000	31,983,000	0	0	—	【主な内容】 保健福祉事業に位置付けるデマンド型交通高齢者外出支援事業(えび~くる)に係る経費の市負担分です。
8 その他一般会計繰入金		58,979,000	58,979,000	51,613,000	0	100.0	
その他一般会計繰入金	介護保険課	58,979,000	58,979,000	51,613,000	0	100.0	【主な内容】 国、県等の負担金、補助金に該当しない一般管理経費及び賦課徴収経費です。
6・2 繰入金(基金繰入金)		290,471,000	290,471,000	217,226,000	0	100.0	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
1 介護保険給付費等準備基金繰入金		290,471,000	290,471,000	217,226,000	0	100.0	
1 介護保険給付費等準備基金繰入金		290,471,000	290,471,000	217,226,000	0	100.0	
介護保険給付費等準備基金繰入金	介護保険課	290,471,000	290,471,000	217,226,000	0	100.0	【主な内容】 準備基金の取り崩し分（第1号被保険者保険料充当分）です。
7・1 繰越金（繰越金）		281,566,000	281,566,621	422,218,609	621	100.0	
1 繰越金		281,566,000	281,566,621	422,218,609	621	100.0	
1 前年度繰越金		281,566,000	281,566,621	422,218,609	621	100.0	
純繰越	介護保険課	281,566,000	281,566,621	422,218,609	621	100.0	【主な内容】 前年度の繰越金です。
8・1 諸収入（延滞金・加算金及び過料）		20,000	0	0	△ 20,000	0.0	
1 延滞金		20,000	0	0	△ 20,000	0.0	
1 延滞金		20,000	0	0	△ 20,000	0.0	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
第1号被保険者延滞金	介護保険課	20,000	0	0	△ 20,000	0.0	【主な内容】 第1号被保険者の保険料延滞金です。 【収入率】 対象者がいなかったため
8・2 諸収入（市預金利子）		200,000	173,264	5,645	△ 26,736	86.6	
1 市預金利子		200,000	173,264	5,645	△ 26,736	86.6	
1 預金利子		200,000	173,264	5,645	△ 26,736	86.6	
預金利子	介護保険課	200,000	173,264	5,645	△ 26,736	86.6	【主な内容】 預金利子です。
8・3 諸収入（雑入）		16,212,000	12,440,801	3,691,405	△ 3,771,199	76.7	
1 雜入		16,212,000	4,782,924	884,143	△ 11,429,076	29.5	
1 雜入		132,000	127,850	114,543	△ 4,150	96.9	
雑入	介護保険課	120,000	123,690	108,350	3,690	103.1	【主な内容】 審査資料情報の提供に伴う資料複写料です。

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
雑入	地域包括ケア推進課	12,000	4,160	6,193	△ 7,840	34.7	【主な内容】 在宅福祉サービス利用料です。 【収入率】 在宅福祉サービス利用料の自己負担が発生する人が少なかったため
2 介護給付費返還金		0	1,546,074	769,600	1,546,074	—	
介護給付費返還金	介護保険課	0	1,546,074	769,600	1,546,074	—	【主な内容】 第三者行為による損害賠償金との重複支給による介護給付費の返還金（令和5年度繰越分）です。
3 保健福祉事業収入		16,080,000	3,109,000	0	△ 12,971,000	19.3	
保健福祉事業収入	福祉政策課	16,080,000	3,109,000	0	△ 12,971,000	19.3	【主な内容】 デマンド型交通高齢者外出支援事業収入です。 【収入率】 利用者数が見込みより少なかったため
2 第三者納付金		0	7,657,877	2,807,262	7,657,877	—	
1 第三者納付金		0	7,657,877	2,807,262	7,657,877	—	
損害賠償金	介護保険課	0	7,657,877	2,807,262	7,657,877	—	【主な内容】 第三者行為（交通事故等）に起因する介護保険サービスの損害賠償金です。
歳入合計		10,097,980,000	10,018,118,253	9,504,244,167	△ 79,861,747	99.2	

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
1・1 総務費（総務管理費）		185,764,000	161,937,189	152,936,754	23,826,811	87.2	
1 一般管理費		185,764,000	161,937,189	152,936,754	23,826,811	87.2	
職員給与費	介護保険課	131,739,000	124,177,560	112,715,795	7,561,440	94.3	【主な内容】 介護保険事業に携わる職員給与費です。
一般管理経費	介護保険課	54,025,000	37,759,629	40,220,959	16,265,371	69.9	【主な内容】 介護保険事業の運営に係るシステム管理費等の総務費です。 【執行率】 制度改正に伴う介護保険システムの改修範囲の変更及びシステム標準化の移行遅延により事業の実施を見送ったため
1・2 総務費（徴収費）		15,295,000	12,217,726	12,507,313	3,077,274	79.9	
1 賦課徴収費		15,295,000	12,217,726	12,507,313	3,077,274	79.9	
賦課徴収経費	介護保険課	15,295,000	12,217,726	12,507,313	3,077,274	79.9	【主な内容】 第1号被保険者の介護保険料賦課徴収経費です。 【執行率】 入札の執行残及びシステム標準化の移行遅延により事業の実施を見送ったため
1・3 総務費（介護認定審査会費）		88,624,000	88,017,587	93,742,385	606,413	99.3	

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
1 介護認定審査会費		22,881,000	22,664,818	35,049,623	216,182	99.1	
介護認定審査会運営 経費	介護保険課	22,881,000	22,664,818	35,049,623	216,182	99.1	【主な内容】 介護認定審査会に要する経費です。
2 認定調査費		65,743,000	65,352,769	58,692,762	390,231	99.4	
介護認定調査等経費	介護保険課	65,743,000	65,352,769	58,692,762	390,231	99.4	【主な内容】 認定申請者の状況調査、主治医意見書作成に要する経費です。
2・1 保険給付費（介護サービス諸費）		8,568,728,000	8,324,353,676	7,817,100,477	244,374,324	97.1	
1 居宅介護等サービス 給付費		5,382,522,000	5,305,562,219	4,944,384,704	76,959,781	98.6	
居宅介護サービス給付費	介護保険課	4,247,547,000	4,217,145,038	3,945,060,022	30,401,962	99.3	【主な内容】 要介護1～5への通所介護や訪問介護などに対する保険給付です。
特例居宅介護サービス 給付費	介護保険課	557,000	0	0	557,000	0.0	【主な内容】 要介護1～5への介護認定前の通所介護や訪問介護などに対する保険給付です。 【執行率】 サービス利用がなかったため
地域密着型介護サー ビス給付費	介護保険課	877,188,000	869,760,268	794,671,995	7,427,732	99.2	【主な内容】 要介護1～5への地域密着型介護サー ビスに対する保険給付です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
特例地域密着型介護サービス給付費	介護保険課	1,146,000	0	0	1,146,000	0.0	【主な内容】 要介護1～5への介護認定前の地域密着型介護サービスに対する保険給付です。 【執行率】 サービス利用がなかったため
居宅介護福祉用具購入費	介護保険課	13,268,000	11,514,932	9,877,414	1,753,068	86.8	【主な内容】 要介護1～5への福祉用具購入に対する保険給付です。
居宅介護住宅改修費	介護保険課	27,222,000	27,092,308	20,511,107	129,692	99.5	【主な内容】 要介護1～5への住宅改修に対する保険給付です。
介護予防サービス給付費	介護保険課	191,708,000	161,296,744	157,537,505	30,411,256	84.1	【主な内容】 要支援1、2への通所介護や訪問介護などに対する保険給付です。
特例介護予防サービス給付費	介護保険課	528,000	0	0	528,000	0.0	【主な内容】 要支援1、2への支援認定前の通所介護や訪問介護などに対する保険給付です。 【執行率】 サービス利用がなかったため
地域密着型介護予防サービス給付費	介護保険課	3,559,000	837,262	1,089,511	2,721,738	23.5	【主な内容】 要支援1、2への地域密着型介護サービスに対する保険給付です。 【執行率】 サービス利用が見込みより少なかったため
特例地域密着型介護予防サービス給付費	介護保険課	917,000	0	0	917,000	0.0	【主な内容】 要支援1、2への支援認定前の地域密着型介護サービスに対する保険給付です。 【執行率】 サービス利用がなかったため

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
介護予防福祉用具購入費	介護保険課	2,615,000	2,581,294	1,939,712	33,706	98.7	【主な内容】 要支援1、2への福祉用具購入に対する保険給付です。
介護予防住宅改修費	介護保険課	16,267,000	15,334,373	13,697,438	932,627	94.3	【主な内容】 要支援1、2の住宅改修に対する保険給付です。
2 施設介護等サービス給付費		2,474,538,000	2,355,277,397	2,256,699,317	119,260,603	95.2	
施設介護サービス給付費	介護保険課	2,471,503,000	2,355,277,397	2,256,699,317	116,225,603	95.3	【主な内容】 要介護1～5への施設の入所者に対する保険給付です。
特例施設介護サービス給付費	介護保険課	3,035,000	0	0	3,035,000	0.0	【主な内容】 要介護1～5への介護認定前の施設の入所者に対する保険給付です。 【執行率】 サービス利用がなかったため
3 居宅介護等サービス計画給付費		548,660,000	544,268,952	496,073,445	4,391,048	99.2	
居宅介護サービス計画給付費	介護保険課	507,708,000	505,608,946	459,035,496	2,099,054	99.6	【主な内容】 要介護1～5への介護サービス計画書(ケアプラン)作成費です。
特例居宅介護サービス計画給付費	介護保険課	1,817,000	0	18,406	1,817,000	0.0	【主な内容】 要介護1～5への介護認定前の介護サービス計画書(ケアプラン)作成費です。 【執行率】 サービス利用がなかったため

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
介護予防サービス計画給付費	介護保険課	38,850,000	38,660,006	37,019,543	189,994	99.5	【主な内容】 要支援1、2への介護サービス計画書（ケアプラン）作成費です。
特例介護予防サービス計画給付費	介護保険課	285,000	0	0	285,000	0.0	【主な内容】 要支援1、2への支援認定前の介護サービス計画書（ケアプラン）作成費です。 【執行率】 サービス利用がなかったため
4 特定入所者介護等サービス費		163,008,000	119,245,108	119,943,011	43,762,892	73.2	
特定入所者介護サービス費	介護保険課	162,101,000	119,230,579	119,807,039	42,870,421	73.6	【主な内容】 要介護1～5への低所得者の施設居住費・食費に対する補足給付です。 【執行率】 サービス利用が見込みより少なかったため
特例特定入所者介護サービス費	介護保険課	367,000	0	0	367,000	0.0	【主な内容】 要介護1～5への介護認定前の低所得者の施設居住費・食費に対する補足給付です。 【執行率】 サービス利用がなかったため
特定入所者介護予防サービス費	介護保険課	410,000	14,529	135,972	395,471	3.5	【主な内容】 要支援1、2への低所得者の施設居住費・食費に対する補足給付です。 【執行率】 サービス利用が見込みより少なかったため

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
特例特定入所者介護 予防サービス費	介護保険課	130,000	0	0	130,000	0.0	【主な内容】 要支援1、2への支援認定前の低所得者の施設居住費・食費に対する補足給付です。 【執行率】 サービス利用がなかったため
2・2 保険給付費（高額サー ビス費）		289,940,000	279,353,549	238,035,321	10,586,451	96.3	
1 高額介護等サービス 費		256,083,000	245,497,418	207,939,882	10,585,582	95.9	
高額介護サービス費	介護保険課	255,648,000	245,449,609	207,871,065	10,198,391	96.0	【主な内容】 要介護1～5への1か月の負担限度額を超えた者に対する保険給付です。
高額介護予防サービ ス費	介護保険課	435,000	47,809	68,817	387,191	11.0	【主な内容】 要支援1、2への1か月の負担上限額を超えた額に対する保険給付です。 【執行率】 サービス利用が見込みより少なかったため
2 高額医療合算介護等 サービス費		33,857,000	33,856,131	30,095,439	869	100.0	
高額医療合算介護 サービス費	介護保険課	33,768,000	33,767,825	29,913,446	175	100.0	【主な内容】 要介護1～5への医療と介護の自己負担分の年間合計が、負担限度額を超えた者に対する保険給付です。
高額医療合算介護予 防サービス費	介護保険課	89,000	88,306	181,993	694	99.2	【主な内容】 要支援1、2への医療と介護の自己負担分の年間合計が、負担限度額を超えた者に対する保険給付です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
2・3 保険給付費（諸費）		8,876,000	8,243,759	8,171,425	632,241	92.9	
1 審査支払手数料		7,619,000	7,618,545	7,125,075	455	100.0	
介護報酬審査支払手数料	介護保険課	7,619,000	7,618,545	7,125,075	455	100.0	【主な内容】 介護報酬の審査支払等に対する手数料です。（手数料45円／件）
2 電算共同処理システム料		1,257,000	625,214	1,046,350	631,786	49.7	
電算共同処理業務手数料	介護保険課	369,000	242,322	905,988	126,678	65.7	【主な内容】 神奈川県国保連合会での電算処理業務に対する手数料です。 (統計資料作成手数料3円／件) (主治医意見書支払手数料45円／件) 【執行率】 処理件数が見込みより少なかったため
第三者行為損害賠償請求事務手数料	介護保険課	888,000	382,892	140,362	505,108	43.1	【主な内容】 第三者行為損害賠償請求事務に対する手数料です。（収納額の5%） 【執行率】 収納額が見込みより少なかったため
2・4 保険給付費（市町村特別給付費）		19,913,000	15,797,600	15,699,218	4,115,400	79.3	
1 市町村特別給付費		19,913,000	15,797,600	15,699,218	4,115,400	79.3	

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
介護用品給付事業費	地域包括ケア推進課	19,913,000	15,797,600	15,699,218	4,115,400	79.3	【主な内容】 在宅で要介護3以上を対象にした介護用品（紙おむつ）の給付事業です。 【執行率】 想定していたより利用者が少なかったため
3・1 地域支援事業費（介護予防・生活支援サービス事業費）		26,637,000	21,357,492	20,065,486	5,279,508	80.2	
1 介護予防・生活支援サービス事業費		26,637,000	21,357,492	20,065,486	5,279,508	80.2	
介護予防・生活支援サービス事業費	地域包括ケア推進課	26,637,000	21,357,492	20,065,486	5,279,508	80.2	【主な内容】 通所型のサービス・活動C（委託型）、訪問型のサービス・活動などの事業費です。
3・2 地域支援事業費（包括的支援事業・任意事業費）		227,501,000	208,903,480	211,559,940	18,597,520	91.8	
1 包括的支援事業・任意事業費		227,501,000	208,903,480	211,559,940	18,597,520	91.8	
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	地域包括ケア推進課	138,400,000	124,268,370	130,111,900	14,131,630	89.8	【主な内容】 地域包括支援センターの運営委託費です。
任意事業費	地域包括ケア推進課	17,471,000	15,685,515	12,574,066	1,785,485	89.8	【主な内容】 徘徊位置対策システム貸与などの事業費です。
在宅医療・介護連携推進事業費	地域包括ケア推進課	29,449,000	28,356,800	30,652,600	1,092,200	96.3	【主な内容】 医療介護連携体制の構築に向けた事業費です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
生活支援体制整備事業費	地域包括ケア推進課	30,783,000	29,383,630	29,632,444	1,399,370	95.5	【主な内容】 生活支援コーディネーター配置事業など生活支援体制の整備費です。
認知症総合支援事業費	地域包括ケア推進課	11,398,000	11,209,165	8,588,930	188,835	98.3	【主な内容】 認知症初期集中支援チームなどの事業費です。
3・3 地域支援事業費（一般介護予防事業費）		66,939,000	62,885,457	27,341,106	4,053,543	93.9	
1 一般介護予防事業費		66,939,000	62,885,457	27,341,106	4,053,543	93.9	
一般介護予防事業費	地域包括ケア推進課	66,939,000	62,885,457	27,341,106	4,053,543	93.9	【主な内容】 介護予防教室、出前講座や介護ボランティアポイント制度などの事業費です。
3・4 地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業費）		241,210,000	213,948,053	212,266,398	27,261,947	88.7	
1 介護予防・日常生活支援総合事業費		241,210,000	213,948,053	212,266,398	27,261,947	88.7	
訪問型サービス事業費	地域包括ケア推進課	48,855,000	37,610,586	40,356,331	11,244,414	77.0	【主な内容】 訪問型のサービス・活動利用に対する事業費です。 【執行率】 想定していた利用人数が少なかったため
通所型サービス事業費	地域包括ケア推進課	164,171,000	152,531,339	148,213,449	11,639,661	92.9	【主な内容】 通所型のサービス・活動利用に対する事業費です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
介護予防ケアマネジメント事業費	地域包括ケア推進課	26,542,000	22,933,907	22,861,062	3,608,093	86.4	【主な内容】 事業対象者に対するケアプラン作成費用です。
高額介護サービス費 相当事業費	地域包括ケア推進課	410,000	11,617	118,279	398,383	2.8	【主な内容】 総合事業利用者の負担上限額を超えた額に対する給付です。 【執行率】 想定より対象人数が少なかったため
高額医療合算介護予防サービス相当事業費	地域包括ケア推進課	572,000	279,294	138,568	292,706	48.8	【主な内容】 総合事業利用者の医療と介護の自己負担分の合計が負担上限額を超えた額に対する給付です。 【執行率】 想定より対象人数が少なかったため
審査支払手数料	地域包括ケア推進課	660,000	581,310	578,709	78,690	88.1	【主な内容】 介護報酬の審査支払等に対する手数料です。
4・1 保健福祉事業費		75,933,000	75,845,642	0	87,358	99.9	
1 高齢者外出支援事業費		75,933,000	75,845,642	0	87,358	99.9	
高齢者外出支援事業費	福祉政策課	75,933,000	75,845,642	0	87,358	99.9	【主な内容】 保健福祉事業に位置付けるデマンド型交通高齢者外出支援事業（えび～くる）の運行費用等です。
5・1 基金積立金（基金積立金）		142,260,000	142,259,022	189,275,247	978	100.0	

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
1 介護保険給付費等準備基金費		142,260,000	142,259,022	189,275,247	978	100.0	
介護保険給付費等準備基金元金	介護保険課	140,209,000	140,208,706	189,135,000	294	100.0	【主な内容】 介護保険給付費等準備基金への積立金です。
介護保険給付費等準備基金利子	介護保険課	2,051,000	2,050,316	140,247	684	100.0	【主な内容】 介護保険給付費等準備基金の運用利益です。
6・1 諸支出金（償還金及び 還付加算金）		79,267,000	77,381,915	128,126,476	1,885,085	97.6	
1 被保険者保険料還付 金		5,246,000	3,723,705	2,999,203	1,522,295	71.0	
第1号被保険者保険 料還付金	介護保険課	5,246,000	3,723,705	2,999,203	1,522,295	71.0	【主な内容】 過誤納による過年度介護保険料の還付 金です。 【執行率】 過誤納対象が見込みより少なかったため
2 償還金		74,021,000	73,658,210	125,127,273	362,790	99.5	
国庫支出金等過年度 分返還金	介護保険課	68,858,000	68,495,428	113,199,676	362,572	99.5	【主な内容】 介護保険給付費の精算に伴う国等への 返還金です。
支払基金返還金	介護保険課	5,163,000	5,162,782	11,927,597	218	100.0	【主な内容】 介護保険給付費の精算に伴う支払基金 への返還金です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		6年度(A)	6年度(B)	5年度			
6・2 諸支出金（操出金）		55,345,000	55,344,778	95,850,000	222	100.0	
1 一般会計繰出金		55,345,000	55,344,778	95,850,000	222	100.0	
一般会計繰出金	介護保険課	55,345,000	55,344,778	95,850,000	222	100.0	【主な内容】 令和5年度介護保険事業特別会計決算に伴う給付費等の精算による一般会計への返還金です。
7・1 予備費（予備費）		5,748,000	0	0	5,748,000	0.0	
1 予備費		5,748,000	0	0	5,748,000	0.0	
予備費	介護保険課	5,748,000	0	0	5,748,000	0.0	【主な内容】 予期せぬ不測の事態に対応するための経費です。 【執行率】 不測の事態への対応がなかったため
歳出合計		10,097,980,000	9,747,846,925	9,222,677,546	350,133,075	96.5	

えびな高齢者プラン21【第9期】令和6年度評価について

1 えびな高齢者プラン21 第9期計画における新規及び重点事業の令和6年度評価

計画の基本目標を達成するための施策のうち、新規及び重点施策とした事業の令和6年度実績及び評価について以下のとおり報告します。

(1) 新規・重点事業

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標1		
(1) 生きがいと健康づくり		
①高齢者の健康維持・増進		
サ 高齢者訪問事業の実施 [参考P4] (地域包括ケア推進課)	<p>支援が必要であるにもかかわらず、医療・介護・福祉のサービスに結びついていない地域の高齢者に対して、医師・歯科医師が訪問し、必要なサービスにつなげ、高齢者の孤立を予防します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート送付数 353 件 ・アンケート返信者 188 件 <p>【アンケート返信者の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科又は歯科等利用 159 件 ・介護保険サービス利用 159 件 ・訪問(医師2件、歯科医師6件) 	<p>医師又は歯科医師による訪問に繋がる件数が少ない状況です。対象者の把握は難しい現状ですが、アンケート以外の把握方法の検討や、民生委員やケアマネジャーなどへの周知を行い、必要な高齢者に必要な支援が行えるようにしていきたいと考えます。</p>
シ フレイル予防事業 [参考P4] (地域包括ケア推進課)	<p>フレイルチェックを通して、自身の状態を把握し、必要な取り組み内容等を情報提供することでフレイル予防を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートー養成数 計画 30 人／実績 3 人 ・フルフレイルチェック実施者数 計画 198 人／実績 278 人 ・簡易フレイルチェック 実施者数 計画 400 人／実績 257 人 	<p>サポートー養成数が少なかった理由として、認知度の低さが考えられます。一方で、フルフレイルチェック及び簡易フレイルチェックができたことでフレイルの認知度の向上と自身の健康状態への意識付けが図られたと考えます。</p> <p>事業の成果は、医療費の抑制や要介護認定者数の減少として現れるものと期待しますが、長期的なモニタリングが必要であると考えます。</p>

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 2		
(6) 市町村特別給付及び保健福祉事業の実施		
② 保健福祉事業	<p>ア デマンド型交通の実施 [参考P27] (福祉政策課)</p> <p>これまでの公共交通等では支援が届かない高齢者に対して、外出機会を増やすことにより、介護予防や健康増進等を促進することを目的に、デマンド型交通高齢者外出支援事業（実証実験）「愛称：えび～くる」の運行を令和6年6月24日から開始しました。</p> <p>○運行実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行日数：201日 ・登録申込者数：1,521人 ・利用者数：7,871人 	<p>登録者・利用者は順調に増加しています。引き続き、チラシ配布やデジタルサイネージ等を活用し、利用促進を図ってまいります。</p> <p>また、利便性向上、利用者拡大のため、利用要件等の運行内容の見直しを検討してまいります。</p>

(2) 重点事業

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 1		
(1) 生きがいと健康づくり		
①高齢者の健康維持・増進		
<p>コ 高齢者の保健事業 と介護予防の一体的な実施 〔参考P 3〕 〈国保医療課〉</p> <p>〔参考P 3〕 〈地域包括ケア推進課〉</p>	<p>【腎症重症化予防】 事業対象者 17 人の内、11 人に対し生活指導確認書受理、8 人に訪問指導を実施しました。 <訪問指導内訳> 内科受診 1 人 生活習慣改善 6 人 指導継続中 1 人</p> <p>【健康状態不明者把握事業】 事業対象 258 人にアンケートを送付しました。 返信のなかった人のうち 102 人に訪問を実施し、23 人の情報を包括へ提供しました。</p>	<p>事業対象者 17 人の内 1 人 内科受診、6 人生活習慣改善がみられており、一定の効果があったと考えられます。 指導実施の割合は 47% であった(令和 5 年度 42%)。前年度以上の指導率となっています。</p> <p>海老名市医師会と連携を取り、生活指導確認書の記載を依頼し、対象者へ医師から保健指導を受けるよう勧奨していただくことができました。</p> <p>本人の疾病に対する理解度を確認しながら食事、運動、減塩についてリーフレットやその他媒体を使用し説明、実践することができ、重症化予防につなげることができたと考えます。</p> <p>アンケートの返信がない高齢者へ訪問を実施することで、高齢者の健康状態を把握し、必要な情報提供等を行うことができました。</p> <p>また、地域包括支援センターへの情報提供が地域との連携、地域でのセーフティーネットの構築の一助となっていると考えています。</p>

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 1		
(1) 生きがいと健康づくり		
①高齢者の健康維持・増進	<p>コ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 〔参考P3〕 〈地域包括ケア推進課〉</p> <p>【低栄養予防事業】 事業対象者 110 人に対しアンケートを送付し、返信者のうち 17 人に講座を用いて生活指導を行いました。 未返信者は電話をし、電話指導ができなかつた人に関しては訪問で指導を行いました。</p>	<p>講座参加者の 13 名（約 76%）に体重維持・増加がみられ、講座の内容に効果があったと評価しています。 今後も、講座を実施し、低栄養の予防に努めます。</p>

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 2		
(3) 地域支援事業の充実		
②包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
a 基幹型地域包括支援センター 〔参考P16〕 〈地域包括ケア推進課〉	<p>高齢者やその家族、支援者等からの相談対応等を実施しました。</p> <p>また、社会的課題を複合的に抱える方への相談支援は対応に苦慮することから、各地域包括支援センターの統括、総合調整、後方支援などを目的として海老名市基幹型地域包括支援センターを設置し、高齢者虐待や複雑な社会的課題を抱える方への相談支援体制を強化いたしました。</p> <p>「必要な支援を包括的に提供する」という地域包括ケアシステムの考え方のもと、相談受付体制の充実として、行政、地域包括支援センター、えびな在宅医療相談室、生活支援コーディネーター、認知症初期集中支援チーム等の機関が相談を受けた際に迅速に対応するため、各機関職員の意識向上及び連携の強化等を含めた相談受付体制の充実を図ってまいりました。</p>	<p>複雑化及び複合化する地域住民の支援ニーズを掘り起こし、それに対応すべく、これまでの制度による縦割りを超えて、対象者の属性に関わりなく府内各関係部署と地域福祉において中心的な役割を担っている海老名市社会福祉協議会をはじめとした関係機関との情報共有・意見交換を密に行い、事案に対し連携して取り組むよう、より一層「地域包括ケアシステム」の深化を図ります。</p>

事業	実績又は実施内容	評価			
基本目標 2					
(3) 地域支援事業の充実					
②包括的支援事業	<p>ア 地域包括支援センターの運営</p> <table border="1"> <tr> <td>b 地域包括支援セ ンター 〔参考P16-17〕 〈地域包括ケア推 進課〉</td><td> <p>前年に引き続き①「介護支 援専門員に対する支援・指導 について」包括的・継続的ケ アマネジメント支援事業、② 「地域包括支援センターの 広報について」組織・運営体 制、③「包括的支援事業実施 機関等との連携強化につい て」包括的支援事業、新たに ④「家族介護者支援につい て」総合相談支援事業を追加 しスタートしました。</p> <p>8050 問題や困窮、障がい者 支援、医療、社会的孤立等多 岐にわたる複合的な問題を 抱えたケースが増え、多機関 と積極的に連携し継続的な 支援に取り組みました。</p> </td><td> <p>重点的な取り組み事項で ある、①「介護支援専門員に に対する支援・指導について」 包括的・継続的ケアマネジメ ント支援事業②「地域包括支 援センターの広報について」 組織・運営体制③「包括的支 援事業実施機関等との連携 強化について」包括的支援事 業、そして新たにスタートし た④「家族介護者支援につい て」という課題に対して取 り組むことができました。</p> </td></tr> </table>	b 地域包括支援セ ンター 〔参考P16-17〕 〈地域包括ケア推 進課〉	<p>前年に引き続き①「介護支 援専門員に対する支援・指導 について」包括的・継続的ケ アマネジメント支援事業、② 「地域包括支援センターの 広報について」組織・運営体 制、③「包括的支援事業実施 機関等との連携強化につい て」包括的支援事業、新たに ④「家族介護者支援につい て」総合相談支援事業を追加 しスタートしました。</p> <p>8050 問題や困窮、障がい者 支援、医療、社会的孤立等多 岐にわたる複合的な問題を 抱えたケースが増え、多機関 と積極的に連携し継続的な 支援に取り組みました。</p>	<p>重点的な取り組み事項で ある、①「介護支援専門員に に対する支援・指導について」 包括的・継続的ケアマネジメ ント支援事業②「地域包括支 援センターの広報について」 組織・運営体制③「包括的支 援事業実施機関等との連携 強化について」包括的支援事 業、そして新たにスタートし た④「家族介護者支援につい て」という課題に対して取 り組むことができました。</p>	
b 地域包括支援セ ンター 〔参考P16-17〕 〈地域包括ケア推 進課〉	<p>前年に引き続き①「介護支 援専門員に対する支援・指導 について」包括的・継続的ケ アマネジメント支援事業、② 「地域包括支援センターの 広報について」組織・運営体 制、③「包括的支援事業実施 機関等との連携強化につい て」包括的支援事業、新たに ④「家族介護者支援につい て」総合相談支援事業を追加 しスタートしました。</p> <p>8050 問題や困窮、障がい者 支援、医療、社会的孤立等多 岐にわたる複合的な問題を 抱えたケースが増え、多機関 と積極的に連携し継続的な 支援に取り組みました。</p>	<p>重点的な取り組み事項で ある、①「介護支援専門員に に対する支援・指導について」 包括的・継続的ケアマネジメ ント支援事業②「地域包括支 援センターの広報について」 組織・運営体制③「包括的支 援事業実施機関等との連携 強化について」包括的支援事 業、そして新たにスタートし た④「家族介護者支援につい て」という課題に対して取 り組むことができました。</p>			

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 2		
(3) 地域支援事業の充実		
②包括的支援事業		
エ 認知症高齢者支援の推進		
a 認知症初期集中支援推進事業 [参考P21] (地域包括ケア推進課)	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするために、専門のチームが支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 計画 15 人／実績 7 人 ・相談件数(初期集中の対象に至らなかった件数) 11 件 	<p>認知症があるにも関わらず、医療や介護サービスにつながっていない高齢者等に対して早期介入を実現することができました。</p> <p>しかし、地域からの相談件数が依然として少ないため、チーム員活動における関係機関等との連携強化、地域住民への周知が必要です。</p>
b 認知症地域支援・ケア向上事業		
(ア) 認知症地域支援推進員の配置および活動の推進 [参考P21] (地域包括ケア推進課)	<p>市内各地域包括支援センターに配置し、毎月定例会議を行うことで活動状況や課題の共有を行い、市全体で統一的な支援体制を構築しました。</p> <p>地域支援推進員が、認知症サポーター養成講座の講師やチームオレンジの支援、認知症普及啓発活動のためのロバ隊長のマスコットの作成の指導などを行いました。</p>	<p>各地域包括支援センターに推進員を配置することで、日常的な相談から医療・介護連携までの流れが円滑に行うことができました。</p> <p>しかし、地域住民への認知症地域支援推進員の認知度向上と、相談体制の更なる周知の強化が今後も必要と考えます。</p>

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 2		
(3) 地域支援事業の充実		
②包括的支援事業		
エ 認知症高齢者支援の推進		
b 認知症地域支援・ケア向上事業		
(イ) 認知症ケアパスの普及・啓発 [参考P21] (地域包括ケア推進課)	<p>認知症サポータ養成講座等で配布し、ケアパスの活用紹介をすることで身近な相談体制の認知を促進しました。</p> <p>また、認知症地域支援推進員と意見交換を行い、地域の実情に応じた内容の情報更新を実施しました。</p>	<p>市ホームページ、イベント等で市民への周知・配布を行っていることで、認知症の人や家族が支援の流れを理解しやすくなり、早期受診・認知症初期集中支援チームへの円滑なつながりを実現することができました。</p> <p>また、認知症基本法において「本人の意思の尊重」が明記されていることを踏まえ、認知症本人・家族等が協働して、定期的な意見交換を行い、誰にとってもわかりやすく、使いやすいケアパスの改訂を行っていく必要があります。</p>
(ウ) 認知症疾患医療センターとの連携 [参考P21] (地域包括ケア推進課)	<p>「認知症初期集中支援チーム」を県指定認知症疾患医療センター(連携型)であるえびな脳神経クリニックに委託先を変更したため、より専門性の高い支援体制の構築をすることができました。</p> <p>認知症疾患医療センターの連絡会への参加や認知症疾患医療センターが主催する市民公開講座への講師協力などを行いました。</p>	<p>認知症疾患医療センターにも指定されている医療機関が初期集中支援チームになることで、対応ケース数が増加し、専門性の高い支援や迅速な対応が可能となりました。</p> <p>また、地域包括支援センター等との情報連携が一層円滑となり、地域全体での支援体制の強化につながりました。</p> <p>今後は、継続的な情報共有と関係機関の連携体制の維持・向上が課題として挙げられます。</p>

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 2		
(3) 地域支援事業の充実		
②包括的支援事業		
エ 認知症高齢者支援の推進		
b 認知症地域支援・ケア向上事業		
(イ) 運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定 〔参考P22〕 〈地域包括ケア推進課〉	<p>毎月、神奈川県警から送付される相談支援依頼書から、必要な高齢者へ相談支援を行います。</p> <p>令和6年度は依頼がありませんでした。</p> <p>【参考】 令和5年度 相談件数1件</p>	<p>運転免許を失った高齢者が生活に困らないよう支援につなぐ体制が整備でき、神奈川県警察との連携を強化されました。</p> <p>今後も、必要な人に支援が行えるようにしていきたいと考えます。</p>
c 認知症サポーター活動促進・地域づくり支援事業		
(ア) 認知症サポーター養成講座（任意事業） 〔参考P22〕 〈地域包括ケア推進課〉	<p>認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、講座を25回実施し、認知症サポーターを養成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成者数 計画400人／実績632人 	<p>小学校や医療機関など幅広く実施したため、達成率が伸びています。</p> <p>引き続き、講師を務めるキャラバンメイトの育成に力を入れ、地域主体で実施できるようにしていきます。</p>
(イ) ステップアップ講座 〔参考P22〕 〈地域包括ケア推進課〉	<p>認知症サポーター養成講座を受講された方が認知症について更なる理解を深めるための認知症サポーターステップアップ講座を開催していました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座実施回数：2回 ・受講者数：48人 ・交流会実施回数：3回 	<p>認知症サポーターステップアップ講座を実施することにより、認知症支援の担い手は増加していますが、具体的な活躍の場がないのが課題として挙げられます。</p> <p>介護ボランティアポイント事業と連携し、ボランティア活動を通じての地域での認知症理解の促進、支援の幅の拡充に努めます。</p>

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 2		
(3) 地域支援事業の充実		
②包括的支援事業		
エ 認知症高齢者支援の推進		
c 認知症サポーター活動促進・地域づくり支援事業		
(ウ) チームオレンジコーディネーターの設置及びチームオレンジの支援 [参考P22] 〈地域包括ケア推進課〉	<p>チームオレンジコーディネーターを中心に、チーム活動の支援や関係機関等との連携調整を実施し、地域での見守り・啓発活動を推進しました。</p> <p>海老名市では、令和6年度から、チームオレンジが活動を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジ: 2チーム 	<p>コーディネーターの設置により、チームオレンジの活動支援が地域に定着し、支援の質と機動性が向上しました。</p> <p>また、関係機関等の情報共有も円滑となり、地域での認知症支援体制強化に寄与しました。</p> <p>今後は、日常生活圏域に1チームを目指しており、活動の担い手確保や新規参加者の育成、チームオレンジについての周知活動等地域全体で支えていく体制整備が課題として挙げられます。</p>
d 認知症高齢者見守り事業 [参考P23] 〈地域包括ケア推進課〉	<ul style="list-style-type: none"> ・SOSネットワーク登録者数（実人数） 計画 216 人／実績 160 人 ・徘徊位置探索システム利用者数（実人数） 計画 20 人／実績 16 人 ・あんしん補償事業登録者数（実人数） 計画 216 人／実績 160 人 	<p>見守りネットワークの仕組みは整備されているものの、地域住民や企業等への周知が十分ではなく、地域全体の理解促進と新規協力者の拡大が課題として挙げられます。</p>

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 2		
(3) 地域支援事業の充実		
③ 任意事業		
ア 家族介護支援事業 [参考P23-24] (地域包括ケア推進課)	<p>ゼロからわかる腸活セミナー、リフレッシュ体操、介護が楽になる排泄ケア講座、知ってる? ダブルケア、おなか元気教室～今日から腸活、ベッドからトイレへの移動のサポートなどの教室を各地域包括支援センター単位で実施し、高齢者を介護をしている家族の支援を行いました。</p>	<p>高齢者を介護する家族向けに教室を実施し、多くの方々に参加してもらいました。</p> <p>今後も、高齢者の介護を行っている家族が、介護方法や介護予防・介護者自身の健康づくり等を学び、介護者がリフレッシュできるような教室等を検討し、継続していきます。</p>
(4) 権利擁護の推進		
① 高齢者虐待防止対策の推進		
ア 広報・普及啓発 [参考P25] (地域包括ケア推進課)	<p>高齢者虐待防止月間(11月)に合わせて、地域包括支援センターと協力し高齢者虐待防止の普及啓発ポスターを作成しました。</p> <p>ポスターは市内の医療機関、薬局、コミセン、公共施設などに掲示しました。</p> <p>デジタルサイネージ、広報等などで掲載を行い、周知を図りました。</p>	<p>高齢者虐待防止に関する普及啓発は継続的に行う必要があり、毎年、月間に合わせた普及啓発活動を継続していきます。</p>
イ ネットワーク構築 [参考P25] (地域包括ケア推進課)	<p>年1回、海老名市高齢者虐待対策地域連絡会を開催し、関係機関との情報共有を図りました。</p>	<p>海老名市高齢者虐待対策地域連絡会では年度の総括を行いますが、虐待防止施策、虐待防止周知活動など幅広いテーマで検討してまいります。</p>

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 2		
(4) 権利擁護の推進		
① 高齢者虐待防止対策の推進		
ウ 行政機関等の連携 [参考P25] (地域包括ケア推進課)	<p>警察からの高齢者虐待事案通報票により、高齢者虐待の情報共有を行いました。</p> <p>また、高齢者虐待事例の対応について相談し、協力依頼をすることもありました。</p>	<p>警察からの虐待通報対応に対しては、基幹包括支援センターを通じて、各地区の地域包括支援センターから事実確認を行う体制がでておりまます。</p> <p>引き続き、高齢者虐待に対して迅速に対応できるように、関係機関と連携を行っていきます。</p>
エ 養護者による高齢者虐待への対応の強化 [参考P25] (地域包括ケア推進課)	<p>地域包括支援センター やケアマネジャー、医療機関等と情報共有を行い高齢者虐待防止に努めました。</p>	<p>個別の高齢者虐待事例の対応においては、警察、医療機関、地域包括支援センター や居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所や民生委員等と連携しながら対応することが欠かせません。</p> <p>個別事例の対応を通じて連携上の課題がないか等検討してまいります。</p>
オ 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応の強化 [参考P25] (介護保険課)	<p>入所系施設及び居宅介護支援事業所に介護現場における高齢者虐待の未然防止、早期発見・対応を図ることを目的に高齢者虐待防止研修を実施し、33事業所／63名が参加しました。</p>	<p>養介護施設における高齢者虐待はありませんでした。</p> <p>左記研修は令和6年度から実施しているため、継続して研修の効果をモニタリングしていく必要があります。</p>

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 3		
(2) 介護サービス基盤の整備		
① 介護人材の確保 [参考P35] (介護保険課)	市が、介護職員初任者研修を開催することにより、市民等が介護知識・技術を習得する機会を創出、人材を育成し、市内介護保険事業所への就労を促しました。	研修の実施により、資格取得者のうち約 80%が市内介護保険事業所で就労することができ、人材確保に一定の効果があると評価しています。 左記研修事業は令和 6 年度から実施しているため、継続して研修の効果をモニタリングしていく必要があります。
(3) 施設サービスの整備・充実		
ア 入所施設の整備・充実 [参考P36] (介護保険課)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 増床計画なし ・介護老人保健施設 増床計画なし ・介護付有料老人ホーム 計画 640 床／実績 620 床 	<p>入所施設の整備は、令和 6 年 4 月及び令和 7 年 2 月に公募を実施し、介護付有料老人ホーム 2 事業者を選定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム 1 施設目は令和 6 年 12 月に開設 (80 床) し、年度計画をおおむね達成しております。 ・介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の令和 6 年度の増床計画はありません。

事業	実績又は実施内容	評価
基本目標 3	(2) 介護サービス基盤の整備 ③ 施設サービスの整備・充実	
イ 地域密着型サービスの整備・充実 [参考P36] (介護保険課)	<ul style="list-style-type: none"> 看護小規模多機能型居宅介護（短期入所） 計画9人／実績8人 看護小規模多機能型居宅介護（通所）（人） 計画29人／実績29人 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 計画12人／実績0人 認知症対応型共同生活介護 増床計画なし 	<p>地域密着型サービスの整備は、令和6年4月及び令和7年2月に公募を実施し、看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の2事業者を選定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護小規模多機能型居宅介護は、工事の一部が遅延したため令和7年5月に開設しました。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は応募がなかつたため未整備となりました。 認知症対応型共同生活介護は令和6年度の増床計画はありません。 <p>未整備となったサービスについては引き続き公募を実施していくとともに、公募の周知等を含めて検討してきます。</p>
ウ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の基盤整備 [参考P37] (介護保険課)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅型有料老人ホーム 480室 サービス付き高齢者向け住宅 220室 	<p>サービス付高齢者向け住宅のうち1施設は法人変更に伴い、令和7年度に住宅型有料老人ホームに転換しました。</p> <p>有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅は、事業者の自由参入・廃止が認められていますが、設置者である神奈川県と情報連携を図りながら、進めています。</p>

2 介護サービスの給付実績及び賦課徴収実績

令和6年度の介護サービスの給付実績と賦課徴収実績について、以下のとおり報告します。また、各実績に影響を及ぼす要因となる人口実績値及び要介護認定者数の実績値についても併せて報告します。

(1) 人口実績値

令和6年度人口推計値に対し、実績値は総人口、65歳以上人口、75歳以上人口、高齢化率すべてが推計値を上回りました。

表1 令和6年度人口推計値と実績値

	推計値	実績値	差
総人口	140,804人	142,114人	+1,310人
15歳未満	—	17,401人	—
15歳～40歳未満（生産年齢）	—	38,385人	—
40歳～65歳未満（生産年齢）	—	50,145人	—
65歳～75歳未満（高齢者）	—	14,362人	—
75歳以上（高齢者）	—	21,821人	—
65歳以上	34,813人	36,183人	+1,370人
75歳以上	20,121人	21,821人	+1,700人
生産年齢人口	—	88,530人	—
高齢者人口	—	36,183人	—
高齢化率	24.7%	25.5%	+0.8%

実績値は地域包括ケア「見える化」システムから

地域包括ケア「見える化」システムとは

地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されます。



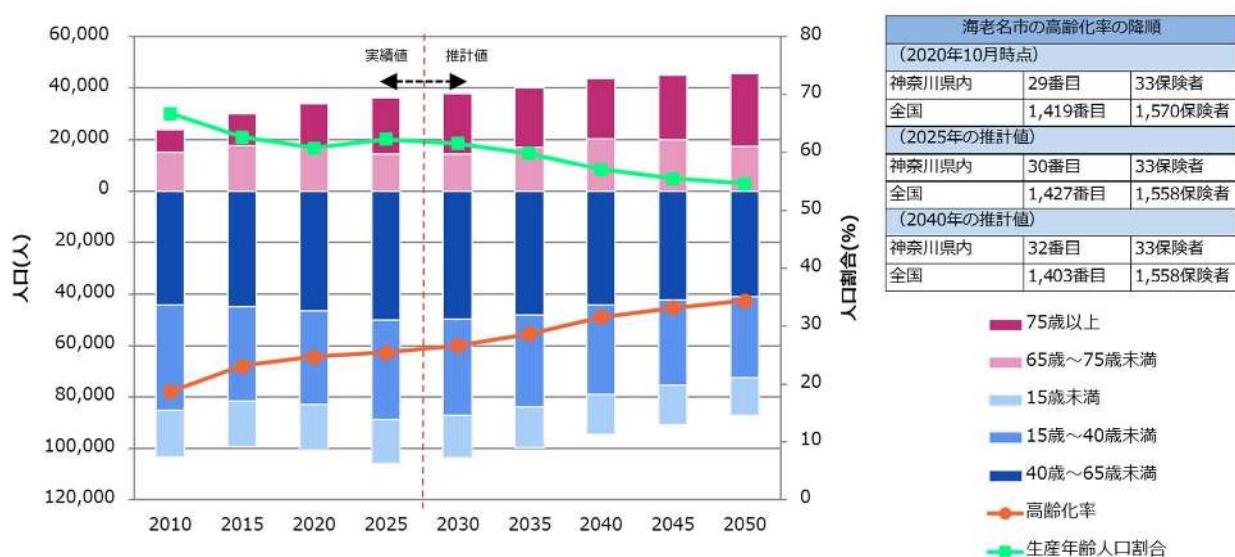
海老名市の人口推計は表2及び図1のとおりです。今後は、高齢者人口(65歳以上人口)が増加し、生産年齢人口(15歳～65歳未満人口)の減少が予想されます。

表2 海老名市の人口の推移

年		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
人口	人	127,707	130,190	136,516	142,114	141,416	140,039	138,032	135,578	132,870
15歳未満	人	18,215	17,886	17,660	17,401	16,633	15,913	15,658	15,284	14,627
15歳～40歳未満	人	41,024	36,561	36,395	38,385	37,186	35,931	34,421	33,056	31,601
40歳～65歳未満	人	44,143	45,033	46,584	50,145	49,858	47,974	44,383	42,251	40,977
65歳～75歳未満	人	14,992	17,742	16,962	14,362	14,411	17,230	20,239	19,846	17,409
75歳以上	人	8,972	12,476	16,863	21,821	23,328	22,991	23,331	25,141	28,256
生産年齢人口	人	85,167	81,594	82,979	88,530	87,044	83,905	78,804	75,307	72,578
高齢者人口	人	23,964	30,218	33,825	36,183	37,739	40,221	43,570	44,987	45,665
生産年齢人口割合	%	66.7	62.7	60.8	62.3	61.6	59.9	57.1	55.5	54.6
高齢化率(海老名)	%	18.8	23.2	24.8	25.5	26.7	28.7	31.6	33.2	34.4
高齢化率(神奈川県)	%	20.1	23.6	25.0	26.5	27.9	30.2	32.9	34.3	35.0
高齢化率(全国)	%	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

地域包括ケア「見える化」システムより

図1 海老名市の人口の推移



(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

地域包括ケア「見える化」システムより

(2) 要介護認定者数の実績値

令和6年度要支援・要介護認定者数は、表3のとおり推計値に対し、概ね全ての介護度で計画値を上回りました。

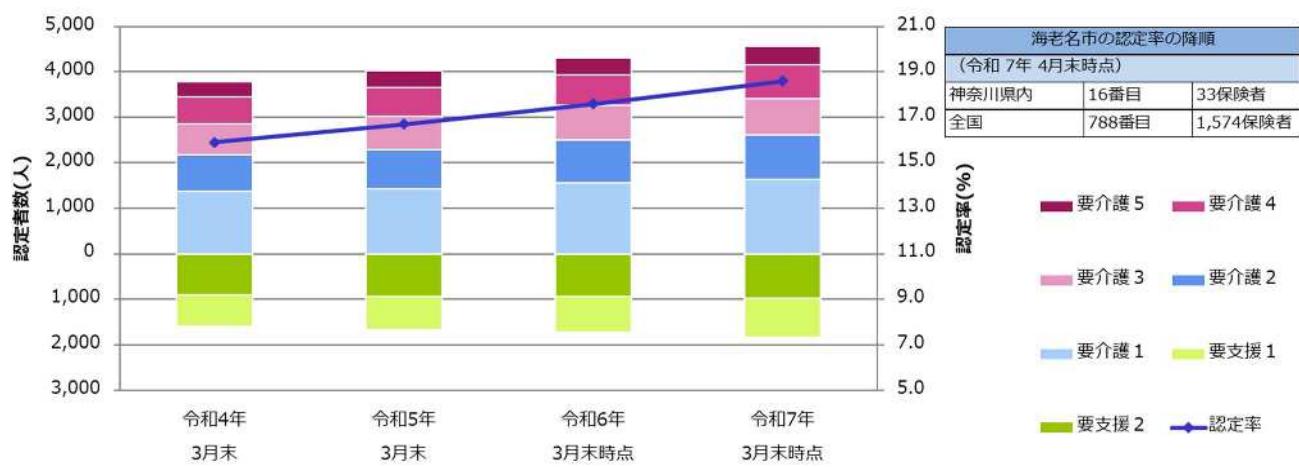
要支援2の認定者数は、計画値を下回っていますが、図2のとおり、認定者数は増加する傾向にあります。

表3 令和3年度～令和6年度の認定者数（1号被保険者）

	令和3 年度末	令和4 年度末	令和5 年度末	令和6年度末		
				実績	計画	計画率
認定者数	5,383人	5,701人	6,037人	6,395人	6,121人	104.48%
要支援1	692人	734人	782人	862人	780人	110.51%
要支援2	897人	936人	945人	970人	1,001人	96.90%
要介護1	1,364人	1,415人	1,557人	1,620人	1,508人	107.43%
要介護2	811人	864人	952人	991人	967人	102.48%
要介護3	679人	748人	752人	802人	756人	106.08%
要介護4	589人	629人	667人	738人	704人	104.83%
要介護5	351人	375人	382人	412人	405人	101.73%
認定率（海老名）	15.9%	16.7%	17.6%	18.6%	—	—
認定率（神奈川県）	18.4%	18.7%	19.3%	19.8%	—	—
認定率（全国）	18.9%	19.0%	19.4%	19.7%	—	—

地域包括ケア「見える化」システムより

図2 海老名市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



地域包括ケア「見える化」システムより

(3) 介護サービス給付実績

令和6年度の介護サービス給付費は、表4及び図3のとおり施設サービス給付費、在宅サービス給付費が計画値を上回り、居住系サービスは計画値を下回りました。

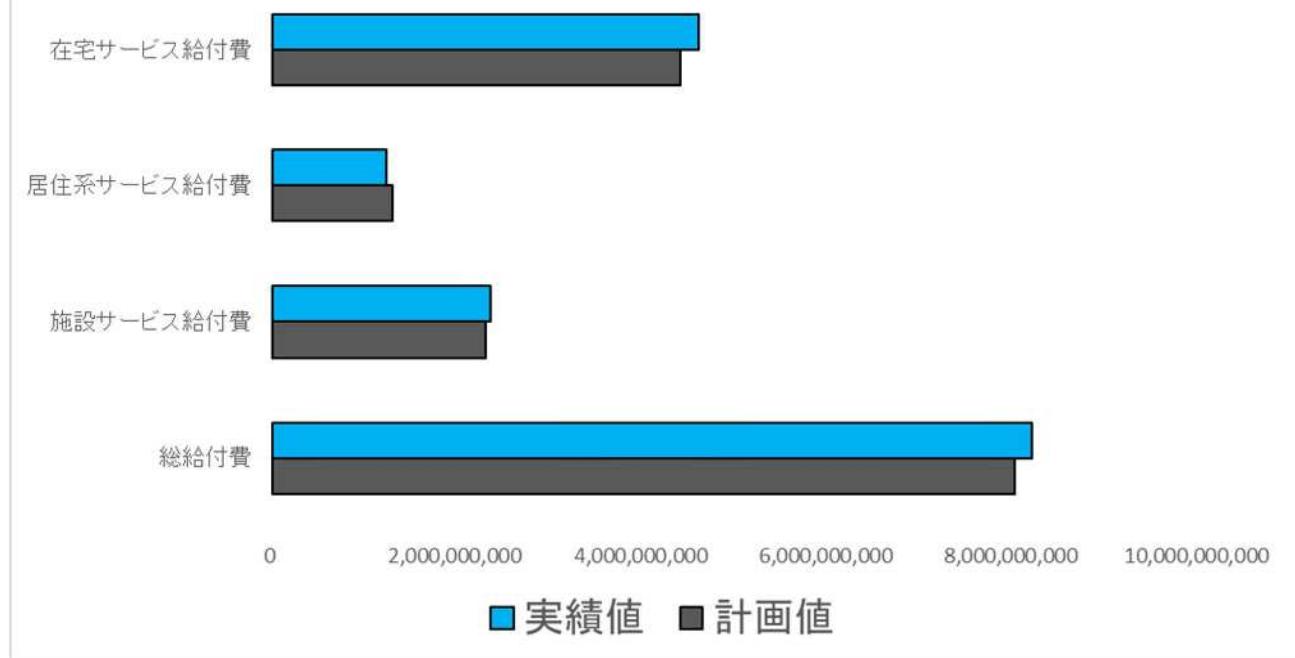
総給付費は計画値を上回り、第1号被保険者1人あたり給付費も計画値を上回りました。

表4 令和6年度給付費の計画値と実績

	R6		
	計画値	実績値	対計画比
総給付費	8,013,013,000 円	8,205,108,568 円	102.4%
施設サービス給付費	2,303,949,000 円	2,355,277,397 円	102.2%
居住系サービス給付費	1,302,789,000 円	1,240,544,097 円	95.2%
在宅サービス給付費	4,406,275,000 円	4,609,287,074 円	104.6%
第1号被保険者 1人あたり給付費	230,173.0 円	238,701.0 円	103.7%

地域包括ケア「見える化」システムより

図3 R6 給付費の計画値と実績



地域包括ケア「見える化」システムより

令和6年度の介護サービス別利用人数及び給付費の実績等については、表5及び表6のとおりです。（以降の〔 〕内は、各表の項番を示しています。）

施設サービスでは、介護医療院[1-4]の実績が利用者数、給付費ともに計画を大きく上回りました。

居住系サービスでは、特定施設入居者生活介護[2-1]が利用者数、給付費ともに計画値を大きく下回り、認知症対応型共同生活介護[2-3]が利用者数、給付費ともに計画値を大きく上回りました。

在宅サービスでは、訪問介護[3-1]、居宅療養管理指導[3-5]、短期入所療養介護（老健）[3-10]、特定福祉用具販売[3-14]、住宅改修[3-15]、定期巡回・随時対応型訪問介護看護[3-16]、認知症対応型通所介護[3-18]が利用者数、給付費ともに計画値を大きく上回りました。

通所リハビリテーション[3-8]は、利用者数が計画値を大きく上回ったものの、給付額は計画値では、1.7%増でした。

また、短期入所生活介護[3-9]は、利用者数、給付費ともに計画値を大きく下回りました。

介護サービス給付費全体実績の計画値の上振れは、第9期計画策定時に想定していた人口推計が上振れたことに起因するものと考えられます。

また、計画値を大きく上回る実績となったサービスについては、各サービス提供事業者に聞き取りを行うなどして、実態調査をすることにより計画との乖離要因を分析し、第10期計画における介護サービス見込み量の推計精度を上げていくことが必要と考えます。

表5 令和6年度サービス別利用者数（延人数）

項目番号	サービス	計画値	実績値	対計画比
1	施設サービス			
1-1	介護老人福祉施設	5,640人	5,906人	104.7%
1-2	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0人	0人	-
1-3	介護老人保健施設	2,040人	1,897人	93.0%
1-4	介護医療院	72人	87人	120.8%
1-5	介護療養型医療施設	0人	4人	-
1-6	小計	7,752人	7,875人	101.6%
2	居住系サービス			
2-1	特定施設入居者生活介護	4,572人	3,970人	86.8%
2-2	地域密着型特定施設入居者生活介護	0人	0人	-
2-3	認知症対応型共同生活介護	1,356人	1,613人	119.0%
2-4	小計	5,928人	5,583人	94.2%
3	在宅サービス			
3-1	訪問介護	9,264人	10,214人	110.3%
3-2	訪問入浴介護	876人	852人	97.3%
3-3	訪問看護	10,584人	10,915人	103.1%
3-4	訪問リハビリテーション	3,168人	3,197人	100.9%
3-5	居宅療養管理指導	13,440人	15,053人	112.0%
3-6	通所介護	10,644人	10,891人	102.3%
3-7	地域密着型通所介護	5,364人	5,027人	93.7%
3-8	通所リハビリテーション	3,972人	4,465人	112.4%
3-9	短期入所生活介護	3,384人	3,137人	92.7%
3-10	短期入所療養介護（老健）	252人	348人	138.1%
3-11	短期入所療養介護（病院等）	0人	0人	-
3-12	短期入所療養介護（介護医療院）	0人	0人	-
3-13	福祉用具貸与	26,040人	28,446人	109.2%
3-14	特定福祉用具販売	360人	478人	132.8%
3-15	住宅改修	396人	458人	115.7%
3-16	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12人	31人	258.3%
3-17	夜間対応型訪問介護	0人	0人	-
3-18	認知症対応型通所介護	60人	176人	293.3%
3-19	小規模多機能型居宅介護	660人	602人	91.2%
3-20	看護小規模多機能型居宅介護	0人	0人	-
3-21	介護予防支援・居宅介護支援	36,768人	39,837人	108.3%

地域包括ケア「見える化」システムより

網掛けは±10%以上

表6 令和6年度サービス別給付費

項目番号	サービス	計画値	実績値	対計画比
1	施設サービス			
1-1	介護老人福祉施設	1,655,638,000円	1,740,690,410円	105.1%
1-2	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0円	0円	-
1-3	介護老人保健施設	619,322,000円	578,678,612円	93.4%
1-4	介護医療院	28,989,000円	35,255,911円	121.6%
1-5	介護療養型医療施設	0円	652,464円	-
1-6	小計	2,303,949,000円	2,355,277,397円	102.2%
2	居住系サービス			
2-1	特定施設入居者生活介護	905,425,000円	788,685,636円	87.1%
2-2	地域密着型特定施設入居者生活介護	0円	0円	-
2-3	認知症対応型共同生活介護	397,364,000円	451,858,461円	113.7%
2-4	小計	1,302,789,000円	1,240,544,097円	95.2%
3	在宅サービス			
3-1	訪問介護	747,687,000円	873,904,291円	116.9%
3-2	訪問入浴介護	62,866,000円	62,348,518円	99.2%
3-3	訪問看護	426,937,000円	466,265,689円	109.2%
3-4	訪問リハビリテーション	138,930,000円	116,626,558円	83.9%
3-5	居宅療養管理指導	208,126,000円	233,004,826円	112.0%
3-6	通所介護	857,936,000円	825,184,931円	96.2%
3-7	地域密着型通所介護	275,677,000円	268,354,491円	97.3%
3-8	通所リハビリテーション	276,514,000円	281,179,744円	101.7%
3-9	短期入所生活介護	391,359,000円	337,565,149円	86.3%
3-10	短期入所療養介護（老健）	19,303,000円	24,712,166円	128.0%
3-11	短期入所療養介護（病院等）	0円	0円	-
3-12	短期入所療養介護（介護医療院）	0円	0円	-
3-13	福祉用具貸与	335,780,000円	368,964,274円	109.9%
3-14	特定福祉用具販売	10,803,000円	14,096,226円	130.5%
3-15	住宅改修	34,653,000円	42,426,681円	122.4%
3-16	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,091,000円	5,473,713円	501.7%
3-17	夜間対応型訪問介護	0円	0円	-
3-18	認知症対応型通所介護	4,882,000円	22,195,239円	454.6%
3-19	小規模多機能型居宅介護	122,392,000円	122,715,626円	100.3%
3-20	看護小規模多機能型居宅介護	0円	0円	-
3-21	介護予防支援・居宅介護支援	491,339,000円	544,268,952円	110.8%

地域包括ケア「見える化」システムより

網掛けは±10%以上

(4) 税課徴収実績

令和6年度の介護保険料収納状況は表7の通りです。合計収納率は99.5%と過去3年と比較しても同程度の収納率でした。

特別徴収と普通徴収における各所得段階の収納状況は、参考資料〔参考P39〕に記載しています。普通徴収では、収納率が95%未満の所得段階は、第1段階、第4段階、第6段階、第7段階、第8段階で、第7段階の収納率は最も低い90.61%でした。

滞納者へは、毎月、督促状を送付していますが、基準である第5段階以上の滞納者へは督促状の送付に加えて、収納率を上げる取組を検討する余地があると考えます。

表7 令和6年度介護保険料所得段階別の現年分保険料収納率

所得段階	年間保険料	保険料額	納付額	収納率
第1段階	9,624円	41,140,416円	41,130,161円	99.98%
第2段階	22,476円	53,523,966円	53,655,269円	100.25%
第3段階	38,532円	74,824,285円	75,040,612円	100.29%
第4段階	56,520円	246,614,755円	244,985,174円	99.34%
第5段階	64,236円	323,592,475円	323,696,211円	100.03%
第6段階	73,860円	284,942,792円	283,805,919円	99.60%
第7段階	83,496円	458,569,697円	456,353,683円	99.52%
第8段階	105,336円	348,638,545円	346,406,196円	99.36%
第9段階	111,120円	179,075,468円	177,761,964円	99.27%
第10段階	116,904円	90,364,502円	89,778,376円	99.35%
第11段階	132,960円	48,032,335円	47,743,055円	99.40%
第12段階	134,892円	26,502,195円	26,455,595円	99.82%
第13段階	144,528円	26,797,900円	26,782,176円	99.94%
第14段階	147,732円	16,570,606円	16,501,896円	99.59%
第15段階	150,948円	36,705,522円	36,670,206円	99.90%
第16段階	154,164円	40,275,345円	40,324,359円	100.12%
合計		2,296,170,804円	2,287,090,852円	99.60%

第1段階～第3段階は、低所得者軽減後の保険料額

収納率が100%を超えている理由は、還付未済の額を含んでいるため

表8 令和3年度～令和5年度 介護保険料収納率

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険料額	2,135,291円	2,149,204円	2,151,580円
納付額	2,124,779円	2,139,573円	2,140,923円
収納率	99.5%	99.6%	99.5%

1 【基本目標 1】生きがいを持って健康生活を送るための事業推進

(1) 生きがいと健康づくり

①高齢者の健康維持・増進

資料 2 【参考】

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア 健康教育	特定健康診査、特定保健指導、健康相談等の保健事業と連携し、市内コミュニティセンターへの出張健康教育や生活習慣病予防のための料理教室を実施します。	延人数	計画	1,400人	1,400人	1,400人	1,000人	健康推進課	
			実績	460人	1,048人	1,111人	1,546人		
			達成率	32.9%	74.9%	79.4%	154.6%		
イ 健康手帳の交付	各種健康診査、がん検診等の受診結果の記録、健康相談、健康教育等の受講状況を記入し、自己の健康管理に役立てるために健康手帳を交付します。	交付延人数	計画	400人	400人	400人	350人	健康推進課	
			実績	89人	173人	200人	70人		
			達成率	22.3%	43.3%	50.0%	20.0%		
ウ 健康相談	市内コミュニティセンターへの出張健康相談や、えびな健康フェスタなどにおいて、保健師や栄養士等が個々の状況に応じた指導及び助言を行い、健康の保持増進を図ります。	延人数	計画	1,500人	1,500人	1,500人	3,000人	健康推進課	
			実績	1,751人	4,491人	3,000人	3,272人		
			達成率	116.7%	299.4%	200.0%	109.1%		
エ 訪問指導	療養上の保健指導が必要であると認められる方及びその家族に対し、状態に応じた、保健師・栄養士などの専門職による指導を行います。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」や糖尿病重症化予防事業、がん検診後の事後指導等で訪問による指導を行います。	指導人数	計画	80人	80人	80人	160人	健康推進課	
			実績	71人	96人	96人	157人		
			達成率	88.8%	120.0%	120.0%	98.1%		
オ オーラルフレイル健診	歯と口の健康を保ち、口腔機能の低下（オーラルフレイル）を抑えるため本市の委託医療機関において個別健診を実施します。	利用人数	計画	432人	432人	432人	349人	健康推進課	
			実績	255人	221人	289人	579人		
			達成率	59.0%	51.2%	66.9%	165.9%		

1 【基本目標1】生きがいを持って健康生活を送るための事業推進

(1) 生きがいと健康づくり

①高齢者の健康維持・増進

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
カ がん検診	健康の維持・増進とともに、がんの早期発見と早期治療を目的にがん検診を実施します。		胃がん	計画	2,249人	2,249人	2,249人	2,790人	健康推進課
				実績	2,097人	2,024人	2,659人	2,698人	
				達成率	93.2%	90.0%	118.2%	96.7%	
			大腸がん	計画	3,091人	3,091人	3,091人	3,360人	
				実績	3,400人	3,841人	3,431人	4,056人	
				達成率	110.0%	124.3%	111.0%	120.7%	
			肺がん	計画	1,464人	1,464人	1,464人	1,400人	
				実績	1,178人	1,217人	1,340人	1,096人	
				達成率	80.5%	83.1%	91.5%	78.3%	
			乳がん	計画	558人	558人	558人	560人	
				実績	590人	606人	549人	246人	
				達成率	105.7%	108.6%	98.4%	43.9%	
			子宮がん	計画	815人	815人	815人	560人	
				実績	799人	829人	949人	845人	
				達成率	98.0%	101.7%	116.4%	150.9%	
			前立腺がん	計画	2,123人	2,123人	2,123人	2,500人	
				実績	2,134人	2,505人	2,445人	2,604人	
				達成率	100.5%	118.0%	115.2%	104.2%	
			口腔がん	計画	789人	789人	789人	1,060人	
				実績	844人	761人	1,051人	1,004人	
				達成率	107.0%	96.5%	133.2%	94.7%	

1 【基本目標1】生きがいを持って健康生活を送るための事業推進

(1) 生きがいと健康づくり

①高齢者の健康維持・増進

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
キ 特定健康診査	40歳以上 74歳までの国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。		受診人数	計画	4,456人	3,932人	3,342人	4,210人	国保医療課
				実績	4,465人	5,026人	4,750人	6,605人	
				達成率	100.2%	127.8%	142.1%	156.9%	
ク 特定保健指導	特定健康診査の結果から、メタボリックシンドロームの該当者や予備群の早期発見に努め、受診者を積極的支援レベル・動機付け支援レベル・情報提供レベルに分け、それぞれに合わせた保健指導を実施します。		指導人数	計画	71人	69人	68人	90人	国保医療課
				実績	75人	76人	76人	57人	
				達成率	105.6%	110.1%	111.8%	63.3%	
			指導率	計画	14.5%	16.0%	18.0%	16.0%	
				実績	15.5%	12.4%	12.4%	7.1%	
				達成率	106.9%	77.5%	68.9%	44.3%	
ケ 後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度の被保険者に対して、糖尿病等生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的とした健康診査を実施し、健康の維持・増進を図ります。		受診人数	計画	6,400人	7,200人	7,700人	7,700人	国保医療課
				実績	5,867人	6,326人	7,050人	7,492人	
				達成率	91.7%	87.9%	91.6%	97.3%	
コ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る基本方針」に基づき、特定健康診査及び後期高齢者健康診査を所管する部署、高齢者の健康づくりを所管する部署、市民の健康増進を所管する部署が連携し、医療関係団体等の助言を受けながら、実施事業の方針や計画の策定、内容の見直し等を協議のうえ、事業を実施します。		腎症重症化予防指導者数	計画				12人	国保医療課
				実績				8人	
				達成率				66.7%	
		重点	健康状態不明者介入者数	計画				100人	地域包括ケア推進課
				実績				258人	
				達成率				258.0%	
			低栄養予防指導者数	計画				10人	
				実績				25人	
				達成率				250.0%	

1 【基本目標1】生きがいを持って健康生活を送るための事業推進

(1) 生きがいと健康づくり

①高齢者の健康維持・増進

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容					担当課	
サ 高齢者訪問事業の実施	支援が必要であるにもかかわらず、医療・介護・福祉のサービスに結びついていない地域の高齢者に対して、医師・歯科医師が訪問し、必要なサービスにつなげ、高齢者の孤立を予防します。また、将来的に要介護状態となった高齢者の方も住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるような支援体制を検討します。	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート送付数353件 ・アンケート返信者188件 【以下、アンケート返信者の内訳】 <ul style="list-style-type: none"> ・医科または歯科または訪問看護利用159件 ・介護保険サービス利用159件 ・医師訪問 2件、歯科医師訪問 6件 					地域包括ケア 推進課	
事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
シ フレイル予防事業	フレイルチェックを通して、自身の状態を把握し、必要な取り組み内容等を情報提供することでフレイル予防を図ります。	新規 重点	サポートー養成数	計画				30人	地域包括ケア 推進課
				実績				3人	
				達成率				10.0%	
		フルフレイル チェック実施者 数	計画					198人	
			実績					278人	
			達成率					140.4%	
ス 高齢者向けスポーツの推進	高齢者の生きがいづくりや、健康増進を目的としたグラウンドゴルフやシルバーカルチャー教室（特殊詐欺防止講演会の開催など）について、開催を海老名ゆめクラブ連合会に委託し、推進に努めています。		簡易フレイル チェック 実施 者数	計画				400人	地域包括ケア 推進課
				実績				257人	
				達成率				64.3%	
セ プール等利用助成	高齢者の体力の低下防止と健康の保持・増進を図ることを目的として、海老名市内に居住する65歳以上の高齢者に対し、高座施設組合屋内温水プール利用料の半額を助成します。		参加者数	計画	515人	523人	518人	365人	地域包括ケア 推進課
				実績	259人	422人	357人	464人	
				達成率	50.3%	80.7%	68.9%	127.1%	
ソ 在宅リフレッシュ事業	要介護4・5の方を在宅で介護している方、及び介護されている方を対象に介護の負担軽減やりフレッシュを目的として、「はり・灸・マッサージ・指圧」や「温泉施設」「食事施設」「理美容施設」で使用できる助成券を交付しています。		利用人数	計画	5,590人	5,690人	5,790人	5,800人	地域包括ケア 推進課
				実績	2,979人	4,092人	5,765人	4,867人	
				達成率	53.3%	71.9%	99.6%	83.9%	
			利用人数	計画	470人	475人	480人	480人	地域包括ケア 推進課
				実績	88人	134人	160人	71人	
				達成率	18.7%	28.2%	33.3%	14.8%	

1 【基本目標1】生きがいを持って健康生活を送るための事業推進

(1) 生きがいと健康づくり

②就業の場の確保に向けた支援

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア シルバー人材センターへの支援	働く意欲のある高齢者が、知識、経験、能力を活かし、自らの生きがいと社会参加の機会を促進するため、シルバー人材センターに助成を行います。	会員数	計画	850人	850人	850人	850人	地域包括ケア 推進課	
			実績	790人	785人	840人	760人		
			達成率	92.9%	92.4%	98.8%	89.4%		
		就業率	計画	84.0%	84.0%	84.0%	85.0%		
			実績	83.7%	82.0%	84.0%	86.8%		
			達成率	99.6%	97.6%	100.0%	102.1%		

③生きがい活動への支援

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア ゆめクラブ活動への支援	60歳以上の方の仲間づくりを通しての健康づくりと地域社会への参加活動等を支援・促進するために、ゆめクラブ連合会及び単位クラブへの助成を行い、高齢者の生きがい活動への支援を行います。	会員数	計画	2,900人	2,910人	2,920人	2,200人	地域包括ケア 推進課	
			実績	2,331人	2,276人	2,200人	2,036人		
			達成率	80.4%	78.2%	75.3%	92.5%		
		クラブ数	計画	50クラブ	50クラブ	50クラブ	46クラブ		
			実績	47クラブ	46クラブ	45クラブ	44クラブ		
			達成率	94.0%	92.0%	90.0%	95.7%		
イ 生きがい教室の充実	高齢者が趣味を楽しむことにより学習や創造の喜びを得るとともに、仲間と知り合うきっかけづくりの場とすることを目的にパソコンや手芸などの各種教室を開催します。	受講者数	計画	380人	390人	395人	250人	地域包括ケア 推進課	
			実績	168人	201人	191人	304人		
			達成率	44.2%	51.5%	48.4%	121.6%		
		延人数	計画	2,000人	2,020人	2,025人	1,250人		
			実績	764人	828人	928人	1,279人		
			達成率	38.2%	41.0%	45.8%	102.3%		
		教室数	計画	20教室	20教室	20教室	16教室		
			実績	16教室	17教室	16教室	20教室		
			達成率	80.0%	85.0%	80.0%	125.0%		

1 【基本目標1】生きがいを持って健康生活を送るための事業推進

(1) 生きがいと健康づくり

④敬老意識の高揚

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア 地域ふれあい事業	地域でのふれあいを通じて高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、外出支援により高齢者自らの生活意欲の向上を促すことを目的に実施します。	対象者数	計画	36,500人	37,000人	37,500人			地域包括ケア 推進課
			実績	33,810人	34,062人	35,000人	9,912人		
			達成率	92.6%	92.1%	93.3%			
イ 高齢者敬老祝金等の贈呈	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬い、その長寿を祝うため、お祝い金やお祝い品を 88 歳、100 歳以上の方へ贈呈します。	88 歳	計画	410人	415人	420人	730人		地域包括ケア 推進課
			実績	486人	805人	632人	710人		
			達成率	118.5%	194.0%	150.5%	97.3%		
		100 歳以上	計画	45人	50人	55人	80人		
			実績	52人	52人	59人	16人		
			達成率	115.6%	104.0%	107.3%	20.0%		

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(1) 地域包括ケアシステムについて

①地域における高齢者の生活支援及び関係機関との連携強化

ア 相談受付体制・P Rの充実

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
a 相談受付体制の充実	行政、地域包括支援センター、えびな在宅医療相談室、生活支援コーディネーター、認知症初期集中支援チーム等の機関が相談を受けた際に迅速に対応するため、各機関職員の意識向上及び連携の強化等を含めた相談受付体制の充実を図っていきます。また、海老名市社会福祉協議会及び警察、神奈川県等の関係機関とも連携を図ります。		・えびな在宅医療相談室：広報、パネル展、メール配信、民生委員・児童委員協議会での周知、市民講演会などで相談事業の普及を図りました。	地域包括ケア 推進課
b P Rの充実	介護保険の概要が記載されている「あったかいね介護保険」、主に在宅の高齢者を対象とした市のサービスが記載されている「高齢者ガイドブック」等のパンフレットを活用し、高齢者やその家族に向けた情報提供を行います。 また「広報えびな」や「市ホームページ」なども活用し積極的な情報発信を実施します。		・高齢者ガイドブックを作成し、広報えびなで高齢者に向けた情報提供を定期的に実施しました。 ・市のホームページやえびなメールなどでも情報発信を行いました。	地域包括ケア 推進課

イ 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進	複雑化及び複合化する地域住民の支援ニーズを掘り起こし、それに対応すべく、これまでの制度による縦割りを超えて、対象者の属性に関わりなく府内各関係部署と地域福祉において中心的な役割を担っている海老名市社会福祉協議会をはじめとした関係機関との情報共有・意見交換を密に行い、事案に対し連携して取り組む包括的かつ重層的な支援体制の推進を図ります。		・海老名市社会福祉協議会や、障がい福祉課、生活支援課、子育て相談課、福祉政策課等関係機関との連絡会を行い、今後の重層的な支援体制の推進について検討しました。	地域包括ケア 推進課

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(2) 在宅支援事業

①在宅福祉サービス

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア 配食サービス	安否確認が必要な一人暮らしや高齢者世帯で、食事の調理や買い物などが困難な方に昼食または夕食をお届けします。	利用人数	計画	210人	210人	210人	130人		地域包括ケア 推進課
			実績	180人	116人	104人	66人		
			達成率	85.7%	55.2%	49.5%	50.8%		
イ えびひ安心キット・救急安心カードの配布	市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、緊急時の連絡先等の情報を記入し保存する、えびひ安心キットや携帯できる救急安心カードを配付し、高齢者の不安解消に努めます。	安心キット	計画	400個	450個	500個	580個		地域包括ケア 推進課
			実績	396個	372個	560個	412個		
			達成率	99.0%	82.7%	112.0%	71.0%		
		救急安心カード	計画	400枚	450枚	500枚	500枚		
			実績	220枚	271枚	380枚	332枚		
			達成率	55.0%	60.2%	76.0%	66.4%		
ウ 寝たきり老人等短期入所	介護者等が葬祭や事故、疾病等の理由で、一時的に居宅での介護ができなくなったとき、特別養護老人ホームや養護老人ホーム等の施設に一定期間入所できる事業です。	特養延人数	計画	14人	14人	14人	11人		地域包括ケア 推進課
			実績	0人	1人	0人	0人		
			達成率	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%		
		養護延人数	計画	5人	5人	5人	4人		
			実績	2人	1人	0人	1人		
			達成率	40.0%	20.0%	0.0%	25.0%		
エ 老人福祉施設入所措置	介護者等が葬祭や事故、疾病等の理由で、一時的に居宅での介護ができなくなったとき、特別養護老人ホームや養護老人ホーム等の施設に一定期間入所できる事業です。	特養措置者数	計画	1人	2人	3人	2人		地域包括ケア 推進課
			実績	0人	0人	0人	0人		
			達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		養護措置者数	計画	10人	11人	12人	10人		
			実績	8人	7人	8人	4人		
			達成率	80.0%	63.6%	66.7%	40.0%		

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(2) 在宅支援事業

①在宅福祉サービス

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
④ 高齢者の外出支援	<p>本市においては、福祉有償運送サービスをはじめ、高齢者への外出支援として、様々な対策に取り組んでいます。</p> <p>今後、高齢化が更に進むことで、外出支援ニーズの多様化も予想されるため、外出支援の在り方や方法について具体的に検討します。</p>		<p>ぬくもり号の門沢橋・本郷ルートが再編され、You Bus実証運行の門沢橋ルートとして運行が開始されました。</p> <p>主な外出支援の実績は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ぬくもり号・さくら号の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・運行日数：291日 ・利用者数：23,776人 ○外出支援担い手養成講座 <ul style="list-style-type: none"> 修了者数：25名（3日間開催を2回開催） ○高齢者等移動支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 補助額：869,795円（4団体） ○You Busぬくもり乗車証 <ul style="list-style-type: none"> 発行枚数：1,877枚 	福祉政策課

(参考) 海老名市の外出支援

福祉有償運送サービス	ボランティアドライバー（登録ボランティア）所有の一般車両や福祉車両を利用し、単独での外出が困難な方の送迎を行います（送迎例：医療機関への通院など）。
ぬくもり号・さくら号運行	高齢者や障がい者の外出の機会を増やし、買い物支援や健康増進につなげることを目的に、時刻表に沿ってワゴン型車両で指定ルートを定時巡回しています。 ※段階的に You Bus へ統合
高齢者等移動支援の担い手養成	福祉有償運送運転者講習により移動支援の担い手を育成するとともに、修了者等に対して、市内の福祉有償運送団体や住民参加型移動支援団体への参加を促し、新たな移動支援団体の発足や担い手の充実に向けて支援を行っています。
高齢者等移動支援事業を行う団体への補助	地域において外出困難を抱える高齢者や障がい者等への安定した福祉移動サービス事業の提供を支援するため、市内の福祉有償運送団体や住民参加型移動支援団体に対し、経費の一部を助成します（上限あり）。
You Bus の運行	だれにでもやさしい移動支援として You Bus（コミュニティバス及び実証運行路線）を運行しています。また、You Bus を利用する高齢者や障がい者の負担軽減を図るため、You Bus ぬくもり乗車証を発行しています。乗車証を提示することで、100 円で乗車することができます（発行には申請が必要）。

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

①介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課	
a 従前の訪問介護相当サービス	ホームヘルパーが家庭を訪問し、掃除や買い物などの生活援助や身体介護を行います。		利用人数	計画	2,490人	2,530人	2,580人	1,300人	地域包括ケア 推進課	
				実績	1,165人	1,166人	1,300人	2,220人		
				達成率	46.8%	46.1%	50.4%	170.8%		
b 訪問型サービスA	従前の訪問介護相当サービスと異なり、市の養成講座を受講すれば、ホームヘルパーの資格がなくてもサービス提供ができるといった、提供者の基準が緩和された事業です。具体的なサービス例として、調理や掃除、ごみの分別・ごみ出し及び買い物代行などの生活援助があります。		利用人数	計画	15人	25人	35人	10人	地域包括ケア 推進課	
				実績	16人	2人	5人	1人		
				達成率	106.7%	8.0%	14.3%	10.0%		
		ヘルパー養成数	計画					27人		
			実績					6人		
			達成率					22.2%		
c 訪問型サービスB	総合事業対象者及び要支援認定者のうち、ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯が対象となります。訪問員が自宅に訪問し安否確認を行います。同時にごみ出し補助などの簡単な福祉支援を行います。		利用人数	計画	90人	92人	95人	57人	地域包括ケア 推進課	
				実績	66人	53人	55人	51人		
				達成率	73.3%	57.6%	57.9%	89.5%		
d 訪問型サービスC	必要に応じて保健師、管理栄養士、歯科衛生士などが自宅を訪問し、その方に必要な助言などを行います。		利用人数	計画	90人	95人	100人	3人	地域包括ケア 推進課	
				実績	0人	0人	0人	1人		
				達成率	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%		
e 従前の通所介護相当サービス	通所型サービスを提供する施設内にて、食事や入浴、排せつの介助、機能訓練等を行い、利用者の心身機能の維持とともに、家族の身体的・精神的負担の軽減を図る事業です。		利用人数	計画	5,370人	5,465人	5,560人	2,664人	地域包括ケア 推進課	
				実績	2,263人	2,484人	2,600人	6,104人		
				達成率	42.1%	45.5%	46.8%	229.1%		
f 通所型サービスB（常設サロン）	NPO、ボランティア等の住民が主体となって行う、要支援者及び事業対象者を含む住民を対象とした通いの場の運営に対し支援します。		-	ふれあいかみいま「ふれかみサロン」への支援内容					地域包括ケア 推進課	
				<ul style="list-style-type: none"> ・サロンdeカフェ開催に向けた支援 ・補助金内容や地区社協運営、サロン内容などの相談対応 ・お困りごと支援についての活動支援（見直し検討に向けたニーズ把握） 						
				<ul style="list-style-type: none"> ふれあいかみいま「テラスサロン」への支援内容 ・ユースボランティア（学生ボラ）の調整やサロン内容（公園体操・演芸会）の相談支援 ・補助金内容や地区社協運営などの相談対応 						
				<ul style="list-style-type: none"> ハッピーサロン「にこにこサロンさつき」への支援内容 補助金内容や地区社協運営、サロンdeカフェなどの相談対応 						

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

①介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
g 通所型サービスC	通所型サービスCとは、生活機能を改善するため運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを3～6か月の短期間で行うサービスで、保健師等によって自治会館などを会場にして行われます。日常生活に支障のある生活行為を改善するために、個別に応じてプログラムを複合的に実施します。	まるごと介護 予防教室延 人数	計画	443人	443人	443人	800人		地域包括ケア 推進課
			実績	547人	484人	417人	413人		
			達成率	123.5%	109.3%	94.1%	51.6%		
		水中ウォーキ ング教室延人 数	計画	451人	451人	451人	480人		
			実績	299人	349人	492人	329人		
			達成率	66.3%	77.4%	109.1%	68.5%		
		栄養改善 (元気アップ 食事相談) 延人数	計画	8人	8人	8人	3人		
			実績	1人	0人	0人	4人		
			達成率	12.5%	0.0%	0.0%	133.3%		
		口腔機能の 向上（歯つら つ相談）延 人数	計画	15人	15人	15人	3人		
			実績	0人	0人	0人	0人		
			達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
h 介護予防ケアマネジメント	介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ（遅らせる）」「要支援・要介護状態になつてもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において、一人ひとりの有する能力に応じ、自立した日常生活を送れるよう支援するもの	ケアマネジメントA	計画					2,180人	地域包括ケア 推進課
			実績					4,668人	
			達成率					214.1%	
		ケアマネジメントB	計画					490人	
			実績					0人	
			達成率					0.0%	
		ケアマネジメントC	計画					400人	
			実績					0人	
			達成率					0.0%	

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

①介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容					担当課	
事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
a 介護予防把握事業	地域包括支援センターや民生委員児童委員、介護や医療の担当課と連携し、閉じこもり等の何等かの支援を要する者を早期に把握し介護予防活動へつなげるように支援します。		一般介護予防事業（介護予防教室、こころとカラダの健康教室等）で元気度チェックリストを実施し、支援を要する者を早期に把握している。 フレイルチェックを住民ボランティアとともに実施し、支援を要する者を早期に把握している。						地域包括ケア 推進課
b 介護予防普及啓発事業	市独自で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を推進します。		こころとカラダの健康教室（ともの輪）延人数	計画	4,795人	4,795人	4,795人	4,200人	
				実績	1,807人	3,383人	3,760人	5,672人	
				達成率	37.7%	70.6%	78.4%	135.0%	
			脳イキイキ教室（認知症予防）延人数	計画	913人	913人	913人	675人	
				実績	433人	585人	560人	479人	
				達成率	47.4%	64.1%	61.3%	71.0%	
			ピナスボ活用術（運動機能向上）延人数	計画	921人	921人	921人	570人	
				実績	366人	471人	480人	655人	
				達成率	39.7%	51.1%	52.1%	114.9%	
			トランシフィットネス教室（運動機能向上）延人数	計画	289人	289人	289人	255人	
				実績	187人	246人	255人	207人	
				達成率	64.7%	85.1%	88.2%	81.2%	
			オンライン介護予防教室延人数	計画	289人	289人	289人	255人	
				実績	187人	246人	255人	208人	
				達成率	64.7%	85.1%	88.2%	81.6%	
			生きがい教室（運動機能向上）延人数	計画	289人	289人	289人	255人	
				実績	187人	246人	255人	325人	
				達成率	64.7%	85.1%	88.2%	127.5%	

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

- ①介護予防・日常生活支援総合事業
 - イ 一般介護予防事業
 - カ 地域介護予防活動支援事業

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容			担当課
(ア) 地域版「ともの輪」	こころとカラダの健康教室「ともの輪」の受講者が中心となり、地域住民や自治会、民生委員、2層コーディネーター等地域の関係団体と協働し、住民主体で行う教室です。		地域住民が中心になり、DVDを活用して「ともの輪」を開催できるよう、2層生活支援コーディネーターが支援しました。			地域包括ケア 推進課
(イ) 地域サロン（非常設サロン）	地域の方が「仲間づくり」、「生きがいづくり」を目的として集まる憩いの場で、おしゃべりをして人とのつながりを作ったり、健康のために体操を行うなど、介護予防にも効果があります。	東包括	柏ヶ谷	健康ストレッチサロン 東建ふれあいサロン かしわ台クラルテサロン	継続 継続 継続	地域包括ケア 推進課
			東柏ヶ谷	東柏さくらサロン コミュニティサロン 水曜かがやきサロン サロンつながり「健康体操」	継続 継続 継続 継続	
			望地	月曜サロン ビナサロン 望地ふれあいサロン	継続 継続 継続	
			北包括	あさまサロン スカイハイツサロン	継続 継続	
				上郷	上郷ストレッチサロン	

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

- ①介護予防・日常生活支援総合事業
 - イ 一般介護予防事業
 - カ 地域介護予防活動支援事業

事業	事業内容		区分	R 6 実施内容			担当課
(イ) 地域サロン（非常設サロン）	地域の方が「仲間づくり」、「生きがいづくり」を目的として集まる憩いの場で、おしゃべりをして人とのつながりを作ったり、健康のために体操を行うなど、介護予防にも効果があります。	中央包括	国分北	サロン北集会所 ほのぼのサロン	継続 継続		地域包括ケア 推進課
			国分南	ルネサロン おこじゅうサロン おしゃべりサロン 南原サロン	継続 継続 継続 継続		
			勝瀬	わいがやサロン	継続		
			中央	中央サロン	継続		
		さつき町包括	河原口	水ようサロン 月曜サロン	継続 継続		
			中新田	ひだまりサロン	継続		
			社家	社家いきいきサロン 社家・今里ストレッチサークル	継続 継続		
			国分寺台包括	ふれあいサロン ふれあいサロン樽井	継続 継続		
		大谷北		大谷健康ストレッチ 喫茶すまいる	継続 継続		
				みんなのサロン	継続		
		南包括	今里	今里サロン	継続		
			門沢橋	門沢橋ストレッチサークル	継続		
			杉久保北	杉久保ストレッチサークル	継続		
			杉久保南	杉久保ふれあいサロン	継続		

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

①介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

c 地域介護予防活動支援事業

事業	事業内容	区分	指標	R3	R4	R5	R6	担当課	
(ウ) 新・ふれあいランチ事業 (サロン・de・カフェ)	サロンを活用して、日頃、ひとりで食事をしている高齢者が集まり、楽しく食事をし、交流の場を広げることで、健康増進を図ります。	実施サロン数	計画	10回	10回	10回	14箇所	地域包括ケア 推進課	
			実績	0回	0回	9回	25箇所		
			達成率	0.0%	0.0%	90.0%	178.6%		
		参加人数	計画	270人	270人	270人	560人		
			実績	0人	0人	273人	723人		
			達成率	0.0%	0.0%	101.1%	129.1%		
(I) 介護ボランティアポイント事業 (えびな元気お裾分けクラブ)	65歳以上の高齢者が、支援を必要とする高齢者宅や介護保険施設などで社会貢献活動を行うことでポイントが付き、貯めたポイントはポイント数に応じて特典と交換できる制度です。	登録者数	計画	200人	225人	250人	140人	地域包括ケア 推進課	
			実績	135人	124人	120人	152人		
			達成率	67.5%	55.1%	48.0%	108.6%		
事業	事業内容	区分	R 6 実施内容						
d 地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。		地域ケア個別会議では神奈川県専門職派遣事業を利用し、管理栄養士、理学療法士より介護予防のための自立を支援するための助言を受け、ケアマネジメントのアセメント向上を図りました。						

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

②包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営【重点】

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
a 基幹型地域包括支援センター	<p>本市の地域包括ケアシステムの中核機関として、各地域包括支援センターの統括、総合調整、後方支援などを行います。配置された保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門資格を有する職員が、その専門性を生かし、困難ケースに対する技術的助言を行うほか、行政機関等の関係機関との調整や各種保健福祉サービス等の情報提供を行うことで、各地域包括支援センターを後方支援します。</p> <p>また、ケアマネジャーや自治会、民生委員児童委員、医療や福祉関係者など、多様な関係者及び関係機関との連携体制の構築や、施設への実地調査等により、情報を収集し、各地域包括支援センターと共有することで、地域全体の課題把握と体制強化に努めます。</p>	重点	<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターを日常生活圏域ごと6箇所設置し、高齢者やその家族、支援者等からの相談対応等を実施しました。</p> <p>また、社会的課題を複合的に抱える方への相談支援は対応に苦慮することから、各地域包括支援センターの統括、総合調整、後方支援などを目的として海老名市基幹型地域包括支援センターを設置し、高齢者虐待や複雑な社会的課題を抱える方への相談支援体制を強化いたしました。</p> <p>「必要な支援を包括的に提供する」という地域包括ケアシステムの考え方のもと、相談受付体制の充実として、行政、地域包括支援センター、えびな在宅医療相談室、生活支援コーディネーター、認知症初期集中支援チーム等の機関が相談を受けた際に迅速に対応するため、各機関職員の意識向上及び連携の強化等を含めた相談受付体制の充実を図ってまいりました。</p>	地域包括ケア 推進課
b 地域包括支援センター	<p>本市における地域包括支援センターは保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門資格を有する職員が配置されています。</p> <p>市内には各地区を担当する地域包括支援センターを6か所に設置しており、市をはじめ、介護事業所、地域団体等と連携し各地域の課題解決に努めます。</p>	重点	<p>海老名北地域包括支援センター</p> <p>職員配置に不足が生じましたが、専門性を活かした業務分担にて多機関と連携し、困難、虐待ケース等取り組みました。また、定期的に開催している地域ケア会議を活用し、地域の課題を自分のこととして捉える力を養い、地域の力、人材育成の取り組みに繋げる取り組みに力を入れました。</p> <p>海老名東地域包括支援センター</p> <p>市内で最も予防プラン作成数が多く、三職種の専門性を活かした業務分担に一層取り組みました。また、地域のサロン等に出向き積極的に地域ケア会議を開催した結果、地域課題を話合う機会が増え認知症サポーター養成講座開催につながる等地域づくりに尽力して参りました。</p> <p>海老名中央地域包括支援センター</p> <p>年度当初は職員欠員状態でしたが、三職種の専門性を活かした業務分担により相談対応を実施してまいりました。事務所移転となつたが、業務中断なく移転完了し、担当圏域の中央部への移転により、住民の利便性の向上を図ることができました。</p>	地域包括ケア 推進課

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

②包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営【重点】

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
b 地域包括支援センター	<p>本市における地域包括支援センターは保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門資格を有する職員が配置されています。</p> <p>市内には各地区を担当する地域包括支援センターを6か所に設置しており、市をはじめ、介護事業所、地域団体等と連携し各地域の課題解決に努めます。</p>	重点	<p>さつき町地域包括支援センター</p> <p>三職種の専門性を活かした業務分担ができ、相談対応やケアマネ支援を実施しています。地域支援体制構築のため、既存の市民活動団体を支援、地域活動を活性化しています。新たな試みとして、民生委員を通じて、小学校との連携を図り、福祉教育を実施していく予定です。</p> <p>国分寺台地域包括支援センター</p> <p>年度途中に管理者交代がありましたが、三職種の専門性を活かした業務分担ができ、スタッフ育成も含めて協力してチームで対応しました。市内でも高齢化率が高い地区であり介護サービスの利用者も増加しています。権利擁護のケース対応が多かったものの、関係機関との連携をはかることで解決に向けた支援を行うことができました。</p> <p>海老名南地域包括支援センター</p> <p>海老名市内で一番広い圏域を担当しています。その中でも、重点地区を決め地域活動に取り組むことができました。三職種の専門性を活かした業務分担ができ、認知症や精神疾患有するもの未受診である者など複合的な課題を有する高齢者に対しても関係機関との連携をはかり、相談支援を進めて参りました。</p> <p>海老名市基幹型地域包括支援センター</p> <p>三職種の専門性を活かした業務分担ができ、市内各地域包括支援センターからの相談対応を行い、後方支援の役割を行うことができました。</p>	地域包括ケア 推進課

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

②包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営【重点】

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
c 地域ケア会議の開催	個別ケース検討を含めた地域ケア会議の開催を通じて、地域における課題の抽出・解決を図ります。また地域ケア会議開催による多職種や関係機関とのネットワーク構築を図ります。	重点	基幹型包括 (地域ケア個別会議)	計画	4回	4回	4回	4回	地域包括ケア 推進課
			実績	4回	4回	4回	2回		
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%		
			東包括	計画	10回	10回	10回	11回	
				実績	6回	3回	4回	7回	
				達成率	60.0%	30.0%	40.0%	63.6%	
			北包括	計画	20回	20回	20回	10回	
				実績	7回	9回	14回	21回	
				達成率	35.0%	45.0%	70.0%	210.0%	
			中央包括	計画	10回	10回	10回	12回	
				実績	23回	17回	12回	11回	
				達成率	230.0%	170.0%	120.0%	91.7%	
			さつき町包括	計画	6回	6回	6回	10回	
				実績	5回	9回	12回	3回	
				達成率	83.3%	150.0%	200.0%	30.0%	
			国分寺台包括	計画	4回	4回	4回	10回	
				実績	1回	5回	4回	5回	
				達成率	25.0%	125.0%	100.0%	50.0%	
			南包括	計画	4回	4回	4回	10回	
				実績	3回	4回	6回	9回	
				達成率	75.0%	100.0%	150.0%	90.0%	

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

②包括的支援事業

イ 在宅医療・介護連携推進事業

事業	事業内容	区分	指標	R3	R4	R5	R6	担当課
a えびな在宅医療相談室での相談支援の充実	地域の在宅医療・介護の連携を支援する相談窓口を、えびな在宅医療相談室へ委託し、市民だけでなく、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けます。		新規相談件数	計画				270件
				実績				199件
				達成率	—	—	—	73.7%
b 在宅医療・介護の連携体制の推進	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築のため、現状の分析、課題の抽出、施策の立案を行います。		在宅医療介護連絡協議会開催数	計画	3回	3回	3回	3回
				実績	3回	3回	2回	2回
				達成率	100.0%	100.0%	66.7%	66.7%
c 在宅医療を担う人材の育成	年齢を重ねたり、身体が不自由になったとしても自宅で安心して過ごせるように、かかりつけ医が在宅医療に取り組む動機付けや医療職と介護職が相互の知識を身につけられるように、多職種向けに研修会を開催しています。		多職種研修会参加者数	計画	2回	2回	2回	50人
				実績	2回	2回	2回	58人
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	116.0%

ウ 生活支援体制の整備

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容					担当課
a 生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーターの設置	生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向け、地域の支援ニーズとサービスのコーディネートを行います。さらに、利用者に就労的活動を提供したいと考える介護事業所やN P O 法人等に就労の場をマッチングする就労的活動支援コーディネーターを配置します。		生活支援コーディネーターが地域のニーズ把握とサービスの創出に向けた活動を行いました。					地域包括ケア 推進課
b 協議体の設置・開催	地域におけるニーズや社会資源の状況を把握・整理を行います。また、多様な関係主体間の定期的な情報共有や連携を行う協議体等も開催し、地域課題の把握に努め、不足しているサービスの開発等、地域の支え合う体制づくりを推進します。	協議体開催	計画	13回	13回	13回		
			実績	109回	168回	170回		
			達成率	838.5%	1292.3%	1307.7%		
		第1層協議体 (市内全域)	計画	※第8期では第1層協議体（市全体）及び第2層協議体（各地域）の開催回数を記載			2回	地域包括ケア 推進課
			実績				2回	
			達成率				100.0%	

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

②包括的支援事業

ウ 生活支援体制の整備

事業	事業内容	区分	R6 実施内容					担当課
b 協議体の設置・開催	地域におけるニーズや社会資源の状況を把握・整理を行います。また、多様な関係主体間の定期的な情報共有や連携を行う協議体等も開催し、地域課題の把握に努め、不足しているサービスの開発等、地域の支え合う体制づくりを推進します。	第2層協議体 第1圏域	計画				30回	地域包括ケア 推進課
			実績				27回	
			達成率				90.0%	
		第2層協議体 第2圏域	計画				30回	
			実績				55回	
			達成率				183.3%	
		第2層協議体 第3圏域	計画				30回	
			実績				45回	
			達成率				150.0%	
		第2層協議体 第4圏域	計画				30回	
			実績				18回	
			達成率				60.0%	
		第2層協議体 第5圏域	計画				30回	
			実績				24回	
			達成率				80.0%	
		第2層協議体 第6圏域	計画				30回	
			実績				7回	
			達成率				23.3%	

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

②包括的支援事業

ウ 生活支援体制の整備

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課	
c 担い手の養成・育成（一般介護予防事業・地域介護予防活動支援事業）	高齢者等の地域住民の力を活用した多様な生活支援等サービスの創出に向けボランティア等の生活支援の担い手の養成に努めます。		養成人数	計画					25人	地域包括ケア推進課
				実績					17人	
				達成率					68.0%	

工 認知症高齢者支援の推進【重点】

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
a 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チームの運営・活用）	認知症になつても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、専門のチームが支援します。	重点	利用人数	計画	10人	15人	20人	15人	地域包括ケア推進課
				実績	9人	11人	5人	7人	
				達成率	90.0%	73.3%	25.0%	46.7%	

b 認知症地域支援・ケア向上事業

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容				担当課				
(ア) 認知症地域支援推進員の配置および活動の推進	地域に認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の方の家族を支援する相談業務等を行います。	重点	R 6 実施内容				地域包括ケア推進課				
			計画								
			実績								
R 6 実施内容				300枚				地域包括ケア推進課			
(イ) 認知症ケアパスの普及・啓発	「認知症ケアパス」とは、認知症かもしれない不安に思っている方や認知症と診断された方、介護家族の方など多くの方に読んでいただきため、認知症の当事者や介護家族の実際の声をもとに「いつ・どこで・どのようなサービスが受けられるのか」の情報をまとめたものです。	重点	配布数	計画				地域包括ケア推進課			
				実績							
				達成率							
R 6 実施内容				782枚				地域包括ケア推進課			
R 6 実施内容				260.7%							
R 6 実施内容											
(ウ) 認知症疾患医療センターとの連携	認知症の方（疑いがある方）とその家族に対し、認知症の早期発見のため、認知症疾患医療センターと連携し支援を行います。	重点	R 6 実施内容				地域包括ケア推進課				
			R 6 実施内容								

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

②包括的支援事業

工 認知症高齢者支援の推進【重点】

　b 認知症地域支援・ケア向上事業

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容					担当課
(I) 運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定	神奈川県警察と協定で、運転免許証の更新時に行われる認知機能検査等により運転免許証を自主返納した高齢者や、医師から認知症のおそれがあると診断され運転免許証の取消処分となった高齢者のうち、市へ相談支援を希望する方の情報が神奈川県警察から市へ共有されます。認知症のおそれがある高齢者を市が早期に把握し、必要な支援につなぐことでその方の生活の維持・向上が期待されます。	重点	毎月、神奈川県警から送付される相談支援依頼書から、必要な高齢者へ相談支援を行います。 令和6年度は依頼がありませんでしたが、必要な人に支援が行えるようにしていきます。					地域包括ケア 推進課

c 認知症センター活動促進・地域づくり支援事業

事業	事業内容	区分	指標	R3	R4	R5	R6	担当課	
(ア) 認知症センター養成講座（任意事業）	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、認知症センターを養成します。	重点	養成者数	計画	630人	630人	630人	400人	地域包括ケア 推進課
				実績	320人	375人	300人	632人	
				達成率	50.8%	59.5%	47.6%	158.0%	
事業	事業内容	区分	R 6 実施内容					担当課	
(イ) ステップアップ講座	認知症センター養成講座を受講された方が認知症について更なる理解を深めるための認知症センターSTEPUP講座を開催しています。	重点	認知症への理解促進と実践的スキルの向上を図りました。年2回実施し、48名が受講しました。 年3回交流会を開催し、STEPUP講座の卒業生の交流を図りました。					地域包括ケア 推進課	
(ウ) チームオレンジコーディネーターの設置及びチームオレンジの支援	認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、コーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症センターを中心とした支援者をつなぐ仕組みを作ります。	重点	チームオレンジコーディネーターを中心に、チーム活動の支援や関係機関等との連携調整を実施し、地域での見守り・啓発活動を推進しました。 チームオレンジ：2チーム					地域包括ケア 推進課	

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

②包括的支援事業

工 認知症高齢者支援の推進【重点】

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
d 認知症高齢者見守り事業	認知症高齢者の安全を守り、在宅介護している家族が安心して介護を続けられるよう、警察や関係機関が連携して早期発見するための「認知症等行方不明 SOS ネットワーク」や、GPSを利用した「はいかい高齢者位置探索システム」を導入しています。	重点	認知症等行方不明 SOS ネットワーク登録者数	計画	140人	150人	160人	216人	地域包括ケア 推進課
			実績	145人	164人	190人	160人		
			達成率	103.6%	109.3%	118.8%	74.1%		
		位置探索利用人数	計画	10人	11人	12人	20人		
			実績	7人	9人	12人	16人		
			達成率	70.0%	81.8%	100.0%	80.0%		
		あんしん補償事業登録者数	計画	140人	150人	160人	216人		
			実績	145人	164人	190人	160人		
			達成率	103.6%	109.3%	118.8%	74.1%		

③任意事業

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア 家族介護支援事業	要介護高齢者など、家族を介護する家族介護者はいわゆる、ヤングケアラー、ビジネスケアラー、老々介護など年齢を問わず存在しており、その中には過度の負担を引き受けざるを得ない方もいます。家族介護者の孤立感、負担感の軽減や家族介護者の離職防止等の観点から一層の取組が必要となります。その取り組みの一つである「家族介護支援事業」として、高齢者を介護している家族に対して、介護方法や介護予防・介護者の健康づくり等についての知識・技術の習得を目的とした教室を開催します。 また、地域包括支援センター等が行う家族介護者への相談支援等との連携を図ります。	重点	家族介護者教室参加者	計画	180人	180人	180人		地域包括ケア 推進課
			実績	104人	150人	140人			
			達成率	57.8%	83.3%	77.8%			
		家族介護者教室参加者 東包括	計画				25人		
			実績				17人		
			達成率				68.0%		
		家族介護者教室参加者 北包括	計画				25人		
			実績				21人		
			達成率				84.0%		

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(3) 地域支援事業の充実

③ 任意事業

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア 家族介護支援事業	要介護高齢者など、家族を介護する家族介護者はいわゆる、ヤングケアラー、ビジネスケアラー、老々介護など年齢を問わず存在しており、その中には過度の負担を引き受けざるを得ない方もいます。家族介護者の孤立感、負担感の軽減や家族介護者の離職防止等の観点から一層の取組が必要となります。その取り組みの一つである「家族介護支援事業」として、高齢者を介護している家族に対して、介護方法や介護予防・介護者の健康づくり等についての知識・技術の習得を目的とした教室を開催します。 また、地域包括支援センター等が行う家族介護者への相談支援等との連携を図ります。	重点	家族介護者教室参加者中央包括	計画					25人
			実績						14人
			達成率						56.0%
			家族介護者教室参加者さつき町包括	計画					25人
			実績						19人
			達成率						76.0%
			家族介護者教室参加者国分寺台包括	計画					25人
			実績						20人
			達成率						80.0%
			家族介護者教室参加者南包括	計画					25人
			実績						36人
			達成率						144.0%
イ 緊急通報システム貸与	ひとり暮らし高齢者等の不意の事故や病気等の緊急時に、ボタン一つでコールセンターを通じて消防署や協力員に通報が行き、安否を確認して健康と安全を守るシステムです。 24時間体制で通報センターが受け付け、緊急時以外にも健康の相談やコールセンターからの定期連絡としての安否確認を行います。	利用人数	計画	310人	310人	310人	350人		地域包括ケア推進課
			実績	261人	311人	319人	350人		
			達成率	84.2%	100.3%	102.9%	100.0%		

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(4) 権利擁護の推進

① 高齢者虐待防止対策の推進【重点】

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
ア 広報・普及啓発	高齢者虐待の対応窓口となる地域包括支援センターや市の養護者による高齢者虐待を担当する部署、養介護施設従事者等による高齢者虐待を担当する部署の周知徹底等を行います。 また、国や神奈川県の発出する高齢者虐待防止対応マニュアルなどを活用し対応を行います。	重点	高齢者虐待防止月間（11月）に合わせて、地域包括支援センターと協力し高齢者虐待防止の普及啓発ポスターを作成しました。 ポスターは市内の医療機関、薬局、コミセン、公共施設などに掲示しました。 デジタルサイネージ、広報等などで掲載を行い、周知を図りました。	地域包括ケア 推進課
イ ネットワーク構築	高齢者虐待についての早期発見・見守り、保健医療・福祉サービスの介入支援、関係機関介入支援等を図るためのネットワーク構築に努めます。 市では「海老名市高齢者虐待対策地域連絡会」や「海老名市地域包括支援センター連絡会社会福祉士分科会」等によりネットワーク作りや対応の検討などをしていますが、今後の在り方等も含めて第9期計画期間中に検討を進めてまいります。	重点	年1回、海老名市高齢者虐待対策地域連絡会を開催し、関係機関との情報共有を図りました。	地域包括ケア 推進課
ウ 行政機関等の連携	高齢者虐待対応に係る警察署長への援助要請や警察からの高齢者虐待の通報等について円滑な連携を図るように体制の整備に努めます。	重点	警察からの高齢者虐待事案通報票により、高齢者虐待の情報共有を行いました。 また、高齢者虐待事例の対応について相談し、協力依頼をすることもありました。	地域包括ケア 推進課
エ 養護者による高齢者虐待への対応の強化	自宅で高齢者等を介護している家族などによる高齢者虐待について、家族介護者への支援の視点を踏まえつつ、適切に支援を行うことで、課題や要因の解決に努めます。	重点	地域包括支援センターやケアマネジャー、医療機関等と情報共有を行い高齢者虐待防止に努めました。	地域包括ケア 推進課
オ 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応の強化	神奈川県と連携を密にし、協働して養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止に努めます。	重点	入所系施設及び居宅介護支援事業所に介護現場における高齢者虐待の未然防止、早期発見・対応を図ることを目的に高齢者虐待防止研修を実施し、33事業所／63名が参加しました。	介護保険課

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(4) 権利擁護の推進

② 成年後見制度の活用

事業	事業内容	区分	指標	R3	R4	R5	R6	担当課
成年後見制度の活用	成年後見制度利用事業の効果的活用により、成年後見制度の周知を図るとともに、後見等が必要にもかかわらず申立てを行う配偶者及び原則4親等以内の親族が不在の場合、市長申立てを実施します。候補者調整の際には本人の状況に応じて市民後見人等を活用します。さらに、市の相談窓口であるえびな成年後見・総合相談センターと連携し効果的な支援を行います。	市長申立て数	計画	7人	7人	7人		福祉政策課
			実績	1人	0人	0人		
			達成率	14.3%	0.0%	0.0%		
		報酬費用助成件数	計画				3件	
			実績				8件	
			達成率				266.7%	
		申立て費用助成件数	計画				3件	
			実績				0件	
			達成率				0.0%	

③ 高齢者消費被害対策

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
高齢者消費被害対策	悪質商法等の消費者被害を未然に防ぐ対策として、市に設置されている「消費生活センター」と連携し、パンフレットの配布や注意喚起等の情報発信を、高齢者やその家族、民生委員児童委員、介護支援専門員等へ積極的に行います。		悪質商法等の消費者被害を未然に防ぐ対策として、認知症高齢者で判断能力が低下している方や、既に詐欺被害に遭ってしまった方などに対して、地域包括支援センターは「消費生活センター」と連携し、対応してまいりました。	地域包括ケア 推進課

(5) 生活環境の整備

① 住みやすいまちづくり

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
住みやすいまちづくり	高齢者や障がいのある人が社会参画するうえでの障壁を取り除き、様々な分野において積極的に参加できる「福祉のまちづくり」を進めるため、バリアフリー施設等の情報提供を行います。		「海老名市障がい者及び高齢者の民間賃貸住宅居住支援に関する協定」を海老名市、海老名市宅建業者協力会、社会福祉法人海老名市社会福祉協議会の3者で、海老名市すまいの支援の連携に関する協定を海老名市と一般財団法人高齢者住宅財団の2社で締結し、高齢者等の入居に関する支援や、自分らしい生活の実現と継続に関すること等について相互に連携・協力できるようにしました。	地域包括ケア 推進課

2 【基本目標2】地域包括ケアシステムの一層の深化・推進

(5) 生活環境の整備

② 安全・安心の対策

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
アひとり暮らし高齢者安全点検	70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、生活の安全を確保するため、消防本部・女性防火推進員の協力を得て、火気の安全点検を行っています。 また、地震対策事業として家具の転倒防止安定板の設置を行います。	安全点検	計画	60人	60人	60人	60人	地域包括ケア 推進課	
			実績	8人	6人	20人	14人		
			達成率	13.3%	10.0%	33.3%	23.3%		
		家具転倒防止	計画	60人	60人	60人	60人		
			実績	8人	6人	20人	13人		
			達成率	13.3%	10.0%	33.3%	21.7%		
事業	事業内容	区分	R 6 実施内容						担当課
イ孤立世帯・孤立死防止対策（高齢者見守り名簿）	65歳以上の高齢者を対象としたリストを作成し、孤立リスクの高い世帯について、民生委員・児童委員による定期的な見守りを行います。		(孤立世帯に関わらず) 高齢者に対して日常的な見守りを実施いたしました。 熱中症の注意喚起を含む暑中訪問や、年末訪問も実施いたしました。						福祉政策課
ウ避難行動要支援者名簿の作成	災害時の避難にあたって特に支援を要する高齢者等の避難支援や安否確認を早急に実施するため、本人の同意を得て名簿を作成し、民生委員児童委員をはじめとした避難支援等関係者、避難支援関係部署へ名簿を提供します。さらに個別計画の作成を進め、関係機関と共有することで、発災時の避難支援に役立てまいります。		避難支援等関係者及び避難支援関係部署に提供していた避難行動要支援者名簿を最新のものに更新しました。 また、令和7年度から開始する新様式での個別避難計画の作成に向けた整備（要綱・要領等の制定及び修正など）を実施しました。						福祉政策課

(6) 市町村特別給付及び保健福祉事業の実施

① 市町村特別給付

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア介護用品等の給付	在宅の要介護3以上の寝たきりや認知症高齢者に経済的負担の軽減のため、紙おむつなどの介護用品等を支給します。	利用人数	計画	580人	600人	620人	620人	地域包括ケア 推進課	
			実績	487人	316人	380人	451人		
			達成率	84.0%	52.7%	61.3%	72.7%		

② 保健福祉事業【新規・重点】

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容						担当課
アデマンド型交通の実施	「介助は必要ではないが、65歳以上の高齢者で、自動車運転免許未保有者であり、かつ基本チェックリストに該当する方」を対象に、新たにデマンド型交通高齢者外出支援事業を実施し、福祉的な観点から外出支援を進めています。	新規 重点	これまでの公共交通等では支援が届かない高齢者に対して、外出機会を増やすことにより、介護予防や健康増進等を促進することを目的に、デマンド型交通高齢者外出支援事業（実証実験）「愛称：えび～くる」の運行を令和6年6月24日から開始しました。 ○運行実績 ・運行日数：201日 ・登録申込者数：1,521人 ・利用者数：7,871人						福祉政策課

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(1) 利用しやすい介護保険制度の実現

① 要介護認定の平準化

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
ア 介護認定訪問調査	介護保険サービスの円滑な提供を図るために、要介護認定に必要な訪問調査を行わなければなりません。調査が認定結果に大きな影響を与えることを十分認識し、客觀性、公平性の確保が重要です。調査員には、厳正かつ客觀的な判断が要求されることから、調査基準に則った調査が行えるよう、調査員に対する研修・指導を実施していきます。		認定調査票全件の点検を実施しました。不備が認められた場合、その都度認定調査員に確認し、必要に応じて認定調査票を修正するとともに、指導を実施し認定調査の平準化を図りました。また、介護認定審査会委員を対象とした研修を1回、認定調査員を対象とした研修会を2回実施し、認定審査会や認定調査における判断基準の適正化及び平準化を図りました。	介護保険課
イ 審査会等の運営 a 介護認定審査会	介護認定審査会は、要介護認定の最終的な判定を行う審査機関であり、慎重な審査が求められてきます。本市の介護認定審査会は3合議体により構成されており、審査基準や判定結果の平準化を図る必要があることから、研修などを実施し、的確な審査会運営を行っていきます。		前項に記載した研修の他、審査会委員からの意見の吸い上げ・事務局との意見交換、審査実績の報告等の目的で対面による全体会を2回、またそれに伴うアンケート調査を実施しました。普段の審査・判定を行っていただく中で疑問に思うことや改善すべき点を把握し、改善策を周知し適正化及び平準化を図りました。	介護保険課
イ 審査会等の運営 b 介護保険運営協議会	介護保険制度を適正で効果的に運営するため、市長の諮問事項の審議及び答申、介護保険事業計画の進行状況の管理及び評価、介護保険事業に係る調査及び研究を行っていきます。		<p>令和6年度は下記のとおり4回開催しました。また、第10期計画策定に向け、令和7年度の計画策定期会設置へつながる、運営協議会のあり方について協議を重ねました。</p> <p>第1回（令和6年5月10日） ・第9期介護保険運営協議会委員の委嘱 ・えびひな高齢者プラン21【第9期】概要説明 ・令和6年度介護報酬改定概要説明 ・指定地域密着型サービス事業所の指定について ・地域包括支援センター活動状況について</p> <p>第2回（令和6年7月5日） ・えびひな高齢者プラン21【第9期】における施設整備目標の一部変更</p> <p>第3回（令和6年10月30日） ・第8期介護保険事業計画の進捗状況報告 ・次期計画策定に向けた協議会のあり方について ・海老名市高齢者保健福祉計画の進捗状況の管理及び評価報告 ・居宅介護支援事業者の指定について ・令和6年度高齢者施設事業者の選定結果について ・海老名市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正 ・海老名中央地域包括支援センターの移転について</p> <p>第4回（令和7年2月7日） ・第8期高齢者保健福祉計画の評価報告 ・次期計画策定に向けた協議会のあり方について ・居宅介護支援事業者及び指定地域密着型サービス事業所の指定について ・介護保険施設等の公募について</p>	介護保険課

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(1) 利用しやすい介護保険制度の実現

② 介護サービスの適正化

ア 在宅介護及び介護予防サービスの提供

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
a 訪問介護	訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの身体介護や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助を行い、本人の自立を促すとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。		訪問介護延回数	計画	127,029回	132,110回	137,394回	155,897回	介護保険課
				実績	118,997回	123,181回	140,626回	158,803回	
				達成率	93.7%	93.2%	102.4%	101.9%	
b 訪問入浴介護・介護予防 訪問入浴介護	訪問入浴車に簡易浴槽を積み、居室内へ浴槽を持ち込んで入浴の介護や介助を行うサービスです。		訪問入浴介護延回数	計画	4,961回	5,258回	5,574回	6,020回	介護保険課
				実績	5,146回	4,892回	5,504回	4,747回	
				達成率	103.7%	93.0%	98.7%	78.9%	
			介護予防訪問入浴介護延回数	計画	72回	79回	81回	1回	介護保険課
				実績	52回	1回	1回	0回	
				達成率	72.2%	1.3%	1.2%	0.0%	
c 訪問看護・介護予防訪問看護	病状が安定期にある方の自宅を看護師などが訪問して、医師の指示のもと、床ずれの手当てなど療養上の世話又は必要な診療補助を行うサービスです。		訪問入浴介護延回数	計画	37,456回	42,700回	48,678回	60,832回	介護保険課
				実績	42,633回	47,316回	53,350回	57,811回	
				達成率	113.8%	110.8%	109.6%	95.0%	
			介護予防訪問入浴介護延回数	計画	6,256回	7,257回	8,418回	8,098回	介護保険課
				実績	6,200回	6,642回	7,471回	7,796回	
				達成率	99.1%	91.5%	88.8%	96.3%	

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(1) 利用しやすい介護保険制度の実現

② 介護サービスの適正化

ア 在宅介護及び介護予防サービスの提供

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
d 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	心身機能の維持、回復のために主治医が必要と認める場合に、理学療法士や作業療法士などの専門職が訪問し、機能訓練などのサービスを提供します。	訪問リハビリテーション 延回数	計画	2,173回	2,521回	2,924回	2,673回	介護保険課	
			実績	2,129回	2,161回	2,400回	2,600回		
			達成率	98.0%	85.7%	82.1%	97.3%		
		介護予防リハビリテーション 延回数	計画	410回	422回	434回	8,098回	介護保険課	
			実績	535回	541回	642回	698回		
			達成率	130.5%	128.2%	147.9%	8.6%		
e 通所介護	要介護認定者が、日帰りで施設での入浴や食事等の日常生活上の支援、健康チェック、栄養指導、口腔ケアなどを受けられるサービスです。	通所介護延回数	計画	98,582回	103,511回	108,687回	104,273回	介護保険課	
			実績	86,704回	85,520回	100,585回	104,390回		
			達成率	88.0%	82.6%	92.5%	100.1%		
f 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設や病院等に通って、その施設で理学療法や作業療法などの機能訓練を受けるサービスです。心身機能の維持、回復のために主治医の指示のもとに行われます。	通所リハビリテーション 延回数	計画	37,393回	38,889回	40,444回	35,792回	介護保険課	
			実績	35,650回	35,699回	30,453回	28,859回		
			達成率	95.3%	91.8%	75.3%	80.6%		
		介護予防通所リハビリテーション 延回数	計画	1,559回	1,840回	2,171回	723回	介護保険課	
			実績	918回	702回	613回	598回		
			達成率	58.9%	38.2%	28.2%	82.7%		
g 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	介護老人福祉施設に短期間入所し、食事や着替え、入浴などの日常生活の介護や機能訓練を受けるサービスです。	短期入所生活介護日数	計画	30,181日	31,087日	32,019日	46,406日	介護保険課	
			実績	34,723日	36,926日	38,236日	37,243日		
			達成率	115.0%	118.8%	119.4%	80.3%		
		介護予防短期入所生活介護日数	計画	1,035日	1,066日	1,098日	680日	介護保険課	
			実績	598日	349日	483日	215日		
			達成率	57.8%	32.7%	44.0%	31.6%		

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(1) 利用しやすい介護保険制度の実現

② 介護サービスの適正化

ア 在宅介護及び介護予防サービスの提供

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
h 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設や医療機関に短期間入所し、医師や看護師、理学療法士等による医学的管理のもと、機能訓練などの医療サービスを受けるものです。	短期入所療養 介護日数	計画	1,499日	1,544日	1,590日	2,294日		介護保険課
			実績	2,168日	2,227日	2,074日	2,135日		
			達成率	144.6%	144.2%	130.4%	93.1%		
		介護予防短期 入所療養介護 日数	計画	62日	64日	66日	47日		介護保険課
			実績	25日	5日	23日	0日		
			達成率	40.3%	7.8%	34.8%	0.0%		
i 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	介護付有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供するサービスです。	特定施設入居者生活介護延 人数	計画	3,660人	3,879人	4,112人	4,162人		介護保険課
			実績	3,467人	3,356人	3,433人	3,804人		
			達成率	94.7%	86.5%	83.5%	91.4%		
		介護予防特定 施設入居者生 活介護延 人数	計画	629人	717人	818人	418人		介護保険課
			実績	477人	406人	318人	318人		
			達成率	75.8%	56.6%	38.9%	76.1%		
j 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師等が居宅を訪問し療養上の指導や助言を行うサービスです。	居宅療養管理 指導延 人数	計画	20,678人	22,125人	23,674人	30,214人		介護保険課
			実績	22,423人	24,437人	27,449人	29,779人		
			達成率	108.4%	110.4%	115.9%	98.6%		
		介護予防居宅 療養管理指導 延 人数	計画	2,204人	2,909人	3,840人	1,535人		介護保険課
			実績	1,635人	1,490人	1,368人	1,527人		
			達成率	74.2%	51.2%	35.6%	99.5%		
k 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	車いすや特殊寝台など日常生活の自立を助けるため福祉用具の貸与を行うサービスです。	福祉用具貸与 延 人数	計画	16,589人	17,087人	17,599人	22,868人		介護保険課
			実績	18,907人	20,444人	21,781人	23,508人		
			達成率	114.0%	119.6%	123.8%	102.8%		
		介護予防福祉 用具貸与延 人数	計画	5,641人	6,149人	6,702人	6,400人		介護保険課
			実績	5,355人	5,293人	5,972人	6,231人		
			達成率	94.9%	86.1%	89.1%	97.4%		

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(1) 利用しやすい介護保険制度の実現

② 介護サービスの適正化

ア 在宅介護及び介護予防サービスの提供

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
l 福祉用具購入費の支給・介護予防福祉用具購入費の支給	入浴または排せつなどの用具で貸与に適さない福祉用具等の購入費について、年間 10万円を上限として、利用者負担の割合に応じ9割～7割を支給するサービスです。	福祉用具購入費延人数	計画	343人	408人	485人	375人	介護保険課	
			実績	332人	316人	317人	381人		
			達成率	96.8%	77.5%	65.4%	101.6%		
		介護予防福祉用具購入費延人数	計画	101人	117人	136人	94人	介護保険課	
			実績	87人	75人	77人	97人		
			達成率	86.1%	64.1%	56.6%	103.2%		
m 住宅改修費の支給・介護予防住宅改修費の支給	手すりの取り付けや段差の改修等、小規模な住宅改修について、一人につき 20万円までの費用を上限として、利用者負担の割合に応じ9割～7割を支給するサービスです。	住宅改修費延人数	計画	341人	392人	451人	334人	介護保険課	
			実績	255人	264人	242人	312人		
			達成率	74.8%	67.3%	53.7%	93.4%		
		介護予防住宅改修費延人数	計画	262人	312人	371人	200人	介護保険課	
			実績	129人	151人	151人	146人		
			達成率	49.2%	48.4%	40.7%	73.0%		
n 居宅介護支援・介護予防支援	居宅介護支援・介護予防支援は、在宅サービスの利用に当たり、本人の身体状況や生活環境、意向などを考慮してサービス計画を作成し、介護保険サービス事業所や施設との連絡調整を行うものです。	居宅介護支援延人数	計画	24,607人	25,591人	26,615人	33,303人	介護保険課	
			実績	26,827人	28,617人	30,989人	33,502人		
			達成率	109.0%	111.8%	116.4%	100.6%		
		介護予防支援延人数	計画	7,276人	7,858人	8,487人	6,400人	介護保険課	
			実績	7,217人	6,994人	7,594人	7,894人		
			達成率	99.2%	89.0%	89.5%	123.3%		

イ 地域密着型サービスの提供

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
a 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に提供し、定期巡回と随時の対応を行うサービスです。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護延回数	計画	12回	12回	12回	12回	介護保険課	
			実績	12回	20回	37回	33回		
			達成率	100.0%	166.7%	308.3%	275.0%		
b 夜間対応型訪問介護	ホームヘルパーが定期的に巡回したり、通報に基づいて随時緊急事態に対応したりするなど、包括的なサービスを提供するものです。	夜間対応型訪問介護延回数	計画	0回	0回	0回	0回	介護保険課	
			実績	0回	0回	0回	0回		
			達成率	－	－	－	－		

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(1) 利用しやすい介護保険制度の実現

② 介護サービスの適正化

イ 地域密着型サービスの提供

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
c 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	サービス利用を主に生活圏域内にとどめることにより、地域の特性に応じ、多様で柔軟なサービスを提供します。通いを基本に、利用者の状態やニーズに応じて訪問や宿泊サービスなどを同一施設で提供するため、いずれのサービスを利用しても、馴染みの職員によるサービスが受けられることが特徴です。	小規模多機能型居宅介護延人数	計画	492人	504人	516人	658人		介護保険課
			実績	426人	498人	577人	633人		
			達成率	86.6%	98.8%	111.8%	96.2%		
		介護予防小規模多機能型居宅介護延人数	計画	12人	12人	12人	31人		介護保険課
			実績	30人	30人	14人	17人		
			達成率	250.0%	250.0%	116.7%	54.8%		
d 看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合せることにより、介護や看護のケアを一体的に受けられるサービスです。複合型サービスとして、平成24年度から新たなサービスとして位置付けられました。	看護小規模多機能型居宅介護延人数	計画	0人	0人	0人	0人		介護保険課
			実績	0人	0人	0人	0人		
			達成率	-	-	-	-		
e 地域密着型通所介護	利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所で、日常生活上の世話や機能訓練などを提供するものです。 在宅において家族の介護負担軽減や自立支援に効果があります。	地域密着型通所介護延人数	計画	3,996人	4,076人	4,158人	5,761人		介護保険課
			実績	4,246人	4,537人	5,142人	5,331人		
			達成率	106.3%	111.3%	123.7%	92.5%		
f 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	認知症の方が地域のデイサービス事業所へ通うサービスです。個々の状態に応じたきめ細やかな介護サービスを提供します。	認知症対応型通所介護延回数	計画	2,573回	2,676回	2,783回	1,591回		介護保険課
			実績	1,976回	1,530回	1,063回	1,754回		
			達成率	76.8%	57.2%	38.2%	110.2%		
		介護予防認知症対応型通所介護延回数	計画	0回	0回	0回	0回		介護保険課
			実績	0回	0回	0回	0回		
			達成率	-	-	-	-		
g 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の状態にある要介護（要支援）者が、共同生活を営みながら、入浴、排せつ、食事等の介護など日常生活援助及び機能訓練を受けるサービスです。	認知症対応型共同生活介護延人数	計画	1,572人	1,596人	1,632人	1,789人		介護保険課
			実績	1,446人	1,737人	1,571人	1,793人		
			達成率	92.0%	108.8%	96.3%	100.2%		
		介護予防認知症対応型共同生活介護延人数	計画	12人	12人	12人	5人		介護保険課
			実績	15人	5人	2人	0人		
			達成率	125.0%	41.7%	16.7%	0.0%		

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(1) 利用しやすい介護保険制度の実現

② 介護サービスの適正化

イ 地域密着型サービスの提供

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
h 地域密着型特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどの特定施設のうち、定員が29名以下の小規模な介護専用型特定施設に入居する方が、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けることができます。	地域密着型特定施設入居者生活介護延人数	計画	0人	0人	0人	0人	0人	介護保険課
			実績	0人	0人	0人	0人	0人	
			達成率	—	—	—	—	—	
i 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	定員が29名以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する方が、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護延人数	計画	12人	264人	432人	2人	2人	介護保険課
			実績	8人	0人	0人	0人	0人	
			達成率	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

ウ 施設サービスの提供

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
a 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	常時介護を必要とする入所者に、施設サービス計画に基づき、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理を行います。 市内の介護老人福祉施設は9施設 633床が整備されており、多くの利用があります。	介護老人福祉施設人数	計画	560人	562人	565人	470人	470人	介護保険課
			実績	478人	467人	470人	506人	506人	
			達成率	85.4%	83.1%	83.2%	107.7%	107.7%	
b 介護老人保健施設（老人保健施設）	慢性期医療とリハビリによって在宅復帰を目指す施設で、入所者に施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の介護を行うサービスを提供します。	介護老人保健施設人数	計画	167人	167人	167人	170人	170人	介護保険課
			実績	167人	166人	170人	165人	165人	
			達成率	100.0%	99.4%	101.8%	97.1%	97.1%	
c 介護医療院	介護療養型医療施設の廃止に伴い、新たな介護保険施設として創設された施設です。要介護者に対して「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。	介護医療院人数	計画	2人	2人	2人	6人	6人	介護保険課
			実績	6人	6人	6人	11人	11人	
			達成率	300.0%	300.0%	300.0%	183.3%	183.3%	

③ 低所得者対策・負担軽減策

ア 高額介護（介護予防）サービス費

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア 高額介護（介護予防）サービス費	要介護者、要支援者が1ヶ月間に支払った利用者負担の合計額が一定の上限額を超えたときは、要介護者には高額介護サービス費として、要支援者には高額介護予防サービス費として支給されます。 高額介護（介護予防）サービス費での1ヶ月(同じ月)の利用者負担上限額は、所得区分に応じて、世帯単位及び個人単位で設定されています。	高額介護サービス費件数	計画					14,183件	介護保険課
			実績					15,866件	
			達成率					111.9%	
		高額介護予防サービス費件数	計画					88件	介護保険課
			実績					111件	
			達成率					126.1%	

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(1) 利用しやすい介護保険制度の実現

③ 低所得者対策・負担軽減策

ア 高額介護（介護予防）サービス費

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
イ 高額医療合算介護（介護予防）サービス費	介護と医療の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するため、1年間（8月1日～翌年の7月31日）の負担額が介護と医療を合算（世帯内の同じ医療保険に限ります。）して、所得区分に応じた基準額を超えた場合、この超えた分が支給されます。	高額医療合算 介護サービス費 件数	計画					969件	介護保険課
			実績					890件	
			達成率					91.8%	
	施設サービスの利用者負担を軽減するために、居住費と食費について、一定の額を超えた分について、支給するサービスです。	高額医療合算 介護予防サー ビス費件数	計画					22件	介護保険課
			実績					14件	
			達成率					63.6%	
ウ 特定入所者介護（介護予防）サービス費		特定入所者介 護（介護予 防）サービス費 件数	計画					4,640件	介護保険課
			実績					4,436件	
			達成率					95.6%	

(2) 介護サービス基盤の整備

① 介護人材の確保【重点】

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
介護人材の確保	関係機関等との連携による取組を進めるとともに、特に、介護従事経験者などの潜在的人材への啓発や、従事者の資質の向上に向けた研修の普及などについての展開を図っていく必要があります。また、貴重な人材である市内の介護従事者について、市民のための介護に従事していくことが可能となる環境整備を研究していくことも必要です。	重点	市が、介護職員初任者研修を開催することにより、市民等が介護知識・技術を習得する機会を創出、人材を育成し、市内介護保険事業所への就労を促しました。	介護保険課

② 在宅介護サービス事業者の質の向上と介護給付の適正化

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
在宅介護サービス事業者の質の向上と介護給付の適正化	ケアプラン指導事業やケアプラン作成技術向上のための支援を行っていきます。また、居宅介護支援事業者、居宅介護サービス事業者及び介護保険施設との連携を図り、質の高い適切なケアマネジメントを行うことができるよう、関係機関相互の情報交換や連絡調整ができる体制の構築に努めます。要支援者に対しては、地域包括支援センターが中心となり、サービス利用者の生活機能の回復につながるようなケアマネジメントを実施し、介護予防サービスの展開を図ります。		ケアマネジメントのプロセスを踏まえた自立支援に資する根拠の明らかなかなケアプランとなっているかを、介護支援専門員と市が共に点検し、ケアマネジメントの質の向上を図りました。 地域包括支援センターの職員に対して、介護予防ケアマネジメントの考え方に関する研修会を実施し、介護予防・日常生活支援総合事業における適正なケアマネジメントについて学ぶ機会を作りました。	介護保険課 地域包括ケア 推進課

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(2) 介護サービス基盤の整備

③ 施設サービスの整備・充実【重点】

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ア 入所施設の整備・充実	介護保険サービスでは、要支援や要介護状態とならないよう予防したり、住み慣れた地域で暮らすことができるよう 在宅サービスの充実を図ることが重要ですが、虚弱な単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯で、高齢者が高齢者を介護する世帯が増加していることから、施設入所のニーズは高く、入所待機者もいます。また、認知症や重度の要介護者が増加し、介護を行う介護者の負担軽減の観点からも、今後、介護者や高齢者が適切なサービスの選択が行えるよう、施設の量や質の確保、充実が必要となります。市としては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び介護付有料老人ホームを整備することとします。	重点	介護老人福祉施設（床）	計画				633床	介護保険課
				実績				633床	
				達成率				100.0%	
		重点	介護老人保健施設（床）	計画				185床	介護保険課
				実績				185床	
				達成率				100.0%	
		重点	介護付有料老人ホーム（床）	計画				640床	介護保険課
				実績				620床	
				達成率				96.9%	
イ 地域密着型サービスの整備・充実	介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らしていくように、市民が受けられる介護サービスです。	重点	看護小規模多機能型居宅介護（短期入所）（人）	計画				9人	介護保険課
				実績				8人	
				達成率				88.9%	
		重点	看護小規模多機能型居宅介護（通所）（人）	計画				29人	介護保険課
				実績				29人	
				達成率				100.0%	
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	計画				12人	介護保険課
				実績				0人	
				達成率				0.0%	
		認知症対応型共同生活介護（床）	認知症対応型共同生活介護（床）	計画				144床	介護保険課
				実績				144床	
				達成率				100.0%	

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(2) 介護サービス基盤の整備

③ 施設サービスの整備・充実【重点】

事業	事業内容	区分	指標		R3	R4	R5	R6	担当課
ウ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の基盤整備	有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の基盤整備については、県と情報連携を図りながら、適切に進めています。	重点	住宅型有料老人ホーム	計画					介護保険課
				実績			356室	480室	
				達成率					
		重点	サービス付き高齢者向け住宅	計画					介護保険課
				実績			264室	220室	
				達成率					

(3) 財政基盤の整備

① 介護保険料

□保険料基準額

(年額) 64,236 円【第9期】 (月額) 5,353 円【第9期】

62,160 円【第8期】 5,180 円【第8期】

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(3) 財政基盤の整備

② 費用の実績と推計

担当課：介護保険課

	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 計画	R6 実績	R6 執行率
介護給付費	7,370,740	7,563,317	8,037,727	8,454,311	8,627,120	102.0%
介護サービス給付費	6,762,665	6,991,293	7,450,077	7,814,584	7,986,397	102.2%
居宅サービス費	3,460,082	3,627,962	3,944,490	4,243,507	4,255,752	100.3%
地域密着型サービス費	727,325	730,543	781,125	814,523	869,760	106.8%
施設サービス費	2,182,918	2,214,241	2,272,656	2,297,311	2,355,277	102.5%
居宅介護支援費	392,340	418,547	451,806	459,243	505,608	110.1%
介護予防給付サービス費	225,377	207,381	210,640	230,104	218,709	95.0%
介護予防サービス費	186,937	170,391	171,987	192,351	179,212	93.2%
地域密着型介護予防サービス費	3,400	2,970	1,735	1,577	837	53.1%
介護予防支援費	35,040	34,020	36,918	36,176	38,660	106.9%
特定入所者介護等サービス費	144,621	120,074	121,027	162,100	119,245	73.6%
高額介護等サービス費	188,831	193,345	200,328	209,530	245,497	117.2%
高額医療合算等サービス費	27,184	28,445	31,866	30,470	33,856	111.1%
審査支払手数料等諸費	7,720	7,906	7,215	7,523	7,618	101.3%
市町村特別給付費	14,342	14,873	16,574	0	15,798	-
地域支援事業費	454,014	461,072	453,204	467,929	422,853	90.4%
介護予防・日常生活支援総合事業費	242,093	246,342	236,967	250,120	213,949	85.5%
包括的支援事業・任意事業費	211,921	214,730	216,237	217,809	208,904	95.9%
合計	7,824,754	8,024,389	8,490,931	8,922,240	9,049,973	101.4%

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(3) 財政基盤の整備

③ 介護保険料賦課徴収方式

担当課：介護保険課

第9期			所得段階別収納額（現年分）			特別徴収			普通徴収		
所得段階	年間保険料	月額保険料	保険料額	納付額	収納率	保険料額	納付額	収納率	保険料額	納付額	収納率
第1段階	9,624円	802円	41,140,416円	41,130,161円	99.98%	31,921,948円	32,474,491円	101.73%	9,218,468円	8,655,670円	93.89%
第2段階	22,476円	1,873円	53,523,966円	53,655,269円	100.25%	49,435,228円	49,642,864円	100.42%	4,088,738円	4,012,405円	98.13%
第3段階	38,532円	3,211円	74,824,285円	75,040,612円	100.29%	71,541,633円	71,848,675円	100.43%	3,282,652円	3,191,937円	97.24%
第4段階	56,520円	4,710円	246,614,755円	244,985,174円	99.34%	215,877,126円	216,000,792円	100.06%	30,737,629円	28,984,382円	94.30%
第5段階	64,236円	5,353円	323,592,475円	323,696,211円	100.03%	319,963,407円	320,145,826円	100.06%	3,629,068円	3,550,385円	97.83%
第6段階	73,860円	6,155円	284,942,792円	283,805,919円	99.60%	263,104,641円	263,327,461円	100.08%	21,838,151円	20,478,458円	93.77%
第7段階	83,496円	6,958円	458,569,697円	456,353,683円	99.52%	430,908,160円	431,289,169円	100.09%	27,661,537円	25,064,514円	90.61%
第8段階	105,336円	8,778円	348,638,545円	346,406,196円	99.36%	312,178,374円	312,385,292円	100.07%	36,460,171円	34,020,904円	93.31%
第9段階	111,120円	9,260円	179,075,468円	177,761,964円	99.27%	150,848,908円	150,933,320円	100.06%	28,226,560円	26,828,644円	95.05%
第10段階	116,904円	9,742円	90,364,502円	89,778,376円	99.35%	74,190,462円	74,219,688円	100.04%	16,174,040円	15,558,688円	96.20%
第11段階	132,960円	11,080円	48,032,335円	47,743,055円	99.40%	37,227,576円	37,249,736円	100.06%	10,804,759円	10,493,319円	97.12%
第12段階	134,892円	11,241円	26,502,195円	26,455,595円	99.82%	19,856,488円	19,902,488円	100.23%	6,645,707円	6,553,107円	98.61%
第13段階	144,528円	12,044円	26,797,900円	26,782,176円	99.94%	20,282,572円	20,333,960円	100.25%	6,515,328円	6,448,216円	98.97%
第14段階	147,732円	12,311円	16,570,606円	16,501,896円	99.59%	13,023,433円	13,023,433円	100.00%	3,547,173円	3,478,463円	98.06%
第15段階	150,948円	12,579円	36,705,522円	36,670,206円	99.90%	28,215,213円	28,240,371円	100.09%	8,490,309円	8,429,835円	99.29%
第16段階	154,164円	12,847円	40,275,345円	40,324,359円	100.12%	31,325,436円	31,400,312円	100.24%	8,949,909円	8,924,047円	99.71%
合計			2,296,170,804円	2,287,090,852円	99.60%	2,069,900,605円	2,072,417,878円	100.12%	226,270,199円	214,672,974円	94.87%

第1段階～第3段階は、低所得者軽減後の保険料額

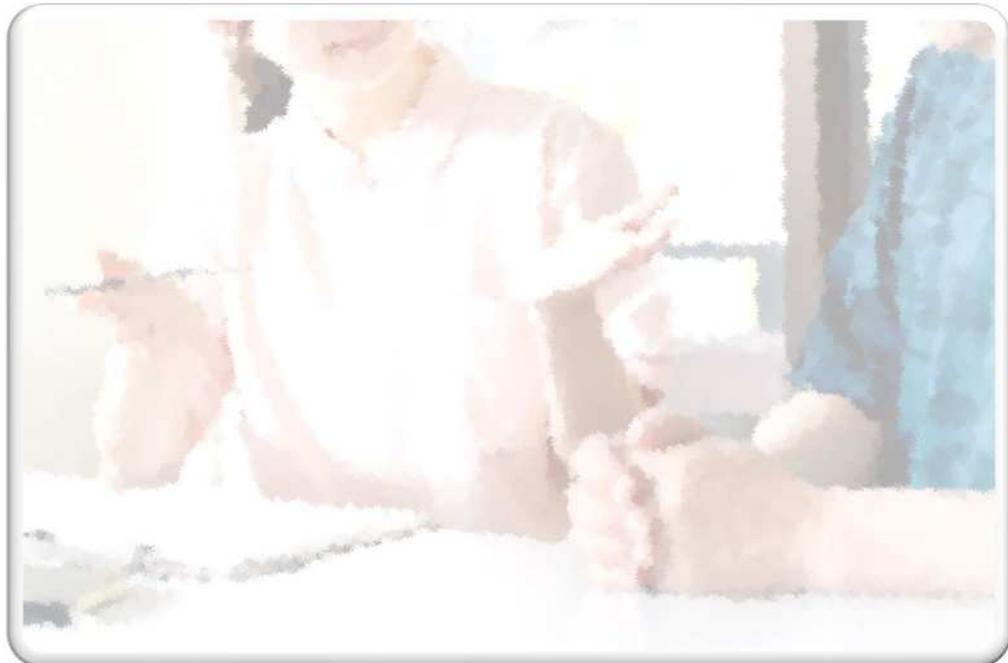
収納率が100%を超えている理由は、還付未済の額を含んでいるため

3 【基本目標3】介護保険制度の適正な運営

(4) 災害・感染症への対応

事業	事業内容	区分	R 6 実施内容	担当課
① 災害への対応	<p>平常時には、市内の社会福祉施設等の被災状況を速やかに把握できるよう、情報収集体制を整備します。</p> <p>また、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地する施設等における避難確保計画の作成状況の把握に努め、未作成の施設等においては、制度の周知徹底を図るとともに、避難確保計画の作成支援を行います。</p>		<p>浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地する施設等における避難確保計画の作成状況を確認し、未作成の施設等に制度の周知徹底を図り、避難確保計画の作成支援を行いました。</p> <p>市内入居系施設に対して、防災ラジオの設置状況を調査し、未設置の希望する施設には追加で配付しました。</p>	介護保険課
② 感染症への対応	<p>感染拡大防止における周知啓発を行うとともに、必要な情報提供を行いながら、介護事業所との連携体制の強化を図ります。</p> <p>また、市内の介護事業所がサービスの提供を継続できるように、介護情報等の適格な情報発信に努め、各種衛生用品の在庫の把握や要請量の取りまとめ報告等を行います。</p> <p>感染症が発生した場合には、介護事業所の対応状況等を速やかに把握するとともに、必要に応じた助言指導を行います。</p>		<p>介護事業所で感染症が発生した際、感染状況を確認し、各種衛生用品の在庫の把握や要請量の取りまとめを行い支援しました。なお、コロナウイルス感染症については、延べ80施設から感染者発生の報告があり、7施設に対して抗原検査キットを配付しました。</p>	介護保険課

居宅介護支援事業者の指定について
～タツミケアプランセンター海老名～



令和 7 年 10 月
海老名市介護保険運営協議会

※イラストはイメージです。

居宅介護支援事業者を指定しましたので、ご報告いたします。

1 居宅介護支援事業者の指定申請の内容

(1) 申請者

- ① 名称 株式会社メディプラス
- ② 所在地 横浜市西区みなとみらい 2-3-5
- ③ クイーンズタワーC棟8階
- ④ 代表者 代表取締役 松本竜馬（まつもとりょうま）

(2) 事業所の内容

- ① 名称 タツミケアプランセンター海老名
- ② 所在地 海老名市中央 3-3-32
グランドール海老名 702号室
- ③ サービス種類 居宅介護支援
- ④ 指定年月日 令和7年10月1日



(3) 従業者の内容

従業者の職種・員数	介護支援専門員	
	専従	管理者と兼務
常勤	3	1

2 居宅介護支援の人員基準・設備基準等

(1) 人員等に関する基準

海老名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例施行規則第3条・第4条

以下のとおり基準は満たしている。

職種	資格要件等	配置状況等
管理者	・主任介護支援専門員	・令和4年度主任介護支援専門員研修受講済み。 ・常勤で介護支援専門員と兼務
介護支援専門員	・常勤1名以上	・常勤3名 ・常勤で管理者と兼務

(2) 設備等に関する基準

海老名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例施行規則第21条

以下のとおり基準を満たしている。

項目	基準等	設備等の状況
専用区画	・運営を行うために必要な広さを有する	・マンションの1室
設備及び備品	・サービス提供に必要な設備及び備品	・電話 ・FAX ・パソコン ・テーブル、椅子 ・鍵付きキャビネット

3 現地写真



▲玄関



▲事務室



▲備品(鍵付きキャビネット)



▲相談室

令和7年度 介護保険施設の公募結果について
～介護付有料老人ホームを選定～



令和7年10月
海老名市介護保険運営協議会

※イラストはイメージです。

市では、介護保険事業計画に基づき、介護保険施設等の計画的な整備を進めております。第9期介護保険事業計画では、入所施設の「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、「介護付有料老人ホーム」を、地域密着型サービスの「看護小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の整備を予定しています。

なお、令和6年度中に地域密着型サービスの「看護小規模多機能型居宅介護」及び「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の選定は終了しています。

【入所施設の整備・充実】

整備目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護老人福祉施設	633床	733床	733床
介護老人保健施設	185床	185床	185床
介護付有料老人ホーム	640床	640床	740床

【地域密着型サービスの整備・充実】

整備目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
看護小規模多機能型 居宅介護	(短期入所) 9人 (通所) 29人	(短期入所) 9人 (通所) 29人	(短期入所) 9人 (通所) 29人
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	12人	12人	12人
認知症対応型共同生活介 護（グループホーム）	144床	162床	162床

そのうち、令和7年度に選定予定の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、介護付有料老人ホーム、及び、介護老人福祉施設の事業者を募集し、応募事業者に対する審査・選定を行った結果、次のとおりとなりました。

選定された事業所による施設整備終了後、人員・設備などの指定基準を満たしていることを確認した後に介護サービスの提供が開始されます。

1 公募期間

令和7年4月1日（月曜日）から5月30日（金曜日）まで

2 公募内容及び応募者数

サービス種類	募集内容	応募者数
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	1施設	応募なし
介護付有料老人ホーム	52床以下	2事業者
介護老人福祉施設	100及びショートステイ 10床以上	応募なし

3 選定事業者

【介護付有料老人ホーム】

法人名	法人所在地
株式会社デジタルヘルス	東京都港区新橋三丁目11番1号
整備予定地	
海老名市杉久保南2丁目1875-1 外1筆	

4 その他

「定期巡回・隨時対応型訪問介護看護」及び「介護老人福祉施設」につきましては、必要整備数に達していないため、令和8年度中に再度募集を行う予定です。



保健福祉事業の実施状況について

令和7年10月23日
介護保険運営協議会

保健福祉部 福祉政策課



- 1 実証実験の状況及び利用者の要望
- 2 実証運行期間の延長および運行内容の一部見直し

【参考】You Bus実証運行の運行内容及び事務移管



1 実証実験の状況及び利用者の要望①

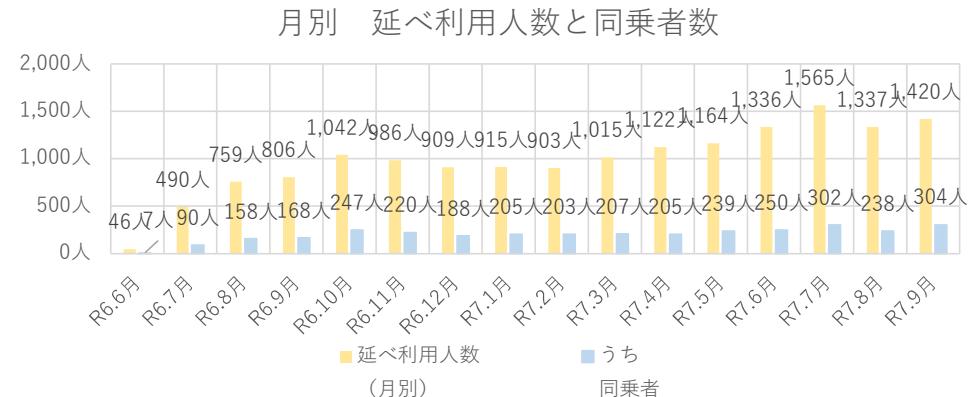


①登録申込者数 (令和7年9月末時点)



②利用者数 (令和7年9月末時点)

◆延べ利用者数



期間計：15,815人

◆1日あたりの利用者数

1日あたり利用者数の推移（平日のみ）

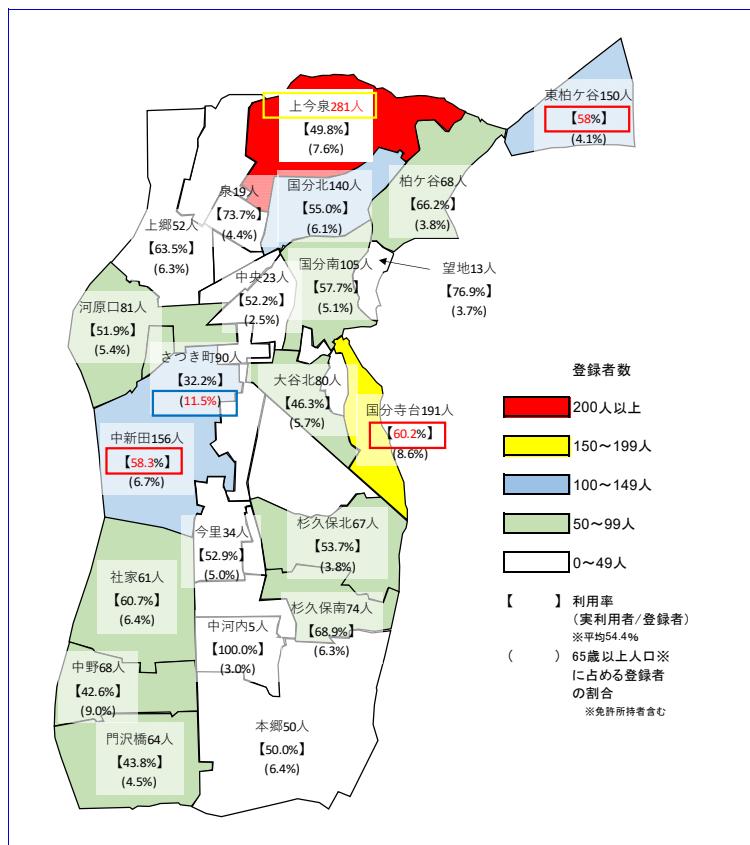


期間中の最高値 86人/日

1 実証実験の状況及び利用者の要望②



③地域別の登録者数及び利用率



④利用の傾向

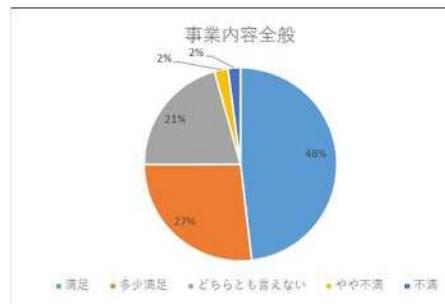
- ◆土曜日の利用は平日に比べて少なく、平日1日あたり60名程度の利用があるのに対し、土曜日は1日あたり20名程度の利用となっている。
- ◆付添人の同乗は1日あたり1名程度が乗車している状況。

⑤利用者アンケート等の結果

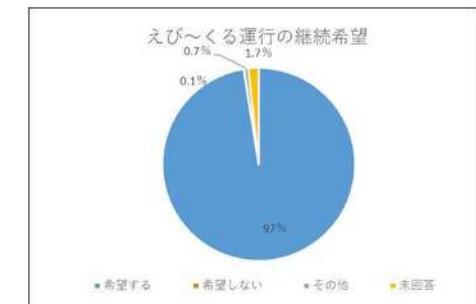
送付数	1250
回答者数	931
回答率	74.5%

アンケート実施期間
令和7年6月12日～6月30日

事業の満足度



継続希望



2 実証運行期間の延長および運行内容の一部見直し



1 実証運行期間の延長

令和8年5月30日（土）まで運行期間を延長

2 えび～くる運行内容の一部見直しの背景

市で運行しているぬくもり号・さくら号について、運転手の高齢化や無償で運行していることから、事業の継続性について課題を抱えており、来年の5月末を目途に運行を廃止する。それに伴い、ぬくもり号・さくら号の利用者をえび～くるで取り込む必要がある。

【参考】ぬくもり号・さくら号の概要

海老名駅周辺や市役所周辺の公共施設等を結び、市内2ルート（上今泉ルート・東柏ヶ谷ルート）で運行。

（1）利用対象者

- ①市内在住で65歳以上の方およびその介助者
- ②市内在住で障がいのある方およびその介助者

（2）利用料金

無料



2 実証運行期間の延長および運行内容の一部見直し



3 12月1日からの運行内容

(1) 利用対象者の拡大

運行終了予定のぬくもり号・さくら号の利用者を取り込むため、障がい者を利用対象にするとともに、妊婦や未就学児連れも同様に移動が困難な方がいることから、えび~くるにより外出を支援をする。

	ぬくもり・さくら号	現えび~くる（11月まで）	えび~くる（12月1日～）	利用料金
高齢者	95.5% 65歳以上 ※付添人可	65歳以上の免許未保有者で 一定要件を満たす方 ※要 介護要支援は付添人可	海老名市在住の65歳以上の ご家庭の自家用車での移動手 段がない方で一定要件を満た す方 ※全登録者に付添人を認める	500円 ただし、利用登録者同士2人 が乗車する場合は、2人で1 乗車500円 ※付添人も500円
障がい者	4.5% ○ ※付添人可	×	海老名市在住で障がい者手帳 所持又は特定医療費（指定難 病）受給者証を所持している 方でご家庭の自家用車での移 動手段がない方 ※全登録者に付添人を認める	500円 ※付添人も500円
妊婦 未就学児連れ	×	×	次のうち自家用車での移動手 段がない方 ・母子手帳の交付を受けてい る妊婦 ・未就学児連れの親1人 ※未就学児は2人まで同乗可 ※小学校に入学する年の3月 31日まで	500円 ※未就学児は2人まで無料

2 実証運行期間の延長および運行内容の一部見直し



(2) ぬくもり号・さくら号利用者に対するトライアルチケットの実施について

ぬくもり号・さくら号の利用者に対し、えび～くるのトライアルチケット（無料券）を4回分配布し、登録申請を促す。

(3) えび～くるの綾瀬市内の乗り入れについて

①綾瀬市内への乗り入れ箇所

- ・綾瀬市役所
- ・綾瀬厚生病院
- ・中央公民館

②利用料金

片道 500 円

(4) 車両台数について

変更なし
平 日 4 台
土曜日 2 台

【参考】You Bus実証運行の運行内容及び事務移管



1 You Bus実証運行の運行内容

【実証運行の変遷】

- 令和5年10月1日 You Bus実証運行 下今泉ルート 開始
令和6年 4月23日 You Bus実証運行 門沢橋ルート 開始
令和6年10月1日 下今泉ルート実証運行期間の延長(令和7年10月31日まで)
令和6年11月1日 門沢橋ルート実証運行期間の延長(令和7年10月31日まで)
運行内容の一体的な見直し(ダイヤ改正等)
令和7年 6月1日 運賃改定(大人:300円、ぬくもり乗車証利用者:200円)
令和7年11月1日 両ルート実証運行期間の延長(令和8年10月31日まで)

No.	項目	下今泉ルート	門沢橋ルート
1	運行区間	下今泉～海老名駅周辺(13km)	本郷・門沢橋～海老名駅周辺(15km)
2	運行時間	8時台～19時台	8時台～19時台
3	運行便数	19便/日(2系統)	14便/日(2系統)※社家駅発便あり
4	停留所数	17箇所※バス停300mに基づき設定	25箇所 ※バス停300mに基づき設定
5	使用車両	ワゴン車・定員12名※乗務員除く	ワゴン車・定員12名※乗務員除く
6	運行体制	運転士7名車両4台(委託:相鉄バス) ※門沢橋ルートを含む(2ルートの一体的運行)	運転士7名車両4台(委託:相鉄バス) ※下今泉ルートを含む(2ルートの一体的運行)
7	運行経費	約550万円/月	約510万円/月
8	運賃	300円【ぬくもり乗車証利用者:200円】 ※交通系ICカードの利用可能	300円【ぬくもり乗車証利用者:200円】 ※交通系ICカードの利用可能

【参考】You Bus実証運行の運行内容及び事務移管



2 You Bus実証運行の事務移管

実証運行の累計実績（下今泉ルート：R5.10.1～R7.8.31 門沢橋ルート：R6.4.25～R7.8.31）

No.	項目	下今泉ルート	門沢橋ルート	合計
1	累計利用者数	62,812人	40,805人	103,617人
2	平均利用者数/日	89.6人	82.6人	86.1人
3	公費負担率	93.4%	93.2%	93.3%
4	ぬくもり乗車証利用率	75.6%	81.9%	78.8%

多くの方に利用いただいており、地域の交通手段として着実に定着してきているが、**その利用者の約8割が65歳以上の高齢者**



You Bus実証運行事業を福祉部門（福祉政策課）に事務移管することで、えび~くるとの一体的な事業運営により、高齢者の外出を支援

一体的に高齢者の移動を支援